

2020 年度

自己点検評価報告書

2021 年 5 月



目 次

はじめに	1
1 文学研究科委員会	2
2 経済学研究科委員会	3
3 社会福祉学研究科委員会	5
4 文学部	7
5 文学部 英文学科	9
6 文学部 心理・応用コミュニケーション学科	11
7 経済学部	14
8 経済学部 経済学科	16
9 経済学部 経営情報学科	19
10 経済学部 経済法学科	21
11 社会福祉学部	23
12 社会福祉学部 福祉計画学科	25
13 社会福祉学部 福祉臨床学科	27
14 社会福祉学部 福祉心理学科	29
15 短期大学部	31
16 短期大学部 英文学科	33
17 短期大学部 生活創造学科	35
18 共通科目部門会議	37
19 言語教育部門会議	38
20 教職部門会議	40
21 企画運営会議【学外非公開】	(省略)
22 教学会議	44
23 学則諸規程委員会	46
24 全学危機管理委員会【学外非公開】	(省略)
25 自己点検評価委員会	50
26 教員評価委員会	51
27 インスティテューショナル・リサーチ委員会	53
28 学生支援委員会	54
29 広報委員会	56
30 研究倫理委員会	57
31 図書館運営委員会	58
32 FD 委員会	59
33 スミス・ミッションセンター運営委員会	60
34 国際教育推進委員会	62
35 学生相談専門委員会	65
36 キャリアデザイン支援委員会	67
37 社会連携センター運営委員会	69
38 総合研究センター(研究支援委員会)	71
39 総合情報センター運営委員会	73
40 心理臨床センター運営委員会	75
41 入学試験センター委員会【学外非公開】	(省略)
42 学習支援推進委員会	80
43 アクセシビリティ支援委員会	82
44 安全衛生委員会	84
45 事務局報告	86

はじめに

北星学園大学

北星学園大学短期大学部

学長 大坊 郁夫

大学は 1981 年に北海道の私立大学としては最初に大学基準協会に加盟し、また 1991 年の大学設置基準改正によって点検・評価が努力義務とされたことを受け、直ちに点検・評価作業を実施した。

1993 年に「点検評価に関する規程」を制定し、学長を委員長とする「全学点検評価委員会」を中心として、定期的な点検評価に取り組む態勢を整備した。2000 年にはその「自己点検・評価報告書」をもとに、大学基準協会の相互評価を受けることができた。

さらに 2005 年には大学の組織運営体制の改編が行われ、また自己点検評価の実施とその結果の公表が義務付けられたことから、「点検評価に関する規程」を改正し、新たな「自己点検評価委員会」による点検評価体制と学外への公表に関する規程を整備した。こうした体制によって、2007 年に大学基準協会に大学評価を申請し、翌 2008 年に適合認定を受けることができた。その際指摘された助言については、2012 年に大学基準協会へ改善報告書を提出したが、「改善報告書検討結果」では、いくつかの点で「引き続き一層の努力が望まれる」とされたものの、「助言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認」され、今後の改善経過について再度報告を求める事項は「なし」との判断であった。

短期大学部においては、1991 年に「教育・研究評価に関する特別委員会」を設置して、教育・研究の活性化を念頭においた点検・評価作業に着手し、2002 年に大谷地キャンパスに移転後は大学とともに点検・評価作業を実施している。

短期大学部は短期大学基準協会に加盟し、2007 年に第三者評価を申請し、翌 2008 年に適格認定を受けることができた。

2014 年には大学と短期大学部がそれぞれ、大学基準協会と短期大学基準協会に大学評価、第三者評価を申請し、翌 2015 年に適合、適格の認定を受けた。

大学の評価結果において、「長所として特記すべき事項」は 1 つ、「努力課題」は 8 つ付された。短期大学部の評価結果においては、「特に優れた試みと評価できる事項」は 6 つ、「向上・充実のための課題」は 3 つ付された。大学に付された 8 つの努力課題については、2019 年 7 月末日に大学基準協会に「改善報告書」を提出し、再度報告を求められる事項はなかった。

認証評価は 2018 年から、いわゆる第 3 期目に入った。評価項目も、内部質保証に関する事項が重点項目とされ、いわゆる 3 ポリシーや SD 義務化に伴い事務組織に関する事項が追加されるなど、変化してきている。それらの変化への対応を念頭に置きつつ、毎年度実施しているこの本学独自の点検・評価結果を大学全体として共有し、「質の保証」と「質の向上」に繋がるよう、実質的な P D C A サイクル [Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Act (改善) サイクル] を確立し、自己点検評価・内部質保証委員会を「全学的内部質保証推進組織」として機能させることが重要な課題である。

2020 年度 自己点検評価報告書

1. 文学研究科委員会【報告者：研究科長 柳町 智治】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
	2019 年度	2020 年度	
DP	B	A	研究科 DP に示されている資質、能力を修得させるための教育体制を整備し実践することができた。
CP	A	A	4名の在籍生が各自の研究テーマを探究していく上で必要となる基礎的、発展的教育を CP に沿って展開することができた。
AP	B	A	志願者確保の継続的取り組みを行い、AP で求められている資質、能力を有した入学者を選抜し迎え入れることができた。

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、入学者の確保に関する点検・評価を行い、定員充足率の改善方策を検討、実施すること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
<p>【改善課題への対応状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 志願者確保と定員充足率向上の方策を検討するため研究科 FD を開催し、主に以下の2点について議論した。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 大学院在籍中に派遣あるいは私費留学をしやすくする環境を整備することにより、学部在学中に留学する機会を逃した者の取り込みを目指す。この方策は研究科としての教育体制の充実と国際化にもつながる。 (2) 在籍生が TA/RA 等の職に就く機会を現在よりも拡大することにより、入学者の経済面ならびにキャリア形成の支援を行う。今後、これら2点について具体的検討を行っていく。 2. さらに研究科 FD では、定員充足率の改善のため、上述の方策の検討と合わせ、現行の入学定員(8名)を見直す(減員する)ことによって充足率を向上させる可能性について意見交換を行った。

◎2020 年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act-

取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

1. 大学院進学希望者の掘り起し、外部への情報発信方法の検討 (継続)	A
<p>コロナ禍により例年のような対面での説明会が実施できなかったため、研究科独自の行事として、6月下旬にオンラインでの「相談会」を計画、実施した。「相談会」の情報は、学部3、4年生に対しては専門演習クラス経由で、学外者に対しては大学Webページ経由で周知し、潜在的志願者の掘り起こしに努めた。結果として、第Ⅰ期、第Ⅱ期の各入試において1名ずつ計2名の学内推薦合格者を出すことができた。これにより、昨年度入試の4名、今年度の2名と2年連続で複数名の入学者を確保することができた。</p>	
点検評価を踏まえた 2021 年度への課題-Act-	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 大学院進学希望者の掘り起し、特に外部への情報発信方法の検討 (継続) 2. 定員充足率を向上させる方策の検討 (継続) 	

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの 2020 年度評価

<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス禍の中、研究科独自の行事としてオンラインでの相談会を計画・実施し、入学者の確保につながったことは評価できる。 ・大学院在籍者の留学環境整備及び TA/RA 制度について、今後具体的な検討を行うことを期待する。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度も引き続き、外部への情報発信方法の検討を行い、入学者の確保だけではなく、定員充足率の改善方策について取り組むこと。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2020 年度 自己点検評価報告書

2. 経済学研究科委員会【報告者：研究科長 秋森 弘】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
	2019 年度	2020 年度	
DP	A	A	2名の2年次生について、ディプロマ・ポリシーにある専門的知識や実践的能力を身に付け、厳格な成績評価に基づき30単位以上を修得し、修士論文の審査・試験を合格した者として、学位を授与できたこと。
CP	A	A	新型コロナの感染拡大により、対面授業が困難な状況もあったが、感染の状況に応じて、対面授業と遠隔授業を臨機応援に組み合わせながら、カリキュラム・ポリシーに即して、講義を進めることが出来たこと。また2年次生は2名ともに中国人の学生であり新型コロナの影響で帰国してしまったが、ネットを利用して、論文指導を行い、公開で修士論文作成に係る中間報告会を行い、質疑応答を行うことが出来たこと。
AP	A	A	アドミッション・ポリシーに即した経済や企業経営を研究・分析し評価できる能力を身に付けたいと考えている学部卒業予定者の入学試験を実施し、また日本経済の発展と課題を研究することで、自国経済に活かしたいと考えている外国人留学生を選抜するネットを利用した入学試験を実施できたこと。

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの2019年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組で検討した入学者募集策について、研究科で実施可能な案を優先しつつ行うこと。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
<p>【改善課題への対応状況】</p> <p>学内推薦1名、学内進学（一+般入試）1名、姉妹校提携大学推薦外国人留学生3名、合計5名の入学者を得ることが出来た。また、不合格者1名を併せて、6名の志願者を得ることが出来た。特に姉妹校の大連外国語大学から最近では比較的多い3名の入学者を得られたのは、現地に行って実施してきた入試説明会において、大外出身の修了生の声を紹介するなど分かりやすい説明会を実施した効果の表れと考えられる。今年度は新型コロナのために現地に赴くことは出来なかったが、ネットを使って、現在研究科で研究している大外卒業生にも登場してもらうなど工夫をして説明会を実施した。なお、昨年度のFDで学生募集における具体策として検討した「卒業生をターゲットにする」、「平日の夜や土日の授業開講」などについてはコロナの影響もあり、具体的な対応は出来なかったが、遠隔授業の経験を積むことが出来、また今年度FDでも遠隔授業を取り入れた研究科教育をテーマにして検討した。その結果、これらの具体策を進める土台が出来たと考えられるので、次年度はこれを優先度の高い課題として、具体化に向け、より本格的に検討したいと考えている。</p>

◎2020年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act-

取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

1. 研究科教育課程の改善の検討と具体化	A
札幌副都心開発公社及び厚別区による意見書により指摘を受けた「科目段階での地域性（北海道経済への影響と課題）の工夫があればよい」、「地域経済の実態を学ぶインターンシップなどキャリアデザインに役立つ実践的なカリキュラムがあっても面白いのではないか」の意見に対応すべく、前者に関しては研究科所属教員（応用経済論研究Ⅰ・Ⅱ、演習、論文指導を担当、専門は環境経済学など）、後者に関して研究科所属教員（経営組織論研究Ⅰ・Ⅱ、演習、論文指導などを担当）を次年度からメンバーに加えることとなった。この2名が加わることで、北海道にとって重要な環境問題や、実践的な教育・研究の強化につながることを期待できる。	
2. 学内外進学者の掘り起こしのための方策の検討（大連外国語大学からの進学者や社会人の入学生を含む）	A

「改善課題への対応状況」に記載した通り、今年度は新型コロナの影響により、遠隔授業を経験し、また大連外国語大学の学生にはネットを利用した説明会を実施するなどの経験を積むことが出来たので、これらの経験を踏まえて今年度 FD では遠隔授業を利用した研究科教育について検討した。その結果、例えば夜間や土日・休日にはしか通えない社会人には遠隔授業を中心とし、適当なタイミングで通学生と一緒に対面授業を実施したり、「オフ会」を開催するなど、ハイブリッド型の研究科教育などについての可能性を確認できた。

点検評価を踏まえた 2021 年度への課題-Act-

1. 研究科教育課程の改善の検討と具体化（特に新メンバー 2 名が加わったことによる影響を踏まえ、さらなる改善の検討）
2. 学内外進学者の掘り起こしのための方策の検討と具体化（大連外国語大学からの進学者や社会人の入学生を含む）

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの 2020 年度評価

【評価点】

- ・新型コロナウイルス禍で帰国した外国人学生への対応について、オンラインによる論文指導及び中間報告会を実施したことは、学生の学びを継続させるための取組みとして評価できる。
- ・研究科教育課程の改善の検討と具体化に係り、札幌副都心開発公社及び厚別区からの意見に対応する検討体制を整えたことは評価できる。
- ・新型コロナウイルス禍の中、姉妹校の大連外国語大学を対象にネットによる説明会実施し、入学者の獲得につなげたことは評価できる。
- ・FD で確認したハイブリッド型の研究科教育体制など可能性について、今後検討されることを期待する。

【改善課題】

- ・次年度も引き続き、入学者募集策の具体化に向けた検討を行い、入学者の確保だけではなく、定員充足率の改善方策について取り組むこと。

【改善勧告】

- ・該当なし。

2020 年度 自己点検評価報告書

3. 社会福祉学研究科委員会【報告者：研究科長 田実 潔】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
	2019 年度	2020 年度	
DP	A	A	DP による各専攻科への要求項目を満たすとともに、適切な手続きと方法により、修士論文の審査ならびに試験を行い、社会福祉学修士の学位を授与できたため
CP	A	A	1. コロナ禍にあつて、通常の対面授業が難しく、実習への影響等もあったが、概ねそれぞれの院生の関心領域に対応した講義(オンラインでの展開もあり)や実習を配置することができたため 博士課程においては、博士論文作成までの個別対応が行き届いており、2名の博士論文予備審査が行われる運びとなったため
AP	A	A	1. 修士課程においては、各専攻科におけるアドミッション・ポリシーに応じて、適切な専門性や研究能力、実践能力等の多面的かつ総合的な観点から入学者選抜を行うことができたため 2. 博士課程においても、修士課程同様 AP の観点から、英語による文献読解を中心とした英語筆記試験と専門性を問う口述試験を実施することができたため

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020 年度の課題にもあるが、引き続き入学者の確保に努めること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
<p>【改善課題への対応状況】</p> <p>魅力ある大学院づくりに励んでおり、修士課程では臨床心理学専攻において、募集定員 4 名のところ 4 名の入学者を確保することができた。</p>

◎2020 年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act-

取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

1. 大学院志願者確保に関わる方策を検討する。	A
コロナ禍ではあったものの、オンライン授業の経験や知見を積み上げることで、特に社会人の大学院進学へのハードルとなっている様々な制約を克服するための遠隔教育の可能性について、FD で検討した。	
2. 修士・博士課程の指導体制の充実・強化を図る。	A
修士課程では、特に臨床心理学専攻における公認心理師資格取得のための実習を含めた教育展開を引き続き遺漏なく取り組むことができた。 また、博士課程においては指導体制のより充実化を図るため、指導担当教員 1 名について選考し配置できた。	
点検評価を踏まえた 2021 年度への課題-Act-	
1. 大学院志願者確保に関わる方策を継続検討する。	
2. 修士・博士課程の指導体制の充実・強化を図る。	
3. FD での検討に基づき、授業の遠隔化を検討することとする。	

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの2020年度評価

【評価点】

- ・修士課程の臨床心理学専攻で入学定員を確保したことは評価できる。
- ・社会人の大学院進学ハードルとなる諸問題について、FDにおいて検討した新型コロナウイルス禍による知見を活かした遠隔教育の可能性について、社会人の学びを継続させるための取組みとして今後も継続して検討されることが望まれる。

【改善課題】

- ・次年度も引き続き、入学者の確保に努めるとともに、定員充足率の改善方策について取り組むこと。

【改善勧告】

- ・該当なし。

2020 年度 自己点検評価報告書

4. 文学部【報告者：学部長 柳町 智治】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
	2019 年度	2020 年度	
DP	A	A	DP に沿って、専門領域における高度な知識、さらには洞察力、論証力、発信力を涵養する教育を行い、これらの知識素養を社会において発揮することができる卒業生を送り出すことができた。
AP	A	A	本質を捉える洞察力、自身の考えを組み立て他者に伝える論理構成能力と情報発信能力を志願者が有しているか、その点を見極められるように各種入試を計画、作成、実施し、学部 AP に沿った入学者を選抜することができた。

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【外部評価】 貴部署へ依頼した検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の強みを活かした自治体との連携の在り方について ・社会連携事業における同窓会・後援会ネットワークの活用について
<p>【外部評価への対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英文学科では新ひだか町における国際交流事業への通訳としての学科生派遣、心理・応用コミュニケーション学科においては過疎集落の美流渡地区における「雪はねプロジェクト」等、今年度も自治体と連携した事業を複数計画していたが、コロナ禍のため中止となってしまった。一方で、心理・応用コミュニケーション学科必修科目の「フィールド実習」等、道内小規模自治体と連携し地域振興に貢献する試みを複数実施することができた。 ・同窓会・後援会ネットワークの活用に関しても、コロナ禍の影響で具体的な活動は行えなかった。同窓会、後援会との接触や相談が困難な状況だったが、来年度はオンライン・ミーティング等も活用し、ウィズ・コロナの時代にふさわしい社会連携事業としてどのような取り組みが可能か検討していく。

◎2020 年度の課題-Plan-への取り組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act-

取り組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

1. さらなる 18 歳人口の減少に備え、志願者を維持・増加させる方策の検討	A
<ul style="list-style-type: none"> ・学部として秋入試（学校推薦型選抜、総合型選抜）の改革実施に積極的に取り組んだ結果、例年以上の志願者を確保することができた。このため、2 月の一般選抜入試においては文学部の両学科とも学内他学科同様、志願者を大きく減らすも、最終的な倍率は両学科で例年並みの水準を維持することができた。 ・コロナ禍のためオープンキャンパスや進学説明会を通しての広報は限定的であったが、志願者増加策として、英文学科ではグローバルスタディーズコースの認知度調査、心理・応用コミュニケーション学科では志願者数の数値目標設定や学科 HP における学科教員のリレーエッセイ掲載等を行った。 	
2. 文学部プロジェクト「教育課程の質保証」について、継続的に取り組み、成果を公表する	A
<p>「質保証」プロジェクトもコロナ禍により昨春以来、活動が休止状態にあったが、2月17日に全学に公開する形で文学部FDをオンライン開催し、前年度までの活動成果の報告を行った。内容としては、英文、心理・応用コミュニケーション両学科におけるディプロマ・ポリシーを項目・レベル別に言語化してルーブリックに配置し、それに沿って学生の学習過程および成果を振り返り評価する試みについて報告した。</p>	
点検評価を踏まえた 2021 年度への課題-Act-	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 志願者を維持・増加させる方策の検討（継続） 2. 文学部プロジェクト「教育課程の質保証」への継続的取り組みと成果の公表（継続） 3. 社会連携事業における同窓会・後援会ネットワーク活用の試み（継続） 	

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの2020年度評価

【評価点】

- ・学部として、今年度から実施された学校推薦型選抜及び総合型選抜に積極的に取り組み、それぞれの選抜において例年以上の志願者を確保したことは評価できる。
- ・文学部プロジェクトに係る公開FDの実施について、他学部への活動成果の情報共有は、大学全体の学習成果の可視化への取り組みの活性化につながることを期待できるため、評価できる。引き続き、ルーブリック評価の導入に向けた取り組みがなされることを期待する。

【改善課題】

- ・文学部の志願者は、学校推薦型選抜及び総合型選抜で増加したが、一般選抜では大きく減少した。今年度実施したコースの認知度調査結果や学科HPに掲載した記事へのアクセス数等を分析し、次年度入試に向けた志願者維持・増加方策につなげるよう、さらなる改善が求められる。

【改善勧告】

- ・該当なし。

2020 年度 自己点検評価報告書

5. 文学部 英文学科【報告者：学科長 高野 照司】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
	2019 年度	2020 年度	
DP	A	A	コロナ禍の下、大多数の講義が非対面で行われたが、教育効果を維持するための様々な取り組みや工夫、情報交換が担当者間で常時行われていた。Moodle を活用した受講者への物理的サポートや問題への即時対応など学生への精神的ケアも適切に行われていたことから、学科 DP はほぼ達成されたと判断できる。
CP	A	A	2021 年度より新カリキュラムの 3 年次専門課程が始まるが、従来とは異なるコース制に関する学生周知や Moodle によるコース分け・ゼミ分け作業を効率的に行った。また、専門科目の人数制限の見直し、適格な担当者の選考、ネイティブ教員の増員等、3 コース体制のさらなる充実へ向け取り組んだ。
AP	A	A	総合型選抜入試の初年度にあたり、それに向けた準備を綿密に行い実践した結果、AP に適合すると思われる入学者を十分に確保することができた。

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【外部評価】 貴部署へ依頼した検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜の方針・方法・募集について <ol style="list-style-type: none"> ①大学 AP を踏まえた AP の明確化について（地域社会に関する問題発見、解決、主体的判断・表現力の具体化） ②高等学校新学習指導要領を踏まえたアドミッション・ポリシー及びカリキュラムの見直しについて ③社会人、留学生、障害のある学生への対応が柔軟になるカリキュラム・ポリシーの検討について ④学園内高校に志願する中学生への北星学園大学の魅力の発信について ・修学指導について <ol style="list-style-type: none"> ①入学時点でのかみ細かなサポートの検討について（担任制など） ②成績不良者へのかみ細かな対応体制について
<p>【外部評価への対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜の方針・方法・募集について <ol style="list-style-type: none"> ① および② <p>特に秋季総合型選抜入試に反映させるべく、長時間の議論を経て、特に論理的思考や日本語表現力、及び、英語 4 技能を重視した学科独自の選抜方法を考案・実施した結果、学科 AP に即した入学生の確保に繋がった。カリキュラムの見直しについては、学科将来構想の中心的論点として学科 FD で何度も議論を重ね、2023 年度の発足を目指す新カリキュラム案をまとめることができた。</p> ③ 特に留学生の受け入れについて、学科将来構想の検討に関する学科 FD に論点として盛り込み、学長への学科答申（2020 年 11 月提出）の中で具体的な提案を行っている。 ④ コロナ禍の下、具体的な取り組みはなされなかった。 ・修学指導について <p>「修学アドバイザー制」を導入し、新入生と 2 年生は基礎演習の担当者、3・4 年生は所属ゼミ（専門演習）の担当者が実質的な担任となり、必要に応じて修学等に関する個人面談を受け持った。</p>

◎2020 年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act-

取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

1. 学科将来像の検討	A
<p>2023 年度発足へ向けた新カリキュラムの検討を年度当初より始めた。その後、企画運営会議より学科将来構想に関する検討依頼が届き、合計 4 回にわたる学科 FD を開催し、グランドプラン及び詳細に関する合意に達した。当該構想案は昨年 11 月に学長・企画運営会議に提出済みである。</p>	

2. 学科広報のあり方に関する検討	A
<p>入学生に対し新カリキュラムの3コース体制（特にグローバルスタディーズコースの存在）に関するウェブアンケートを実施した。その結果、その認知度は約3割程度に留まることが判明し、今後の学科広報における取組課題として共有された。学科ウェブサイトに関する取り組みとして、留学体験談、教員の個人写真、在学生ストーリーなどのコンテンツをアップデートした。来年度へ向け、学科ホームページに新種のコンテンツ（例えば、英語学習に関するBlogや記事の連載等）を掲載したり、他SNS（例えば、LineやGoogleなどの検索エンジン）に効率的に接続させるためのスポンサードポスト等の有料サービスを利用するといった予算立てを申請する方策を立てた。</p>	
3. 育てたい学生像に基づいた、授業内外における学習プログラムのさらなる充実	B
<p>コロナ禍の下、年度当初予定していた各種学習プログラムはすべて中止となった。今後はコロナ禍が収束し次第、現行プログラムの円滑な実施と教育効果の把握を行っていく予定である。</p>	
点検評価を踏まえた2021年度への課題-Act-	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 補充人事（通常専任2名）に関する検討と募集要領の策定 2. 英文学科将来構想（特に2023年度発足新カリキュラム）の実現へ向けた具体的取り組み 3. 学科広報のあり方に関する検討（継続） 	

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの2020年度評価

<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論理的思考力や英語4技能を重視した学科独自の選抜方法を導入したことは、APに基づき入学者選抜制度を適切に整備するための取組みとして評価できる。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入生対象に実施した新カリキュラムの3コース体制に関するウェブアンケート結果について、今後の学科広報のあり方に関する検討に生かすよう改善が求められる。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
--

2020 年度 自己点検評価報告書

6. 文学部 心理・応用コミュニケーション学科【報告者：学科長 大島 寿美子】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
	2019 年度	2020 年度	
DP	A	A	コロナ禍ではあったが、感染を予防しながら対面での活動の可能性を追求し、人の心とコミュニケーションの仕組みを知り、地域や国際的な環境において生かすスキルを身につけることをめざした授業を実施した。
CP	A	A	コロナ禍でフィールド実習などの計画変更を余儀なくされたが、スタッフで助け合い、理論と現場の融合を目指した教育実現のためのカリキュラムを遂行した。
AP	A	A	外部評価でも高評価だった AP に従い教育を実施できた。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 検定認定の単位取得に関して、学生が履修できなかった要因を検証し、制度及び支援方法の改善を図ること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし。 <p>【外部評価】 貴部署へ依頼した検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学者選抜の方針・方法・募集について <ol style="list-style-type: none"> ①大学 AP を踏まえた AP の明確化について（地域社会に関する問題発見、解決、主体的判断・表現力の具体化） ②高等学校新学習指導要領を踏まえたアドミッション・ポリシー及びカリキュラムの見直しについて ③社会人、留学生、障害のある学生への対応が柔軟になるカリキュラム・ポリシーの検討について ④学園内高校に志願する中学生への北星学園大学の魅力の発信について 修学指導について <ol style="list-style-type: none"> ①入学時点でのきめ細かなサポートの検討について（担任制など） ②成績不良者へのきめ細かな対応体制について
<p>【改善課題への対応状況】</p> <p>2019 年度以前も漢検及び日本語検定について年 2 回ずつ学内で試験を実施していたが、今年度は多くの検定試験が新型コロナウイルス感染拡大により中止や延期、定員削減となったため、担当者 2 名が中心となり、学生の単位の取得実績等を分析した上で、新たな語学検定として文章検定を単位認定の対象とするとともに、日本語検定と文章検定を学内で実施（日本語検定は 1 回、文章検定は 2 回実施）した。卒業年次の学生の検定の取得状況について経時的に調査し、スタッフで共有した。</p> <p>【外部評価への対応状況】</p> <p>1. 入学者選抜の方針・方法・募集について</p> <p>①に関して</p> <p>現在学科では 2 年次に人間科学コースと地域・国際コースに分かれるが、後者のコースではインタビュー・ルポルタージュ技法や社会調査法の授業を通して、地域社会を強く意識する取り組みを実施している。今後も大学 AP を踏まえた教育展開を行っていききたい。</p> <p>②に関して</p> <p>新学習指導要領のねらいを理解しており、例えば新必修科目である『公共』に代表される公民科の新たな内容についても学科で共有している。既存のカリキュラムの中で展開している内容もあるが、今後もより良いカリキュラム作りや実質的な高大連携の学びを志向するためにも積極的に参照していききたい。</p> <p>③に関して</p> <p>これまで学科では、社会人、留学生（中国）、障害のある学生を受け入れてきているが、その度に学生に応じて柔軟な対応や学科として共通理解を図りながら進めている。今後もその良き取り組みを継承しつつ、更に包括的な教育展開が可能となるようなカリキュラム・ポリシーへと洗練させていきたいと考える。</p> <p>④に関して</p> <p>学園内高校に志願する中学生へ直接的な取り組みをしたことはないが、学科の教員が札幌市内の中学校や登別明日中等教育学校の生徒を対象に模擬授業や大学体験を提供している。また、間接的には学園内の教職員に学科の魅力を伝える場面（個別の対応や進路ガイダンスなど）も少なくない。今後は提言内容を踏まえて、学園内高校と共に学科の魅力を伝えるために、例えば高校のオープンキャンパスで話をする機会やブースを設けるなど入試課と相談しながら検討をしていきたいと考えている。</p>

2. 修学指導について
①アカデミックアドバイザーとして、1年生は基礎演習担当者、2年生はフィールド実習担当者、3～4年生は専門演習担当者（それ以外の学生については学科会議で担当者を決定）が学生のサポートにあたった。
②
・履修状況の悪い学生については毎回学科会議で情報を共有し、必要に応じてアカデミックアドバイザーが学生と面談、アクセシビリティや学生相談室につないだ。
・全学生のリストをエクセルで作成し、履修状況や精神的状況について共有した。
・学籍異動の面談の内容、学費の納入状況についての情報を学科で共有した。

◎2020年度の課題-Planへの取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act-
取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

1. コロナウイルス感染予防のためのカリキュラム日程、方法等の変更に対処する。	S
・フィールド実習や実験など、対面での実施が必要な科目、心コミ実習室の使用について学科内でガイドラインを策定し、感染予防に努めた。 ・moodle や zoom を活用した遠隔授業について学科内で勉強会を実施するなど互いにサポートに努めた。 ・slack を活用し、情報交換や情報提供を行った。	
2. 2020年度新カリキュラムの実施を通じて内容の更なる検討を行う。	S
2019年度にスタートした新カリキュラムに対し、次のように取り組んだ。 ・1年次前期科目である「基礎演習」において、「検定認定」習得に向けた取り組みを導入することとした。 ・1年次後期の新規開講科目である「科学的研究法基礎実習」について、履修した学生の習得の程度や他科目の内容とを照会し、2021年度から授業内容の一部を修正、変更した。 ・3年次開講科目である「プロジェクト実習」および「専門演習Ⅰ」について、これまでの学科FDでの議論を基に、研究遂行へ向けた「問い」を学生自身で設ける姿勢を育てるための内容を用意するとともに、クラス間での到達目標を統一するものとした。さらに学びの自由度を上げるため、「専門演習Ⅰ」へ向けた柔軟な接続方法を設けた。 ・4年次開講科目である「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」の「質の保証」に向けた取り組みとして、評価基準の明確化と公表（ループリック化）を目指し準備を進めた。	
3. 一般選抜・推薦選抜の志願者を増加させる方策の検討と実施の方策を考える。	A
心理・応用コミュニケーション学科では、年度の初めに一般選抜、推薦選抜ともに数値目標を立てている。とりわけ推薦選抜については定員90名の過半数となることを目指している。今年度は総合型選抜、学校推薦選抜で60名（約67%）を確保することが出来た。その背景には、コロナ禍ということもあって学科ウェブサイトで教員によるリレーコラムを定期的に載せるようにしたことが功を奏した面があると考えられる。また、心理・応用コミュニケーション学科では、兄弟姉妹で入学するケースが多いことと同じ高校の同じ部活の先輩後輩というケースも多いことから、家庭内ないしは部活内「ロコミ」が大きな影響力を及ぼしていると分析している。そのため、日々の教育実践の向上こそが志願者増加の鍵となると考えている。	
4. 語学検定認定の単位の修得を促す方策及び修学困難学生への学修支援策を検討する。	S
・語学検定については、学生の単位の取得実績等を分析し、学内実施における検定内容を見直し、日本語検定に加えて新たな語学検定を指定（文章検定）し、さらに学内において日本語検定1回、文章検定2回の試験の実施を行った。 ・就学困難学生については、全学生のリストをエクセルで作成し、履修状況や精神的状況について共有した。心配な学生については毎回学科会議で情報を共有し、必要に応じてアカデミックアドバイザーが学生と面談、アクセシビリティや学生相談室につないだ。 ・休退学面談の内容について本人の話した内容を詳細な文書として作成し、学科で共有した。	
5. 就職支援の対策を継続し、強化していく。	B
・例年3年生対象に毎年7月に実施している就職決起集会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために中止した。その代わりに、ゼミ単位で就職支援課に依頼し、就職ガイダンスを実施した。 ・支援を要する学生の就職活動については、就職支援課やアクセシビリティ支援室、保護者と連携しながら、学生への支援をおこなった。	
点検評価を踏まえた2021年度への課題-Act-	
1. コロナ禍に対応しながら新カリの教育（特にプロジェクト演習、専門演習）を着実に実施する。	
2. 「科学的研究法基礎実習」および2年次に開講される積上指定科目である「心理科学研究法+心理科学実験/インタビュー・ルポルタージュ技法+社会調査法」の履修における支援方法について検討する。	
3. 卒業研究の「質の保証」に向け、執筆ガイドラインの作成やループリック化に向けた準備を行う。	
4. 一般選抜・推薦選抜の志願者を増加させる方策の検討と実施の方策を考える。	
5. 語学検定のあり方について検討する。	
6. 就学困難学生を含む学生への具体的な支援策について検討し、実施する。	

*

※以上が学科の 2021 年度への課題であるが、学科の課題に取り組むにあたっては、別紙の全学的課題への取り組みが不可欠であると考え。

1. 生きづらい現代の学生を支える

コロナ禍をきっかけに、学生たちの抱えるさまざまな不安、苦悩が浮き彫りになった一年だった。

学科の学びについていけず、途方に暮れる学生。人間関係につまずき、キャンパスに足が向かなくなった学生。自らの生きる意味に、深い葛藤を抱える学生。目的を見失い、学ぶ意義を見出せない学生。学生たちとの面談から聞こえてきたのは、混迷の時代を生きる学生たちの声にならない声だった。そのうちの何人かは、既に本学を去る意志を固めていた。

現代を生きる学生たちを、我々はどう支えたらよいか。1つの組織、1人の担当教師に任せるには、あまりにも多様であり、複雑であり、ひと筋縄ではいかない。これは一学科における特殊な事象ではなく、全学部、全学科に共通する重い課題なのではないか。

教員任せではなく、事務任せでもない全学的な態勢の構築が不可欠である。本学に迎えた以上、我々は学生たちを責任をもって支えなければならない。教員と事務の連携を図るため、学科担当職員の配置を真剣に考えるべき時期が来ているのではないか。

2. 本学の学び、活動をアピールする

大学は社会から切り離された世界に生きる存在ではない。社会と密接・不可分な機関である。しかし本学は社会への発信力という点では、課題が多い。広報機能の強化が求められる。

激しい生き残り競争の渦中にある首都圏の大学には、さまざまな情報発信に工夫を凝らす大学が少なくない。大学教員の研究、ゼミでの活動、地域社会との連携など、それぞれの動きや成果をコンパクトにまとめ、ネット上でこまめに配信している。今日のネット社会にあって、これが強い広告力を持っていることは間違いないだろう。

発信すべき情報を、どのように捕捉し、魅力的に発信するかがカギである。ここでも上記と同様、教員と事務の風通しのよい連携プレーが不可欠になる。各教員の手元に眠る有益な情報をタイムリーに集め、発信する試みは、本学が果たすべき社会的役割の強化につながるだろう。

3. 卒業生を支え、社会人を後押しする

労働環境の変化にともない、卒業生をとりまく現状も流動化している。大学を出て社会人になった若者のうち、3割が3年以内に最初の職場を去る時代である。本学卒業生も、ほぼ同様の離職率と聞く。

就活時に仕事選びをする際のミスマッチを防ぐと同時に、彼ら、彼女たちが社会に出てからも、人生の伴奏者として支え続ける態勢が、これからの大学には求められるのではないか。

これは近年注目される「学び直し（リカレント）教育」にもつながる。結婚や出産で離職せざるを得なかった女性たちの再就職支援を、日本女子大は14年も行っている。この試みは近年、京都女子大や福岡女子大にも広がっている。背景には不安定な雇用情勢や、キャリア形成への渴望がある。女子学生の多い本学には、女性の活躍できる社会、再出発できる社会を率先して築いていく義務があるといえよう。

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの 2020 年度評価

【評価点】

- ・検定認定の単位取得に対して、新型コロナウイルス禍の中、単位取得実績等の分析の上、新たに文章検定を対象として加えたこと、学内で日本語検定及び文章検定の試験を実施したことを評価する。今後も制度及び支援制度の点検を状況に応じて実施することが望まれる。
- ・遠隔授業に関する学科内での勉強会や slack を活用した情報共有は、学科教員の資質向上につながる日常的な FD 活動として評価できる。対面授業再開後も引き続き相互サポート体制が整備されることを期待する。
- ・修学の支援に関してアカデミックアドバイザー制を整備し、学科会議で情報を共有しつつ学生の対応を行ったことを評価する。

【改善課題】

- ・2021 年度の入学者数について、入学定員を下回っているため、改善が求められる。

【改善勧告】

- ・該当なし。

2020 年度 自己点検評価報告書

7. 経済学部【報告者：学部長 秋森 弘】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
	2019 年度	2020 年度	
DP	A	A	大部分は遠隔授業となったが、DP に沿った教育を実践できた。就職状況は例年よりも悪化しているが、3月1日現在の内定率は74.2%と健闘している。DPにもあるグローバル化への対応として、コロナ禍による制約は受けたものの、「学部教育・研究の国際化事業」も継続した。
AP	A	A	経済学部三学科それぞれの特徴に基づく入学試験を行い、順調に受験生を集めることができた。

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの2019年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学部教育・研究の国際化事業」から得られた知見や技能について、点検評価を行い、経済学部のポリシーに基づいた教育活動に反映すること。 ・「経済学部研究資料室の取扱い」とは、2015年に企画運営会議議長から経済学部長に検討依頼が行われた「経済学部研究資料室の存廃も含めた検討を関係機関で進めてください」とのことであるので、改めて検討すること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【外部評価】 貴部署へ依頼した検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の強みを活かした自治体との連携の在り方について ・社会連携事業における同窓会・後援会ネットワークの活用について
<p>【改善課題への対応状況】</p> <p>「学部教育・研究の国際化事業」として、①オンラインを使ってマラナタ・クリスチャン大学と両大学学生間の交流授業を実施、②希望する教員に外部業者による英語研修を実施。</p> <p>「経済学部研究資料室の取扱い」については、経済学部将来構想の一環として検討し回答した。</p> <p>【外部評価への対応状況】</p> <p>コロナ禍にあつて外部と連携することができなかつた。なお、本学の強みを活かした自治体との連携、社会連携事業における同窓会・後援会ネットワークの活用として、経済学部にも何が期待され何ができるのか明らかにして頂く必要がある。</p>

◎2020年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act-

取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

1. 学部将来構想を引き続き検討し、学部外の諸部門にも働きかけ、できることから順次具体化していく。	A
経済学部将来構想を数カ月に渡って検討し期限とされた11月に提出した。 経済学部将来構想の取り組みとは別ルートで、企画運営会議より、学部学科再編案が提案されたので、その是非について当該学科のみならず学部教授会でも検討した。	
2. 地元財界人、経済学部卒業生との協力関係を通じた、国際・地域経済社会との関係強化。	C
コロナ禍で外部との接触機会が制限されており、かつ地元財界は営業自粛を求められる中で生き残りを模索している状況にあり、実現できなかった。	
3. 「学部教育・研究の国際化事業」の継続。	A
今年度は海外渡航が禁止されたことから、3月12日、オンラインを用いてマラナタ・クリスチャン大学（インドネシア）とSDGsおよび日本のポップ・カルチャーをテーマに両大学学生が英語でプレゼンテーション、意見交換を行い、両大学総勢226名の参加が得られた。	
点検評価を踏まえた2021年度への課題-Act-	

1. 2018 年度から始まった経済学科、経済法学科の現行カリキュラムが完成年度を迎えることから、学部将来構想を踏まえた新カリキュラムを当該学科のみならず学部としても検討する。
2. オンラインを併用しながら、海外提携大学との交流を継続する。

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの 2020 年度評価

【評価点】

- ・新型コロナウイルス禍で海外活動が制限される中、「学部教育・研究の国際化事業」に係り、オンラインツールを用いた国際交流イベントを実施したことは、学生への学びの機会の提供及び海外協定校との関係強化に寄与する取組みとして評価できる。今後も「学部教育・研究の国際化事業」について、経済学部ポリシーに基づいた教育活動に反映できるよう期待する。

【改善課題】

- ・該当なし。

【改善勧告】

- ・該当なし。

2020 年度 自己点検評価報告書

8. 経済学部 経済学科【報告者：学科長 勝村 務】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
	2019 年度	2020 年度	
DP	S	S	DPに基づいて適切に卒業生を輩出することができた。旧カリのスクリーニング積み残し者にも対応し、スクリーニング対象者を残さずに次年度を迎えることができることとなり、適切に卒業に向けて進めていかせるための前提を整えることができた。
CP	S	S	CPに基づく新カリキュラムの展開を着実に行うことができおり、また、旧カリからの移行も無理なく行うことができている。コロナ禍のもとのカリキュラム展開についても、対面授業機会の確保、非対面実施が困難な授業の後期への緊急移設、前期授業初日のシステムダウンを見越したポータルサイト準備による授業の円滑な開始、などを行うことができた。また、新たな第4のコースの開設に向けた議論を開始するなど、現行CPの点検も進めることができている。
AP	S	S	実質競争倍率や合格最低点からみて、入学者選抜で十分な競争を成立させることができおり、AP達成ができる環境を整えることができている。新たに移行した総合型選抜もAPを踏まえた課題設定を行うことができた。オンラインキャンパス説明会での学科説明を工夫するなどして、APをよくアピールすることができおり、そのことが競争倍率の確保につながっているものと評価できる。

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの2019年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な傾向であるが、入試種別のうち特別入試について志願者が得られていない。多様な学生の受入れをアドミッション・ポリシーとしている学科として、特別入試の志願者数の増加に寄与する方策を検討することを期待する。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【外部評価】 貴部署へ依頼した検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜の方針・方法・募集について <ol style="list-style-type: none"> ①大学APを踏まえたAPの明確化について(地域社会に関する問題発見、解決、主体的判断・表現力の具体化) ②高等学校新学習指導要領を踏まえたアドミッション・ポリシー及びカリキュラムの見直しについて ③社会人、留学生、障害のある学生への対応が柔軟になるカリキュラム・ポリシーの検討について ④学園内高校に志願する中学生への北星学園大学の魅力の発信について ・修学指導について <ol style="list-style-type: none"> ①入学時点でのきめ細かなサポートの検討について(担任制など) ②成績不良者へのきめ細かな対応体制について
<p>【改善課題への対応状況】</p> <p>多様な学生の受け容れをアドミッション・ポリシーに掲げている事実はないが、多様な志望動機のかたがたの期待に応える学科であることの重要性を指摘いただいたものと受け止め、「<知>の魅力に触れ、なりたいたく自分>に出会い、<社会の主人公>になろう」とのモットーのもとにジェネラリスト養成を目指す学科コンセプトの充実に努めることとしたい。</p> <p>多様な志望動機のかたがたの期待に応える学科であるということと、編入・社会人・外国人を対象とした特別入試の志願者を増やすこととの関係について、学科内で議論していくこととしたい。いまのところは、各種特別入試の入学定員はその種別による入学経路が存在することを示すものとして必要な数字に最小化させており、高校3年生・浪人生からの出願を得るための努力に傾注しているが、中長期的展望のもとに特別入試の位置づけについて検討していく必要がある点について、学科内で議論したところである。</p>
<p>【外部評価への対応状況】</p> <p>入学者選抜の方針・方法・募集については、新たな入試形態が始まったばかりであり、最初の2年程度の動向・結果を見極めた上で、新たな取り組みを検討すべきであると考えている。下記の課題2にあるように、まずは新たな入試形態を遺漏なく実施していくことに努めているところである。①については学科APを改訂して日が浅く、また、ご指摘の内容は反映できているものと思われることから、今年度は検討を行っていない。</p>

②については、新指導要領についての研究が必要であり、学科内でFDなどによる学習が必要であると考えている。③④については、学科単体での検討の余地について、今後、精査していくことにしたい。

修学指導に関する①については、新聞活用プログラムへの参加の状況のチェックにより、1年生への対応を行っているところであるが、新カリ初年度より当該科目担当者が学科長であったことにより機能していた面もあることから、今後のカリキュラムにおける「入門演習」の再設定も検討しているところである。②については、入門科目の積み残し学生のチェックなどをおこなっているところであるが、さらなる方策について、学科内での議論を深めていきたい。

◎2020年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act-
取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

1. 学科ホームページや学科パンフの制作体制を整備し、学科のアピールポイントの発信の強化に努める。	A
<p>学科ホームページと学科パンフについては、コロナ禍のもとで最小限の改訂を行う旨の全学方針の範囲内で、掲載する学生・卒業生の入替や情報の更新もある程度行うことができた。ただ、制作・運用体制については従前通りの体制を維持するままにとどまっておき、引き続き安定的な体制の整備が必要である。</p> <p>オンラインオープンキャンパスの学科説明においては、業者による画一的なスライドへの落とし込みの問題点を踏まえ、学科独自にスライドを制作し、学科のアピールポイントの十全な発信に努めた。</p> <p>また、コロナ禍のもとでの遠隔授業による新年度開始にあたっては、授業形態の周知や Moodle システムが落ちた場合の緊急連絡用に学科学生向けのポータルサイトを設けた。前期開始当初に Moodle システムが落ちた際に、この Web ページが機能し、学生たちの混乱を極小化することができた。</p>	
2. 入試改革初年度において、新たな入試形態が問題なく実施できるよう、注意を払う。	S
<p>入試改革初年度において、十分な数の志願者を獲得し、総合型選抜では1.4倍、一般選抜では2.5倍、共通テスト利用選抜Ⅰ期では2倍、共通テスト利用選抜Ⅱ期では2.8倍と、一定程度の実質競争倍率を維持することができた。総合型選抜の実施においては、提出を求める書類について、全学的なものや学科毎のものとして重複がある点に対応し、入試センターと協力しつつ、受験生に過度の負担を強いることがないよう努めた。</p>	
3. 新カリキュラム完成年次を次年度に控え、カリキュラム展開や旧カリキュラムの運用が遺漏なくおこなうことができるよう努める。また、共通部門よりのカリキュラム調整の依頼に鑑み、カリキュラムのマイナーチェンジを視野に入れつつ新カリキュラムの成果・課題を精査する。	S
<p>学部・学科の将来構想と関連して、次年度に完成年次を迎える新カリキュラムの成果と課題について、学科内で議論を開始したところである。とりわけ、第4のコースとして地域環境コースを設け、ディシプリン系の応用経済・社会経済、観点系のグローバル社会・地域環境、という4コース体制での新カリ策定の方向性が固まってきたことは、学科のアピールポイントとして大いに寄与していくものと考えている。他にも、演習の開設年次のありかたなどについて議論を進めているところである。共通部門との擦り合わせ等も行い、新聞活用プログラムのカリキュラム上の位置についても適切な移行に向けて調整が進んでいる。旧カリのスクリーニング対象者への対応を行い、次年度をスクリーニング積み残し者がいない状態で始めるようにすることができた。</p>	
4. 学科学生の進路状況について学科内で情報を共有するとともに、昨今の就職状況の変化についても理解を深める。	B
<p>コロナ禍のもとで、学生たちの動向の把握を十分に行うことができず、就職状況について学科内で議論を深める機会を十分にとることはできなかった。しかし、今年度より、「経済学特論Ⅱ（北海道の企業）」の開講が始まり、北海道中小企業家同友会やその会員企業経営者との連携が深まったことから、それを活かして、この課題に取り組んでいくことが期待できそうである。</p>	
<p>点検評価を踏まえた 2021 年度への課題-Act-</p>	
<p>1. コロナ禍での経験を踏まえ、授業の多様な実施形態を活用し、授業展開・カリキュラム展開の充実を図る。そのために学科専任教員や非常勤講師の先生方へのサポートを行う。また、学科の教育体制の充実のための環境整備（部屋・スタッフの確保等）に向けて他学科や関係各所と協議を進める。</p> <p>2. 新カリキュラムの策定を進めるとともに、学科の将来構想についての議論を深める。</p> <p>3. 高校の学習指導要領の改訂や全国的な教育改革の動向について理解を深め、入試制度の整備などについて議論を深める。</p> <p>4. 学科学生の進路についての取組や学科カリキュラムの充実のために、地域経済界・地域社会との連携を深めていく。</p>	

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの2020年度評価

【評価点】

- ・オンラインオープンキャンパスの学科説明において、学科独自にスライドを制作し、学科アピールポイントの発信強化に努めたことは評価できる。
- ・総合型選抜の実施について、入学試験センターとの連携によって提出書類の適正化を図ったことは、入試選抜方法の改善に努める取組みとして評価できる。
- ・新カリキュラム完成年次を次年度に控え、次のカリキュラム改編を見据えて成果と課題について議論を開始したことは評価できる。

【改善課題】

- ・学科学生の就職状況について学科内で議論を深める機会を十分にとることができなかったことは、新型コロナウイルス禍の中で残念なことであるが、学科の特性を活かした地域経済界・地域社会との連携を深めることについて改善を求めるとともに、キャリアデザインセンターとの連携によって学科独自の就職支援体制が整備されることを期待する。

【改善勧告】

- ・該当なし。

2020 年度 自己点検評価報告書

9. 経済学部 経営情報学科【報告者：学科長 林 秀彦】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
	2019 年度	2020 年度	
DP	A	A	DMICIP を活かした担任制の強化、履修モデルの活用などによる対応ができた。
CP	A	S	新カリキュラムの円滑な対応（未補充だった教員採用に連動）ができた。
AP	A	A	学科のアドミッション・ポリシーに基づく入学選抜を実施できた。

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況

【改善課題】

- DMICIP の実施について、学科が 2011 年度まで実施していた DMICIP では、「面接の全員実施」には届かず、「面接を受けない学生（特に 2 年生）に対する面接指導」を重要課題と位置付けていた（2010 年度報告書）。結果として DMICIP 制度が廃止され担任制を導入した経緯について点検評価を行い、2020 年度以降の DMICIP の効果的な運用に努めること。

【改善勧告】

- 該当なし。

【外部評価】 貴部署へ依頼した検討事項

- 入学選抜の方針・方法・募集について
 - ①大学 AP を踏まえた AP の明確化について（地域社会に関する問題発見、解決、主体的判断・表現力の具体化）
 - ②高等学校新学習指導要領を踏まえたアドミッション・ポリシー及びカリキュラムの見直しについて
 - ③社会人、留学生、障害のある学生への対応が柔軟になるカリキュラム・ポリシーの検討について
 - ④学園内高校に志願する中学生への北星学園大学の魅力の発信について
- 修学指導について
 - ①入学時点でのきめ細かなサポートの検討について（担任制など）
 - ②成績不良者へのきめ細かな対応体制について

【改善課題への対応状況】

以下のとおり、対応した。

改善課題は、DMICIP 制度が廃止され担任制を導入した経緯の点検評価と 2020 年度以降の DMICIP の効果的な運用が指摘されている。この 2 点を以下に記す。

学科が 2004 年度から 2011 年度まで独自に実施した DMICIP は、学生の 4 年間にわたるキャリアデザイン支援を主目的として展開され、一定の役割を果たしてきた。その取組みはキャリアデザインセンター（設置 2005 年 4 月）として全学的対応へ拡大され、それが軌道にのったこと（全学的な支援体制の強化のための FD（2014 年 2 月）実施）もふまえ、学科独自の DMICIP は廃止し、2017 年度から担任制の導入に注力した経緯がある。

2 点目については、担任制は、キャリア支援だけでなく、個々の学生の学びを丁寧に支援することを主目的としている。2020 年度は、学科がこれまで蓄積してきた DMICIP の知見を活かして、その一部である「DMICIP 自己分析シート（充実した大学生活を過ごすために）」を 1 年生に実施した。また、刷新したキャリアに応じたカリキュラムを系統的に学ぶことを指向した冊子「履修モデル」を作成した。さらに、学科の各学年がアクセスする Moodle を設置し、そこに履修モデルの音声解説を入れて教材化し、1 年生と 2 年生の利用を促し、効果的な運用を図った。また、コロナ禍のため、学生と担任のコミュニケーションはメールを活用して実施した。学生によっては頻繁にコミュニケーションを図ることができた。コロナ禍によって登校に慎重な学生もいたことを考慮して、担任による対面の面接等は、今年度の本学の危機管理段階が下がるのであれば検討することを第 5 回経営情報学科会議（9.11）にて確認した。これらのように DMICIP を活かした担任制の強化によって、個々の学生のキャリアと学びの架け橋となる支援に注力することができた。

【外部評価への対応状況】

以下のとおり、対応した。

- 入学選抜の方針・方法・募集について
 - ①本学科はグッドプラクティスとして挙げられており対応済みである。
 - ②入試課から依頼があった入学選抜の方法を検討した際に対応済みである。
 - ③本学科では、社会人、留学生、障害のある学生への対応はこれまでに実施済みであり、さらに必要なことがあれば、ご指摘いただきたい。

<p>④対応済みである。本学科に適切でない点の指摘があれば対応したい。</p> <p>・修学指導について</p> <p>①DMICIPを活用した担任制の強化を図り、対応済みである。</p> <p>②スクリーニングにより対応済みであり、履修ガイドに掲載済みである。</p>

◎2020年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act-

取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

<p>1. DMICIP 学生がどのように将来の設計を行い、より充実な大学生活を送っていくのかを描けるように、(特に)1年生を対象に面談などを実施し、将来の目標設定、およびキャリア形成を支援する学科独自のプログラムを効果的に実施する。また、学科履修モデルのより効果的な運用について検討していく。(ディプロマ・ポリシー)</p>	A
<p>改善課題への対応状況に記したとおり、DMICIP 自己分析シートを実施し、また、履修モデルの効果的な運用を検討し、課題へ取り組むことができた。</p>	
<p>2. 学科の入学者選抜方法、入学前教育の内容(システムの構築)などについて工夫する。(アドミッション・ポリシー)</p>	A
<p>全学的な入学者選抜方法の検討の際に、本学科についても検討し、また全学的な入学前教育が導入されたので、その内容を精査して学科独自の入学前教育は実施しないことを決めることができた。</p>	
<p>3. (学科の将来構想を踏まえて)未補充の教員選考を確実に進めていく。またカリキュラム(現カリキュラム、次期カリキュラム)を円滑に機能させるために努力し続ける。(カリキュラム・ポリシー)</p>	S
<p>計画的に未補充の教員選考を進めることによって適任者を採用できた。また前期の授業開始前にコロナ禍の混乱のなかにあったが、その課題に対応するため、学生の不安をできるだけ軽減して安心して授業を受けることができるように、学科教員が中心となって専門教育科目の授業展開方法一覧を作成して Moodle を効果的に活用して周知することでカリキュラムを円滑に機能させることができた。</p>	
<p>点検評価を踏まえた 2021 年度への課題-Act-</p>	
<p>1. 学科としてキャリアデザインセンターから必要な情報提供を受けて、学生のキャリア形成の支援が適切に機能するように努力する。(ディプロマ・ポリシー)</p> <p>2. 科目によっては、現カリキュラムによる科目が新しく実施される年度のため、円滑に機能させるために努力する。(カリキュラム・ポリシー)</p> <p>3. 実施した入学者選抜で得た知見をふまえて検討し、適宜、入学者選抜の修正を図る。(アドミッション・ポリシー)</p>	

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの 2020 年度評価

<p>【評価点】</p> <p>・専門教育科目の授業展開方法一覧を作成して Moodle を効果的に活用し周知したことは、新型コロナウイルス禍における情報の得やすさを改善するための取組みとして評価できる。</p> <p>【改善課題】</p> <p>・DMICIPについて、必要に応じてキャリアデザインセンターや学習サポートセンター等と情報共有を行い、さらに効果的な運用となるよう改善が求められる。</p> <p>【改善勧告】</p> <p>・該当なし。</p>

2020 年度 自己点検評価報告書

10. 経済学部 経済法学科【報告者：学科長 伊東 尚美】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
	2019 年度	2020 年度	
DP	A	A	学科 DP に基づき適切な成績評価や学位の授与が行われたため。
CP	A	A	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、遠隔授業が中心となったが、Zoom や Moodle を活用して、適切なカリキュラム運営が行われたため。
AP	A	A	適切な入試の下で学科 AP に照らして相応しい学生を確保できたため。

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演習の履修に関して、その履修に必要となる科目との関連を打ち出す際には、既存の経済法学科カリキュラム・マップをあわせて点検評価すること。また、必要に応じてシラバスに記載するなどして、必要な周知を図ること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【外部評価】 貴部署へ依頼した検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜の方針・方法・募集について <p>①大学APを踏まえたAPの明確化について(地域社会に関する問題発見、解決、主体的判断・表現力の具体化)</p> <p>②高等学校新学習指導要領を踏まえたアドミッション・ポリシー及びカリキュラムの見直しについて</p> <p>③社会人、留学生、障害のある学生への対応が柔軟になるカリキュラム・ポリシーの検討について</p> <p>④学園内高校に志願する中学生への北星学園大学の魅力の発信について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修学指導について <p>①入学時点でのきめ細かなサポートの検討について(担任制など)</p> <p>②成績不良者へのきめ細かな対応体制について</p>
<p>【改善課題への対応状況】</p> <p>既存の経済法学科カリキュラム・マップについて点検評価を行い、また、各教員が、必要に応じて、演習の履修に必要となる科目との関連をシラバスに記載し、必要な周知を図った。</p> <p>【外部評価への対応状況】</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、様々な点においてこれまでとは異なる対応をせざるを得ず、これらの事項の検討を優先したため、依頼された検討事項について検討することができなかった。</p> <p>なお、「修学指導について」の①については、入学時点での修学指導ではないが、経済法学科では、「スタディ・プランニング」という制度を設け、例年秋に教員が1年生全員に対して面談を行っている。3年生以下の学生全員(2018年度から開始したため4年生は対象外)に、「現在の興味・関心」、「10年後の理想像(職業、就職先、達成したい目標)」等を記載した「SPシート」を提出させ、1年生に対しては、全教員が分担して学生と1対1で面談を行っている。今年度も10月・11月に1年生向けの面談を行った。また、2年生以上の学生に対しても、教員が、担当している学生の「SPシート」を読み、コメントを付すことにしており、必要があれば、面談を行うことになっている。</p>

◎2020年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act-

取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

1. コース変更手続の適切な運営とコース認定手続の準備	A
<p>例年、4月に、コース変更届の用紙を用いて、コース変更手続を行うのが原則となっているが、今年度4月から5月にかけては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、学生の大学への立入りが原則として認められなかったことから、コース変更希望者にはコース変更届を窓口へ提出させるのではなく、Moodle上でコース変更手続が行えるようにし、コース変更の手続を円滑に行えるようにした。手続の変更によっても特に混乱は見られなかった。</p> <p>来年度もMoodleを利用することになるが、手続に関しては、学生に対してより一層の周知徹底に務めたい。</p>	

<p>コース認定手続きに関しては、来年度はコース制導入後初めての卒業生を輩出することになり、コース認定を初めて行うことになることから、学科会議でコース認定の手続きについて確認を行った。今後、教育支援課の担当者とも十分に打ち合わせを行い、コース認定手続きが遺漏なく行われるよう準備を進める。</p>	
2. 各コースの特色の周知徹底	S
<p>今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、オリエンテーションをすべて Moodle 上で行った。Moodle 上に各コースの特色について説明する資料を置いておき、学生にそれを見るよう指示し、さらにその資料の内容の理解度をチェックするテストも設けて、周知を図るようにした。Moodle 上の資料はいつでも、何度でも見ることができ、また、理解度チェックテストによって、学生も理解度を深めることができるため、各コースの特色の周知徹底を図ることができたものと思われる。</p> <p>なお、経済法学科では、1 年生全員に対して教員が分担して面談を行うことになっており、学生からの質問に直接答えることができる。面談では、コースについての質問も多い。Moodle の資料だけでは理解が不十分であったとしても、面談の際に、担当教員が学生の疑問点に対して説明をすることができ、それが各コースの特色の周知徹底に役立っている。</p>	
3. 充実した演習履修への対応	B
<p>「自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況」に記載したように、カリキュラム・マップについて点検評価を行い、また、各教員が、必要に応じて、演習の履修に必要な科目との関連をシラバスに記載し、必要な周知を図った。</p> <p>しかしながら、今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、急遽対面での演習の説明会を中止し、これまで利用してきた「希望調査票」用紙を利用しての募集・選考を行わず、Moodle 上で、演習シラバスの公開、演習履修に関する注意点の告知等を行い、演習の募集・選考を行うこととなった。そのため、Moodle 上のコンテンツについては、あまり時間をかけて準備することができなかった。</p> <p>来年度新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いて、対面での説明会を開催できる状況となるかはまだ分からず、また、来年度以降も Moodle 上で演習の募集・選考を行うかについては今後学科で検討することになるが、Moodle 上で演習の募集・選考を行わないとしても、Moodle を併用して、資料等を公開することにはなると思われる。Moodle 上のコンテンツについては十分に検討を行って、学生の充実した演習履修が可能となるような情報提供を行いたい。</p>	
<p>点検評価を踏まえた 2021 年度への課題-Act-</p>	
<p>1. コース認定手続の適切な運営 2. 演習の募集・選考手続の適切な運営の検討 3. 2022 年度開始予定の新カリキュラムの検討・作成</p>	

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの 2020 年度評価

<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コース選択に先駆けて実施される 1 年生を対象とする面談は、学生に適切なコース選択をガイドするためのサポート体制であり、CP に基づき適切に運用されていると考えられるため評価できる。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降の学科が主催する説明会や各種手続きについて、一部または完全オンライン化によって学生の利便性の向上及び教職員の業務負担の軽減につながると認められる場合には、積極的な改善が求められる。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
--

2020 年度 自己点検評価報告書

11. 社会福祉学部【報告者：学部長 田実 潔】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
	2019 年度	2020 年度	
DP	A	A	ディプロマポリシーに対応して、人を支援する基本的姿勢と深い人間理解、および対人関係サービスの専門性、福祉的支援の知識等について、教育展開を遂行できたため。
AP	A	A	3 学科とも、アドミッション・ポリシーに準拠した適切な入学選抜を行うことができたため。

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度に学部全体で多くの入学生を迎えるにあたり、特に実習科目の展開及び教員の業務負担増などに留意すること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【外部評価】 貴部署へ依頼した検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の強みを活かした自治体との連携の在り方について ・社会連携事業における同窓会・後援会ネットワークの活用について
<p>【改善課題への対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響により、相談援助実習を始めいくつかの実習授業において、代替プログラムを組むこととなり、教員への新たな負担を生じさせることとなったことは反省点である。一方、相談援助入門実習においては、クラス展開を複数化することにより担当教員の負担コマ数を実態と整合性を持たせることを検討し、来年度への負担への留意を行った。 <p>【外部評価への対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も、地域や自治体との連携事業となる社会福祉学部地域社会貢献事業を予定していたが、コロナ禍による事業の見合わせにより実施できなかった。 ・昨年度より取り組んでいる、同窓会との連携による社会福祉学部シンポジウムは、コロナ禍の中ではあったが、オンラインにて第 2 回を開催することができた。卒業生含め、約 60 名ほどの参加があった。

◎2020 年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act-

取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

1. 学部の将来を見据えつつ、引き続き魅力ある学部づくりに取り組んでいく。	A
<ol style="list-style-type: none"> 1. 福祉計画学科・福祉臨床学科では、来年度からの社会福祉士および精神保健福祉士養成課程等の見直しに伴うカリキュラム改編に備えて、WG を設置し内容の検討を行った(7 月 29 日第 6 回教授会にて承認)。 2. 国家試験対策を学部の事業として明確に位置づけ、社会連携課と協働しつつ、スタート アップ講座、国家試験対策講座、模擬試験、直前演習講座等において、国家試験受験に向けた支援を行って来たが、コロナ禍の影響もあり、例年取りに実施できなかったものもあった。しかし、オンラインを併用することで、これらのサービスをある程度提供することができた。 3. 学部学科再編について、学科ごとに将来構想を検討したが、特に学科や部門を超えた、若手教員による自由闊達な協議の機会を持つことで、将来構想ビジョンを協議し共有することができた。 4. 来年度、福祉臨床学科の教員が副学長の任に就くことに伴い、学科カリキュラムの遂行に支障を来すことがないよう、補充人事を行い特別専任教員(教授)を採用することができた。また、学部長の担当授業コマ数制限に伴い、特別専任教員の任期延長(学部長任期期間)が承認された。 5. いずれの学部もそうであるが、コロナ禍による遠隔授業実施に伴い、各学科からオンライン授業支援担当者を任命し、教員の遠隔授業実施の支援を担当してもらった。初めての経験であり、悪戦苦闘であったが概ね学生指導に支障を来すことなく、オンライン授業を行うことができた。 6. 相談援助実習や精神保健福祉援助実習指導など、コロナ禍により学外での実地実習が例年通り行えないことがあったが、いずれも担当教員による代替プログラムにより補えることができた。実際にそれぞれの現場で 	

<p>の体験はできなかったものの、充実した機微に富むプログラム内容を考案することができ、コロナ禍における精一杯の学生指導ができた。</p>	
<p>2. 地域社会貢献事業等を通じた地域貢献・社会連携のさらなる展開を図っていく。</p>	<p>B</p>
<p>1. 社会福祉学部地域社会貢献事業については、コロナ禍の影響により原則中止としたが、個別には状況に鑑み柔軟に対応することとしたが、地域や自治体等からの要請は今年度はなかった。</p> <p>2. 一方、同窓会との連携による社会福祉学部シンポジウムについては、「コロナ危機と社会福祉の課題」というテーマで、社会福祉学部の名誉教授を基調講演者とし、行政や医療現場等で実際に困窮者支援にあたっておられるシンポジストによるシンポジウムを行うことができた。</p>	
<p>3. 三学科の新カリキュラムの展開において、遺漏なく取り組んでいく。</p>	<p>A</p>
<p>一昨年度スタートの福祉心理学科の新カリキュラム、昨年度からスタートした福祉計画学科・福祉臨床学科の新カリキュラムについて、それぞれの学科において科目担当者及び講義形態（集中講義を含む）等について柔軟に対応しつつ、円滑に展開することができた。また、福祉計画学科・福祉臨床学科においては、社会福祉士および精神保健福祉士国家試験の受験資格を得るためのカリキュラムが新しくなることから、新カリキュラムにも適切に対応していくためのWGを設置し、新カリキュラムの検討を進めることができた。</p>	
<p>点検評価を踏まえた 2021 年度への課題-Act-</p>	
<p>1. 学部の将来を見据えつつ、引き続き魅力ある学部づくりに取り組んでいく。</p> <p>2. 地域社会貢献事業等を通じた地域貢献・社会連携のさらなる展開を図っていく。</p> <p>3. 国家試験受験資格に対応した新カリキュラムの展開において、遺漏なく取り組んでいく。</p>	

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの 2020 年度評価

<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「コロナ危機における社会福祉の課題」をテーマとする公開シンポジウムを開催したことは、同窓会や地域社会の諸情勢に目を向け、社会福祉学部としての役割を果たす取組みであると考えられるため、評価できる。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉学部地域社会貢献事業については、コロナ禍においても実施可能な事業となるよう、改善が求められる。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
--

2020 年度 自己点検評価報告書

12. 社会福祉学部 福祉計画学科【報告者：学科長 佐橋 克彦】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
	2019 年度	2020 年度	
DP	A	A	DP に沿った学科運営ができた
CP	A	A	CP に沿った学科運営ができた
AP	A	A	AP に沿った学科運営ができた

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、志願者及び入学者の確保に努め、安定した教育環境を維持すること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし。 <p>【外部評価】 貴部署へ依頼した検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学者選抜の方針・方法・募集について <ul style="list-style-type: none"> ①大学APを踏まえたAPの明確化について(地域社会に関する問題発見、解決、主体的判断・表現力の具体化) ②高等学校新学習指導要領を踏まえたアドミッション・ポリシー及びカリキュラムの見直しについて ③社会人、留学生、障害のある学生への対応が柔軟になるカリキュラム・ポリシーの検討について ④学園内高校に志願する中学生への北星学園大学の魅力の発信について 修学指導について <ul style="list-style-type: none"> ①入学時点でのかきめ細かなサポートの検討について(担任制など) ②成績不良者へのかきめ細かな対応体制について
<p>【改善課題への対応状況】</p> <p>志願者及び入学者の確保に努め、安定した教育環境の維持に努めたが、学科教員2名の欠員補充がままならず、全体としての学生数および学生の満足度を含めた教育環境の将来的な維持を考えると、今後、懸念すべき状況にあると言わざるを得ない。</p> <p>【外部評価への対応状況】</p> <p>第18回福祉計画学科会議(2021年3月12日開催)にて確認した。</p>

◎2020 年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act-

取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

1. 引き続き学科の魅力を受験生、保護者、進路担当者にあらゆる機会を通じて発信し、学科の魅力を理解してもらいつつ、積極的に志願者の確保をはかる。	B
入試委員を中心とした学科の特徴に関する積極的な情報提供およびPR、コロナ禍でのリモートオープンキャンパスも含めたオープンキャンパス等においても積極的に志願者の確保を図った。一方であらたな「総合型選抜」の志願者数が旧制度の公募推薦入試より減少したことから、次年度以降に詳細な要因分析とあり方を検討したい。	
2. 学科独自の実習の積極的な展開及び指導体制の充実を図り、履修者の修学意欲・満足度の向上に努める。	A
学科独自の実習の充実のため、コロナ禍のもとであっても、遠隔技術の活用による新たな試みの展開、フィールドの拡充、複数教員による担当など、履修者の増加に向けた取り組みおよび修学意欲・満足度等が損なわれないう工夫した。	
3. FDは今後も継続して開催し、より一層円滑な学科運営、教育の質保証に向けた取り組みにつなげる。	A
「2021年度以降の総合型選抜のあり方」をテーマにFDを実施し(2021年3月12日)、今後の志願者数の確保に向け、予備的な意見交換を行った。なお、入学前教育のあり方に関しては現在進行中の案件でもあるため、新年度以降に検証し、その効果や状況を踏まえ、あらためて継続的に検討することを確認した。	

4. 「学生と教員の懇談会」は例年好評であり、また課題の洗い出しにもつながるため、継続して実施する。次年度は参加者の増加に向けた工夫を考えたい。	—
コロナウイルスの蔓延・拡大に伴い、やむなく開催を断念したため評価不能である。	
5. キャンパス・ハラスメント予防のための取り組みは引き続き行い、教員と学生が適正な環境のもとで教育・指導できるよう取り組みを継続する。	A
教員と学生の関係において、できるだけ適正な教育・指導ができるよう取り組みを継続した。	
6. 現有教員の協力関係を一層強化し、限られた人員の中であっても円滑で充実した学科運営を行う。	A
限られた人員であるなか、各自に役割を積極的に担ってもらい、学科会議の場を中心とした意思統一および協力関係の構築に努め、学科運営の充実がはかられた。	
点検評価を踏まえた 2021 年度への課題-Act-	
1. 引き続き入試委員を中心として学科教員全員で学科の魅力（カリキュラムの特徴、学科独自の実習など）の継続的発信と選抜方法の見直しの検討により、志願者の安定的確保ならびに在学生の満足度の向上を図る。 2. 教員の欠員補充について学科で引き続き検討し、関係部署のご意見を踏まえつつ、働きかけを継続する。 3. キャンパス・ハラスメントの防止について、引き続きその予防に努めていく。	

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの 2020 年度評価

<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科独自の実習の充実のための取り組みの点検評価については、履修者数や学生への修学意欲・満足度調査等、客観的な資料に基づいた検証を行い、より効果的な取組みとなるよう改善が求められる。 ・2021 年度の入学者数について、入学定員を下回っているため、改善が求められる。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
--

2020 年度 自己点検評価報告書

13. 社会福祉学部 福祉臨床学科【報告者：学科長 永井 順子】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
	2019 年度	2020 年度	
DP	A	A	質の高いソーシャルワーカーや教員の養成等における教育水準を維持した 2019 年度カリキュラムを実施するとともに、さらに質の高い養成を目指した 2021 年度カリキュラムを作成できたため。
CP	A	A	コロナ禍にあっても、実習関係科目や卒業論文指導を含めた全てのカリキュラムを学生の学びに支障がないよう実施することができたため。
AP	A	A	ソーシャルワークの魅力が高校生らに伝わるよう学科広報を工夫したほか、初回であった学校推薦型選抜と総合型選抜を遺漏なく実施できたため。

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、志願者及び入学者の確保に努め、安定した教育環境を維持すること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし。 <p>【外部評価】 貴部署へ依頼した検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学者選抜の方針・方法・募集について <ol style="list-style-type: none"> ①大学 A P を踏まえた A P の明確化について（地域社会に関する問題発見、解決、主体的判断・表現力の具体化） ②高等学校新学習指導要領を踏まえたアドミッション・ポリシー及びカリキュラムの見直しについて ③社会人、留学生、障害のある学生への対応が柔軟になるカリキュラム・ポリシーの検討について ④学園内高校に志願する中学生への北星学園大学の魅力の発信について 修学指導について <ol style="list-style-type: none"> ①入学時点でのかみ細かなサポートの検討について（担任制など） ②成績不良者へのかみ細かな対応体制について
<p>【改善課題への対応状況】</p> <p>志願者及び入学者の確保に向けた取組として、学科パンフレットの改訂および学科ホームページの更新を行い、高校生や保護者に学科の魅力が伝わるよう内容を工夫した。安定した教育環境の維持に関しては、コロナウイルス感染症の流行下、配属実習に代わる代替プログラムを円滑に遂行するなど、学生の資格取得等に対する影響がないようカリキュラムを展開することができた。</p> <p>【外部評価への対応状況】</p> <p>新たに 1 年生向けの「相談担当教員制度」（20 名ほどの学生ごとに 1 教員を相談担当として割り当て）を開始した。また、留学生やメンタルヘルス不調者に対する対応を関係各所と連携して実施することができたほか、1 年次必修科目「福祉臨床基礎実習指導Ⅰ」「福祉臨床基礎実習指導Ⅱ」では、出席状況の芳しくない学生へのフォローなど、きめ細やかな対応を科目担当者により実施した。その他の点についてはコロナウイルス感染症に関わる対応に時間を取られ、十分に進めることができなかった。</p>

◎2020 年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act-

取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

1. 2019 年度カリキュラムへの対応を遺漏なく行うとともに、社会福祉士・精神保健福祉士カリキュラムの改訂に合わせた学科カリキュラムの改訂と充実に取り組む。	A
コロナ禍にあっても、学生が国家資格取得等に向けた科目の積み上げができるよう 2019 年度カリキュラムを展開できた。また、社会福祉士・精神保健福祉士カリキュラムの改訂に合わせた 2021 年度カリキュラムを、学部学科の DP や CP もふまえて作成することができた。	
2. 志願者及び入学者の確保に向けて、本学科における学びの意義や特徴を高校生にもわかりやすく伝えるために、学科キャラクターの活用もしながら、学科全体として取り組む。	A

<p>学科パンフレットの改訂および学科ホームページの更新を行い、学科キャラクターを活用したQ&Aを設けるなど、高校生にわかりやすい工夫をすることができた。また、今年度は学校推薦型選抜と総合型選抜で一定数の志願者を得ることができた。</p>	
<p>3. 障がいや疾患のある学生を含め、多様な学生が主体的に学生生活を送り、卒業時に学科の求める到達水準を達成できるよう、教育方法等の検討を継続的に実施する。</p>	A
<p>毎回の学科会議の報告事項として「学生動向」を設け、欠席が目立つ学生などを教員間で共有し、サポートや指導を行う体制を継続することができた。また、教員の個別指導等により、4年生の大半が卒業論文を提出し合格することができた。さらに、留学生やメンタルヘルス不調者に対する対応を関係各所と連携して実施することができたが、今後、より一層連携対応を強化していく必要がある。</p>	
<p>4. 教育・研究活動の充実と質の向上に向けた公開研究会や学科公開講座の実施を継続し、本学科の有する社会的役割について情報発信することに努める。</p>	B
<p>コロナ禍のため、幅広く一般に情報発信することは制限されたが、学科公開研究会を「SSWの現状と課題：SSWerが抱えるジレンマについて」テーマに開催することができた（2020.12.16）。</p>	
<p>点検評価を踏まえた2021年度への課題-Act-</p>	
<p>1. 2021年度カリキュラムへの対応を遺漏なく行う。 2. 多様な学生が卒業時に学科の求める卒業水準を達成できるような教育指導体制を構築する。 3. 志願者及び入学者の確保に向けて学科の魅力をアピールすることや、学科の有する社会的役割について情報発信するための工夫を継続して実施する。</p>	

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの2020年度評価

<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年生向けの「相談担当教員制度」や学科会議における「学生動向」の情報共有は、新型コロナウイルス禍における学生の精神的支援につながるものであり、休退学者の発生を未然に防ぐ取組みであると考えられるため、評価できる。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学科パンフレットの改訂および学科ホームページの更新については、新入生アンケート結果やホームページのアクセス数等、客観的な資料に基づき検証することで、より効果的な広報活動につなげるようさらなる改善が求められる。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし。
--

2020 年度 自己点検評価報告書

14. 社会福祉学部 福祉心理学科【報告者：学科長 鴨澤 あかね】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
	2019 年度	2020 年度	
DP	A	A	科学的な心理学に関する専門的知識と技能を基礎から応用まで幅広く身につける教育を展開するとともに、心理学的マインドを養い、実践力・人間性を備えた人材を育成することに努めた。
CP	A	A	心理学の学びに必要な基礎知識を習得し、かつ演習等の体験的な心理学の学びを通じ、科学的な人間理解の能力、感受性、豊かな人間性を育むために段階的に編成されたカリキュラムを、コロナの影響による様々な変更を余儀なくされながらも、必要な内容はすべて盛り込んで展開することができた。
AP	A	A	学科サイト、各種説明会等でカリキュラムの広報につとめ、また入試制度の変更にとともなう事前課題の作成や、入試の設問において、APに即した問を立てることにより、求める学生を受け入れることができた。

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度への課題にもあるが、新カリキュラム 2 年目の点検評価を踏まえたうえで、3 年目以降の展開にあたること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【外部評価】 貴部署へ依頼した検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜の方針・方法・募集について <ol style="list-style-type: none"> ①大学 AP を踏まえた AP の明確化について (地域社会に関する問題発見、解決、主体的判断・表現力の具体化) ②高等学校新学習指導要領を踏まえたアドミッション・ポリシー及びカリキュラムの見直しについて ③社会人、留学生、障害のある学生への対応が柔軟になるカリキュラム・ポリシーの検討について ④学園内高校に志願する中学生への北星学園大学の魅力の発信について ・修学指導について <ol style="list-style-type: none"> ①入学時点でのきめ細かなサポートの検討について (担任制など) ②成績不良者へのきめ細かな対応体制について
<p>【改善課題への対応状況】 新旧カリキュラムの基礎科目の配置の違いによる影響やその是非を確認した結果を踏まえ、1、2 年次学生に対してはスクリーニング科目、積上げ指定科目の履修にかかる注意や指導、新カリから必修科目ではなくなったものの、履修が望まれる科目に対する履修の促しを行い、昨年より履修生を増やすことができた。また次年度の履修にかかわる積み上げ科目およびコース選択に関する事前履修説明会を、主たる対象である 2 年次学生をのみならず、全学年の希望者が参加できる形で実施した。今年度から始まった 3 年次のコース選択に関しては、各教員からのゼミ紹介と選択の仕方について指導を行い、滞りなく選択が実施された。また学科の FD において今後のカリキュラムと教育の在り方について検討を行った。</p> <p>【外部評価への対応状況】 コロナウイルスの影響への対応等により、検討する時間を確保できなかった。しかし、コロナウイルスへの対応により遠隔授業が具体的なものになり、結果的に社会人等に対応できるカリキュラム展開の可能性がみえてきたことは一つの成果であると考えます。</p>

◎2020 年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act- 取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

1. 新カリキュラムが 3 年目となり専門科目の開講が増えることも踏まえ、引き続き、慎重に体制整備を行っていく。	A
改善課題への対応状況にも記載したとおり、新旧カリキュラムの基礎科目の配置の違いによる影響やその是非を確認した結果を踏まえた対応を行った。また 2 年次学生を中心とし全学年を対象として次年度の履修に関する事前説明会を実施した。今年度から始まった 3 年のコース選択に関しては滞りなく選択が実施され、その後の展開も順調であった。新しく開講した専門科目に関しても、順調に学生が履修し、滞りなく展開できた。加えて今	

<p>年度はコロナの影響を受け、新入生宿泊オリエンテーションを中止としたが、それを補完する目的で1年次の必修授業において学生の交流を目的とした内容を盛り込み、またピアサポータの協力を得て、後期に1年次対象のオリエンテーションを対面で、全学科教員が参加して実施した。Zoomを用いた遠隔授業のオリエンテーションも、年度始めに全学年を対象に実施した。</p>	
<p>2. 学修に困難を持つ学生、また障がいを抱えた学生に対して、学年ごとに修学状況に応じた支援を行うため、学生動向の丁寧な把握と指導を図る。また同様にアクセシビリティ支援室等と連携しながら最適な学習環境を提供する。</p>	A
<p>今年度も支援を必要とする学生が複数名存在したが、コロナの影響で対応は個々に実施せざるをえず、連携会議等を開くことはできなかった。しかし個々の対応においては、アクセシビリティ支援室の協力を得て、聴覚障害を持つ学生のオンライン授業等をサポートし、現状で最善の学習環境を提供できた。</p>	
<p>3. 入試に関しては、良好な指導が可能な入学者数を考慮しながら、適切な志願者数が確保できるよう、努力する。</p>	A
<p>今年度はコロナの影響でオープンキャンパスを1度しか実施できず、Webでの学科案内が主となったが、総合型および特別選抜において、例年より多くの志願者があり、また一般入試では志願者が昨年度比マイナスであったが選抜結果としては十分な志願者を確保することができた。</p>	
<p>点検評価を踏まえた2021年度への課題-Act-</p>	
<p>1. 1、2年次に配置されている心理学の基礎を学ぶ必修科目に関し、主として、学生の入学前の心理学のイメージとのずれによる、学習意欲の低下が少なからず見受けられるため、学習のサポートおよび内容の見直しに着手する。</p> <p>2. 学修に困難を持つ学生、また障がいを抱えた学生に対し、学年ごとの修学状況に応じた支援を行うため、学生動向の丁寧な把握と教員間および関係部署との情報共有を行い、スムーズに対応する。またアクセシビリティ支援室、学習サポートセンター、学生相談室等と連携しながら最適な学習環境を提供する。</p> <p>3. 入試では、Webやオープンキャンパス等を利用して学科のアピールを行い、良好な指導が可能な入学者数を考慮しながら、適切な志願者数が確保できるよう努力する。</p>	

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの2020年度評価

<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学年を対象とする事前履修説明会は、各学生が現在のステップにおいて学習計画の見直しや改善を図るための機会であると考えられるため、評価できる。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必修科目ではなくなったものの、履修が望まれる科目について、履修しない選択をした学生であってもDPを掲げる能力を涵養できるカリキュラムとなるよう配慮するとともに、当該科目の履修の有無による学習成果のばらつき等について検証を行うことで、より効果的なカリキュラム編成となるよう、引き続き改善が求められる。 ・適切な志願者数確保のために努力した取組内容について、2020年度の取り組みも含めて、2021年度自己点検評価報告書に記載すること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2020 年度 自己点検評価報告書

15. 短期大学部【報告者：学部長 藤原 里佐】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
	2019 年度	2020 年度	
DP	A	A	一般教育科目、専門教育科目を通して、建学の精神に基づいた、知性と人間性の涵養、調和を目指すことができた。今般の社会情勢に関心を持ち、問題の所在、解決のあり方、自らの姿勢等を問う教育実践に努めた。
AP	A	B	新しい入試種別－総合型選抜Ⅰ期、学校推薦型選抜、総合型選抜Ⅱ期（自己推薦型）の準備を入念に行ったが、その特性を広く、受験生に伝えることができず、志願者の確保に活かすことができなかった。

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き基礎学力調査の実施について検討すること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし。 <p>【外部評価】 貴部署へ依頼した検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 4年制大学や専門学校との違いの明確化について A P への活躍できる社会的分野等の明示による志願者へのキャリア形成のイメージの発信などの工夫について 本学の強みを活かした自治体との連携の在り方について 社会連携事業における同窓会・後援会ネットワークの活用について
<p>【改善課題への対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> eラーニングの実施、ムードルの活用により、基礎学力調査の観点、方法を新たに検討することができた。 <p>【外部評価への対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍での制限があり、対外的な活動は十分に実施できなかったが、学内外の機関の協力を得て、キャリア形成のイメージ化や短大の優位性を学生に提示することができた。

◎2020 年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act-

取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

1. 受験者の安定的な確保に向けて、短大教育の強み、学科専門教育のユニークさ、短大からのキャリア形成の多様性、教員の研究テーマの紹介を充実させる。また、短大部の独自性、優位性の一つとして、四年制大学への編入学機会があること、短大での学びを基にそれを発展させる可能性があることを在学学生及び受験生に明示的に伝える。	B
2 回のオープンキャンパスが中止となり、本学を志望校として検討中の高校生に、短大部教育の独自性、優位性をアピールする機会を十分に作ることはできなかった。オンライン配信による情報提供等を行ったが、受験生が関心を抱くような、学びの実際を体験する場が少なかったことがその要因として挙げられる。四年制大学への編入に向けては、大学三学部の先生方の協力も得て、オンラインの説明会を行い、編入希望者の意識を高めることができた。	
2. 総合型入試の導入を丁寧に行い、あわせて、推薦入試、一般入試、センター入試の対象者の想定、募集定員数等のバランスを再考する。	B
総合型選抜の初年次にあたり、その内容を吟味し、適切に実施をした。短大部だけが行う、総合型Ⅱ期の入試では、コロナ感染の拡大により、所定の試験が実施できない事態となったが、急遽、電話面接を取り入れ、受験機会を保障することができた。両学科共、推薦入試の志願者が減少し、募集活動の見直しが急務となった。	
3. 学生生活実態調査にみる、学習時間とGPAの相関などを考察し、短大生の学修行動の把握を進める。また、学修時間の向上を目指すための具体的方法を議論し、学生の主体的・自律的な学びのイメージを形成する。	A
オンライン授業の実施により、学生の学修行動は、これまでと異なる傾向になった。学部として、その把握に努め、学修時間の伸長と質的な向上を図るためのきめ細やかな援助を行った。自律的な学びを保障する上でのアドバイス、面談を各教員が定期的実施し、特に初年次の学びが軌道にのるよう、工夫をした。	

4. 短大部としての経営的観点、教育の質保証、教学マネジメント、教育・研究活動等について、学部教員が問題意識を共有し、短大部教育をトータルに評価する機会を設ける。	A
<p>「短大部教育の理念と展開－学生のニーズに着目して」というテーマでFDを実施し（5月）、2年間という短い期間に、「英語学」/「生活学」を集中的に学ぶ学生のモチベーション、それを活かす教育環境の構築について、学部教員が共通理解を図った。</p> <p>「短大部の経営と財政」をテーマに、リトリートを実施し（2月）、短大部教員が財政的な状況を把握することに努めた。教育、研究費の執行にみる、短大部の特性、経営的な課題を共有し、短大部教育の強みをより一層発揮するための手がかりを模索することができた。</p>	
5. カリキュラム改編の完成年度を迎え、学力の三要素の伸長という観点から、教育的課程を多面的かつ総合的に評価する。	A
<p>19年度改編の新カリキュラムを展開し、学生の学びの姿勢、取り組み、達成度を元に、学力の三要素の伸長と定着を分析することができた。オンライン授業の実施下においても、学生の主体性、多様性、協調性を見出し、評価し、かつ、それを汎用、発展させるよう努めた。</p>	
点検評価を踏まえた 2021 年度への課題-Act-	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 総合型選抜、推薦型選抜、一般選抜の志願傾向を分析し、その対象者に向けた情報提供を確実に、多様に行うことで、短大志願者の確保をめざす。 2. 短大部の財政及び経営的特徴を短大部教員が適時把握する機会を設定し、短大教育を展開させる上での基盤の安定化を図る。 3. 教育の質保証・推進に向けた課題を可視化し、その改善点を検討する。合わせて、現行カリキュラムを点検する。 4. 授業評価アンケート、学生生活実態調査を分析し、2年間の学びに対する学生の「評価」を元に、短大部教育のありかたを俯瞰的に検討する。 5. 短大部教育の社会的評価と、キャリア形成の課題を考察する上で、卒業生の動向、社会人経験を追跡調査する方法を探る。 	

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの 2020 年度評価

<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型Ⅱ期の入試において電話面接を取り入れたことは、新型コロナウイルス禍における受験機会を保障する柔軟な対応として評価できる。当該入試により入学した学生の学習状況を継続的に検証するとともに、次年度以降の入学者選抜方法に活かされることを期待する。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度の入学者数について両学科ともに入学定員を下回っていることを重く受け止め、APに基づき、学生募集及び入学者選抜方法や運営体制を適切に整備するよう、改善が求められる。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2020 年度 自己点検評価報告書

16. 短期大学部 英文学科【報告者：学科長 森越 京子】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
	2019 年度	2020 年度	
DP	A	A	アセンブリなどの授業を中心に、様々なゲストスピーカーをお招きし、コロナ禍でも、豊かな国際感覚を持つ機会を提供することができた。
CP	S	S	オンラインでの授業がほとんどであったが、英語の「聴く・話す・読む・書く」能力を最大限に伸ばすように取り組むことができた。また、「オーラル・イングリッシュ」やライティング・ラボなども Zoom を活用し、インターナショナルチュータープログラムが例年同様に実施できた。国内にいながら、世界共通語としての英語の様々な種類に触れながら英語力を高めることができた。
AP	S	A	総合選抜型入試（Ⅰ期）では、英語の4技能や学習への主体性を重視しながら、選抜をすることができた。総合選抜型入試（Ⅱ期）では、面接方法に急な変更があったが、入試課と連携して円滑に進めることができた。

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【外部評価】 貴部署へ依頼した検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜の方針・方法・募集について <ol style="list-style-type: none"> ①大学APを踏まえたAPの明確化について（地域社会に関する問題発見、解決、主体的判断・表現力の具体化） ②高等学校新学習指導要領を踏まえたアドミッション・ポリシー及びカリキュラムの見直しについて ③社会人、留学生、障害のある学生への対応が柔軟になるカリキュラム・ポリシーの検討について ④学園内高校に志願する中学生への北星学園大学の魅力の発信について ・修学指導について <ol style="list-style-type: none"> ①入学時点でのきめ細かなサポートの検討について（担任制など） ②成績不良者へのきめ細かな対応体制について
<p>【外部評価への対応状況】</p> <p>①～③に関しては、現在検討中である。すでに、社会人、障害のある学生への対応は既存のカリキュラム・ポリシーでも対応している。</p> <p>④に関して、2020年度から学科インスタグラムを立ち上げ、定期的に情報を発信している。写真を通して若い世代にもわかりやすく魅力的な学科の紹介に努めた。</p> <p>入学時点でのきめ細やかなサポート体制として、LINEグループなどを活用し入学前からアカデミック・アドバイザー（担任）やクラスメートと情報共有する仕組みを構築した。早い段階から Zoom を活用して、各アカデミック・アドバイザーが、学生との個人面談を実施し、それぞれの学生の質問やニーズに対応した。成績不良者へは、教科担当からきめ細やかな支援や励ましがなされた。また、教科担当とアカデミック・アドバイザーが協力して学生を支援する取り組みも見られた。</p>

◎2020 年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act-

取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

1. 志願者及び入学者の確保に向けた取組及び発信力強化	A
学科インスタグラムを開始し、また、それを Facebook とリンクさせ学科情報の発信を強化できた。また、学科HPをリニューアル作成し操作性を向上させた。インスタグラムの発信を定期的に行うことができた。	
2. 北星学園大学への編入学者の確保に向けた取組強化	A

Zoom による編入学生に向けたオリエンテーションを実施し、今年初めて大学の各学科より学科説明をしていただいた。1年生の最終アセンブリで、教務の編入担当者からガイダンスやアドバイスをいただき、学生の進路に関する準備を早く開始できた。	
3. 総合型入学者選抜への円滑な移行	A
4 技能テストから総合型入試への移行準備を行った。入試前に打ち合わせを持つなど、学科内で理解を深め、円滑に進むように準備できた。総合型入学者選抜は、コロナ禍、実施方法が急に変わったが、入試課と連携し、無事に終了することができた。	
4. 教育の質保証の具体化の進展	S
<ul style="list-style-type: none"> 入学前教育として、English Central を本格的に導入でき、入学者が短大での学習にスムーズに進むよう準備学習を導入できた。 授業開始前から、メールや LINE グループを活用して、全学生への情報提供、アカデミック・アドバイザーとの面談など、学生に寄り添って指導することができた。 学科独自でも Online 授業のサポートを4月より実施し、専任・非常勤の教員に向けて、Moodle・Zoom 講習会を開催することができた。 各教員が Moodle 研究会などでの発表や情報収集を行い、遠隔授業や Moodle を使う技量を高めた。 ライティング・ラボ、イングリッシュ・ランチをオンラインで実施することができ、このような状況下、学生へのサポート体制を充実させた。 コロナウイルス感染防止に努めながら、後期、TOEFL を実施できた。 スタディ・スキルでは、評価ルーブリックの作成、複数の教員で横断的に学生を評価する試みも始めることができた。 学科独自に、授業に関するアンケートを実施し、学生の満足度や授業に対する改善点について調査することができた。また、その結果を学科 FD で確認し、その内容を今後の授業に生かすように話し合いを持つことができた。 	
5. 海外プログラム履修者の増加に向けた修学指導の充実	A
海外への渡航ができなくなり、オンライン海外プログラムへと変更した。例年に比べて、少人数であるが、「海外研修 A」「海外研修 B」「グローバル・インターンシップ」をオンラインで実施できた。事前研修として、オーストラリアの学生とオンラインで交流するなど、学生のモチベーションを上げるように工夫を行った。	
点検評価を踏まえた 2021 年度への課題-Act-	
<ol style="list-style-type: none"> 1. コロナ禍のオンライン授業・対面授業での学生へのきめ細やかな対応 2. 志願者及び入学者の確保に向けた取組及び発信力強化 3. 教育の質保証の継続的具體化 4. これまでと違った分野での就職の可能性や進路指導の充実 5. 地域社会との連携 	

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの 2020 年度評価

<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生と担任及び学生同士の繋がりを深める取組みは、学生の心理的支援につながると考えられるため評価できる。必要に応じて学習サポートセンターや学生相談センター等と連携することで、より効果的な学生支援を推進されることを期待する。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2021 年度の入学者数について、入学定員を下回っているため、改善が求められる。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし。

2020 年度 自己点検評価報告書

17. 短期大学部 生活創造学科【報告者：学科長 遠藤 太郎】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
	2019 年度	2020 年度	
DP	A	A	それぞれの履修モデルの卒業課題（論文もしくは制作）の一定レベルでの完成をもって、DPに規定された能力を身に付けさせたことを確認することができた。
CP	A	A	異なる分野に属する学科教員の協力により多角的な知見を身に付けさせ、またゼミを通してのきめ細やかな学習支援を行い、無事、新カリキュラム完成年度を終えることができた。
AP	A	B	各入試種別に応じて、本学科のカリキュラムにふさわしい多様な学生を選抜することができた。感染症の影響により推薦入試の予定が一部変更となったが、新たに電話面談等の手法を用い、受験生・学科双方の一定の相互理解を得ることができた。しかしオープンキャンパス中止等の影響もあり、例年と比較してAPの周知には不足があった。

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの2019年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【外部評価】 貴部署へ依頼した検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜の方針・方法・募集について <ol style="list-style-type: none"> ①大学APを踏まえたAPの明確化について（地域社会に関する問題発見、解決、主体的判断・表現力の具体化） ②高等学校新学習指導要領を踏まえたアドミッション・ポリシー及びカリキュラムの見直しについて ③社会人、留学生、障害のある学生への対応が柔軟になるカリキュラム・ポリシーの検討について ④学園内高校に志願する中学生への北星学園大学の魅力の発信について ・修学指導について <ol style="list-style-type: none"> ①入学時点でのきめ細かなサポートの検討について（担任制など） ②成績不良者へのきめ細かな対応体制について
<p>【外部評価への対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜の方針・方法・募集について <ol style="list-style-type: none"> ①～③カリキュラム改編のスケジュールに合わせて検討中 ④WebサイトやSNS等のメディアの見直しを検討中 ・修学指導について <ol style="list-style-type: none"> ①既に担任制度を導入済みであるが、今年度は当該制度に基づいて遠隔学習にまつわる各種作業のリハーサル等を行い、新入生をサポートした ②例年通り、学習状況に問題のある学生について、各担任からの報告に基づいて学科としての支援を行った

◎2020年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act-

取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

1. 2年次の必修科目増加を考慮し、2年次の履修計画の更にきめ細かな指導及び学修状況の把握に努める。	A
・各担任のサポートにより、大きな問題無く完成年度を迎えることができた。	
2. FDを通して学科の教育を点検し、授業改善・向上に取り組む。また、本学科の学習成果の量的な測定法を検討する。	A
・当該問題に関する学内の準備状況を確認した上で、本学科の学修過程に相応しい学修成果可視化の在り方の方向性を検討した。	
3. 担任制によるきめ細やかで継続的な学生支援を行う一方、全教員の知見がどの学生への支援にも活	A

かされるよう、学科内での情報共有にも努める。	
・例年通りの支援を行うのと並行し、遠隔授業が主となった時期に特有の問題について、学科内遠隔担当者を中心に SNS を活用したリアルタイムでの問題解決にも努めた。	
4. 全教員が協力して入試業務に臨み、キャンパス説明会、高大連携プログラム、小論文添削などの機会を活かして志願者の確保につなげる。	B
・例年通り、高大連携プログラムや小論文添削等を実施した。オープンキャンパスについては、はじめの2回が中止となり、Web ムービー等の代替措置を行った。しかし対面での学科イベント等、受験生に学科の理解を深めてもらうための重要な機会を失うこととなり、計画通りの志願者数確保とはならなかった。	
5. 各学生の進路希望の実現をサポートできるよう、就職支援課、キャリア支援科目と連携し、情報提供と早期の意識づけに努める。	A
・例年の取り組みに加え、キャリア支援委員を通して Moodle による就職情報提供への教員のアクセス要望を出し、実現したことにより、接触機会の減った今年度においても教員による就職支援の質の向上に努めた。	
6. 学科教員の研究活動を推進する。	A
・各教員が教育活動及び校務分掌とのバランスを考慮しつつ研究活動を行い、その成果を出すために努力した。外部資金としては、科研費の代表（継続）1名、分担（新規）1名、分担（継続）1名の採択があった。	
点検評価を踏まえた 2021 年度への課題-Act-	
1. FD を通して学科の教育を点検し、授業改善・向上に取り組む。また、本学科の学習成果の量的な測定法を検討する。 2. 担任制によるきめ細やかで継続的な学生支援を行う一方、全教員の知見がどの学生への支援にも活かされるよう、学科内での情報共有にも努める。 3. 全教員が協力して入試業務に臨み、キャンパス説明会、高大連携プログラム、小論文添削などの機会を活かして志願者の確保につなげる。 4. 各学生の進路希望の実現をサポートできるよう、就職支援課、キャリア支援科目と連携し、情報提供と早期の意識づけに努める。 5. 学科教員の研究活動を推進する。 6. 全学統一の入学前教育導入をふまえ、学科独自の入学前教育・入学前学生サポートを改革・実施する。	

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの 2020 年度評価

【評価点】 ・Moodle による就職情報提供について、キャリアデザインセンターに教員のアクセスを要望し、実現したことは、学内における情報共有の活性化につながる取組みであるため評価できる。引き続き、相互の情報共有によって、学生の就職活動に係る支援体制が整備されることを期待する。 【改善課題】 ・2021 年度の入学者数について入学定員を下回っており、また、現員数についても収容定員を下回っている。AP に基づき、学生募集及び入学者選抜方法や運営体制を適切に整備するよう、改善が求められる。 【改善勧告】 ・該当なし。

2020 年度 自己点検評価報告書

18. 共通科目部門会議【報告者：部門長 星野 宏司】

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 履修者が多い科目についてクラス分割のみではない方法で履修者制限を行う、科目配置の時間割上の検討など、他の方法も模索しながら科目の履修者動向を注視していくこと。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし。 <p>【外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし。
<p>【改善課題への対応状況】</p> <p>履修希望者が多数である一部の科目について、感染予防対策に即した教室収容可能人数を考慮し、抽選による履修者制限を行うことで、コロナ禍でも対面授業を実施する可能性を模索した。</p>

◎2020 年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act-

取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

1. 2019 年度からの新カリキュラムの円滑な実施（継続）	A
新カリキュラムにおいて各科目群ごとに配置した演習科目について、講義科目との関連を見据えつつ、適正な履修者数と教育効果を得るための実施方法に関する情報共有と意見交換を行った。それと同時に、現在の各科目担当者の定年予定時期を確認し、適切な補充人事の時期について検証した。	
2. カリキュラム移行期における諸問題の調整と解決（継続）	A
新旧カリキュラムの対応を確認し、新カリキュラムでは閉講となる科目について、その時期を科目担当者とは相談し調整した。また、新カリキュラムで名称変更となる科目については、旧カリキュラムとの対応関係を確認した。	
3. クラス規模適正化に関わる諸要素の検討（継続）	A
コロナ禍の状況をふまえ、履修希望者が多い一部の科目について、抽選による科目履修者の人数制限を実施した。その一方で、少人数での実施を通例としている演習科目の一部に多数の履修者が集中した。新カリキュラムの主旨をふまえつつ、その実施過程で生じる予想外の事態にも対応しながら、各科目の履修者動向を注視していく必要があることを確認した。	
4. FD の継続的な推進（継続）	A
授業の内容及び方法の改善を図ること、ならびに企画運営会議提示の学部学科再編に関わる諸提言内の共通部門の将来構想に関わる事項について共通理解を深めることを目的とした FD を、2020 年 10 月 19 日～25 日の期間でメーリングリストを活用して実施した。これは、コロナ禍の状況における有益な FD 実施の可能性を検討する試みでもあった。また、3 月 18 日には、zoom を活用した、遠隔授業の現状と課題について、遠隔授業の実施成果に関する FD を開催して、非常勤講師をはじめ、幅広い参加者を得られた。	
点検評価を踏まえた 2021 年度への課題-Act-	
1. 2019 年度からの新カリキュラムの円滑な実施（継続） 2. カリキュラム移行期における諸問題の調整と解決（継続） 3. クラス規模適正化に関わる諸要素の検討（継続） 4. FD の継続的な推進（継続）	

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの 2020 年度評価

<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> FD の実施に関して参加対象者に非常勤講師を含めたことは、特に、非常勤講師依存率が比較的高い傾向にある共通科目部門においては、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な取組みとして評価できる。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし。
--

2020 年度 自己点検評価報告書

19. 言語教育部門会議【報告者：部門長 岡田 みさを】

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
--

◎2020 年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act-

取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

1. 2019 年度導入の新カリキュラムの運用（継続）	A
<p>2020 年度も、全体として 2019 年度新カリキュラムへの対応は順調にすすめられた。昨年度に引続き、福祉心理学科「1 年生英語必修」制度説明に際し、教務事務と協働し学生にわかりやすい資料を配布し同学科特有の外国語必修科目システムの周知に努め、2021 年度授業に向けて 2 年次からの言語選択希望調査、クラス分けなどを遺漏なく行った。また、1 年次に 2 言語が必修となっている経済学科でも「2 年次からの言語選択」希望調査、クラス分けを遺漏なく実施した。特に両学科における新カリキュラム導入に伴って、2020 年度に初めて発生した「2 年次に向けての言語選択で第 2 希望言語に回った学生」への対応について部門会議で審議を重ね、第 1 希望の言語を継続して学習したいという学生の希望に可能な限り配慮した、きめ細かい学生対応を行なった。</p>	
2. 正規カリキュラム以外での言語教育活動による学習への動機付け（継続）	S
<p>各言語において 2020 年度も引き続き正規科目以外の活動への学生の参加の促しを続けている。韓国語では、駐日韓国文化院主催の「韓日交流作文コンテスト 2020」において「韓国語川柳俳句部門 優秀賞 1 名、佳作 1 名」、「韓国語韓国旅行記部門 入選 1 名」「第 2 回オンライン書評コンテスト優秀賞 1 名（＝韓国文学作品を読んで日本語で書評を書く）」との結果を得た。中国語では中国語検定の資格試験対策を行った。フランス語では、昨年度のような映画上映会は開催できなかったが、毎週水曜、Zoom 上にて「フランス語で話そう」と題した会話実践の場をもうけた。これは仏検の面接試験の練習の場ともなった。仏検筆記試験対策も積極的に行い、2020 年度は秋季のみの実施であったにもかかわらず、12 名（4 級 3 名、3 級 5 名、準 2 級 3 名、2 級 1 名）が合格した。特に昨年合格者がいなかった 2 級に合格した学生がいたことは大きな成果といえる。英語では、TOEIC 勉強会（zoom）を 12 回行った。</p>	
3. 国際教育センターとの協力推進と国際ラウンジの活用（継続）	S
<p>コロナ禍の中ではあったが、全体を通じて多様性の理解、国際性の涵養といった北星の特色を可能な限り追求した以下の試みとなった。道内の高校生を対象とした「English Camp オンライン」を国際教育センターと共催で行なった（応募総数 45 組、参加総数 180 人）。またオンライン開催による「外国語朗読会」（今年度は「クリスマスキャロル」を朗読、参加学生 10 名）も協働で行い、さらにオンライン開催による「イングリッシュランチタイム（週 1）」では、在学生の英語コミュニケーション能力向上に務めた。その他、言語教育部門員は派遣留学生選考面接にも協力した。</p> <p>また国際教育センターで募集する「教育の国際化事業」にて、英語副専攻 3、4 年生チーム企画により、シドニー大学の教員とのオープンセッションを行った。出席者は、学内からは 1 年生から 4 年生までと教職員、学外は卒業生や教育関係者が集まった。第一回目（レミー・ロウ氏）は 65 人、第二回目（ビクトリア・ローリングス氏）は 64 人の出席があった。また同事業は、北海道新聞（2021 年 3 月 6 日掲載）にも紹介され、北星の国際性を社会に向けて発信する試みとなった。</p>	
4. リメディアル教育の検討（継続）	A
<p>まず初修外国語ではない英語に関して取り組みを開始した。具体的には、新スーパー英語を活用し、1 年次から学生がアクセスしやすいメディアを通じて個別学習をはじめ、リメディアル教育に対応した。その結果、さらなる課題（教材自体の難易度など）が見えてきた。</p>	
5. スミス・ミッションセンターとの連携（継続）	B
<p>スミス・ミッションセンターの活動に協力するべく、English だべり場、ゴスペルレッスン生とのゴスペルを学ぶ会、イングリッシュディスカッションに関して、前年同様、学生には声をかけたが、コロナ禍の影響等で学生が集まらず、実施には至らなかった。</p>	
6. 「海外事情」における危機管理体制の検討（全学との協働）（新規）	A

<p>コロナ禍のなか、言語教育部門では、5言語全てで「海外事情」の渡航に代わる代替案（韓国語＝オンデマンド、英語、中国語、フランス語、ドイツ語＝非対面双方向型オンライン授業）を作成し、教育支援課の協力を得ながら予算の策定を行うなど、2020年度前期より一貫して学生の安全面に配慮した科目設定に取り組んだ（代替案実施時には5言語で履修者合計33人、内訳は英語(A)：11名、英語(B)：5名、ドイツ語：3名、フランス語：1名、中国語：5名、韓国語：8名)。「海外事情」渡航時の全学危機管理体制の構築についても、部門FDで議論し、全学的な海外渡航科目の担当者情報交換会の開催を大学に要望する、現在協定校のないフランスやドイツにも協定大学を確保して「海外事情」学生の受入れをお願いし渡航時の病気対応等への協力を要請してはどうか、などの案が出された。</p>	
7. 副専攻について	A
<p>今年度の外国語副専攻修了者は、5言語合わせて62名、内訳は英語17名、ドイツ語7名、フランス語6名、中国語23名、韓国語9名であった。コロナ禍ではあったが、昨年度に引続き、アウトプットとして、多文化多言語に基づく多様性の理解、国際性の涵養、といった北星の特色に基づく「結果」を打ち出せている。さらに、今年度は副専攻が就職につながった例が目立った。財務省、入国審査官、国土交通省（東京航空局）、JPモルガン、楽天、小学校教諭など、就職先に副専攻が活かすと学生からの声があった。それをもとに「副専攻を就職に生かす」というテーマで、4年生が後輩に向けて2回の報告会とQ&Aを実施した。</p>	
<p>点検評価を踏まえた2021年度への課題-Act-</p>	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 2023年度導入の新カリキュラム作成（新規） 2. 正規カリキュラム以外での言語教育活動による学習への動機付け（継続） 3. 国際教育センターとの協力推進と国際ラウンジの活用（継続） 4. リメディアル教育の検討（継続） 5. スミス・ミッションセンターとの連携（継続） 6. 「海外事情」における危機管理体制の検討（全学との協働）（継続） 	

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの2020年度評価

<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス禍で各種イベントが中止となるなか、「English Camp」をはじめとしたイベントをオンラインにより開催し、多くの参加者を得たことは、本学の国際性の進展に寄与するものとして評価できる。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2020 年度 自己点検評価報告書

20. 教職部門会議【報告者：部門長 鳴海 昌江】

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度への課題にもあるが、教職課程の全学的組織の整備について検討すること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
<p>【改善課題への対応状況】</p> <p>「教職課程の全学的組織の整備」については、全学に参加を募り FD を実施するとともに、2017 年からの部門での検討を踏まえ、「本学における全学的な教職課程運営のための組織改編（案）」として副学長に提出し企画運営会議での検討をお願いした。</p>

◎2020 年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act-

取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

<p>1. 2019 年度（一部 2018 年度）新カリキュラムに即した教職課程運営と円滑な授業運営・学生指導。</p> <p>【継続】</p>	A
<p>2019 年度入学生から適用される教職課程の再課程認定カリキュラムについては、昨年度に引き続き 1 年次開講科目「教職入門」「教育学」及び今年度から開講した 2 年次開講科目「教育方法論」「教育行政論」「教育心理学」「特別活動・総合的な学習時間の指導法」他を、新型コロナウイルス感染症の拡大によるオンライン授業に対応し、対面授業と同等の教育効果が得られるよう工夫しながら円滑に実施することができた。なお、非常勤の教員も含め独自の Zoom 講習会を実施するなどオンライン授業の準備を進めた。</p> <p>再課程認定カリキュラムが完成する 2022 年度までの継続課題と考えている。</p>	
<p>2. 2021 年度からの教職課程に関する具体的な全学的組織づくり。</p>	A
<p>「教職課程の全学的組織の整備」については、全学に参加を募り 17 名の参加を得て FD（テーマ「教職課程の改編を展望する～東北学院大学教職課程センターに学ぶ～」）を実施するとともに、2017 年度からの部門での検討を踏まえ「本学における全学的な教職課程運営のための組織改編（案）」として副学長に提出し企画運営会議での検討をお願いした。</p> <p>次年度は新設される予定の「全学的組織」への対応が課題となる。</p>	
<p>3. 教職志望学生および現役採用登録者の増加。</p>	A
<p>2020 年度の教育職員採用登録者数については、昨年度登録残が多数出たことによる採用抑制の影響を受けた教科科目は厳しい結果となったが、英語、特別支援学校教員については多数登録される結果となった。教育実習の延期や期間短縮、ボランティアへの参加、自主的なゼミ、勉強会等の取り組みが困難な状況下、学生の健闘がみられた。教員採用登録者の内訳は下記の資料を参照されたい。</p> <p>教職志望学生の増加については、教職課程の全国及び本学の傾向分析、学生指導における課題、在籍している学生への聞き取り調査等を実施し、教職課程年報第 4 号に「北星学園大学教職課程の現状と課題ーデータと調査、事例から読み解く課題解決への一考察ー」として改善の方向性をまとめた。教職実習準備室のレイアウト変更や学生相互の縦のつながりの構築等、学生目線に立った方策を実施し、教職や教職課程に在籍する魅力を発信していく準備を進めている。</p> <p>次年度も、教員採用登録者の増加に努めるとともに、学生の教職課程への満足度を高め、教職を断念することなく 4 年間で全うするための取り組みを課題としたい。</p> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道・札幌市公立学校教員採用試験登録者：24 名（内、現役 17 名） 内訳：中英 6(1)名、高英 4(0)名、特別支援中 4(1)名、特別支援高 6(3)名、小学校 2(0)名（ ）内は既卒 ・教育実習訪問指導：基礎免許 45 校・47 名、特別支援免許 8 校・8 名（2 校で実習中止のため 4 名は学内実習） ・教職実習準備室来室者数：延べ 1,513 名（学生 1,094 名、教員 381 名、卒業生 38 名） ・教職学習支援活動：教員採用試験対策自主学习会 41 回（教員 12 回、実習助 29 回、特別支援教育学習会 3 回） ・小学校教諭一種免許状取得支援プログラム：新 2 年生参加者 4 名、合計 15 名 ・札幌市教委学生ボランティア事業新規参加者数：10 名 ・札幌市学校サポーター参加者：4 名 ・教員免許更新講習：選択 5 講習 2 名 ・障害児教育夏季セミナー参加者：65 名（一般 59 名、本学教職員 4 名、本学学生 2 名、更新講習受講者 0 名） 	

4. 教職に就く卒業生の全学的な組織づくりの検討。	B
卒業生の全学的な組織づくりについては、学校訪問が困難だったこともあり今年度は卒業生への声掛けの段階にとどまった。組織づくりの端緒に着いたところである。発足までに3年程度の時間がかかると予想しており、次年度以降の課題として取り組んでいきたい。	
点検評価を踏まえた 2021 年度への課題-Act-	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 2019 年度（一部 2018 年度）新カリキュラムに即した教職課程運営と円滑な授業運営・学生指導。 2. 2022 年度からの教職課程に関する全学的組織への対応。 3. 教職志望学生および現役採用登録者の増加。 4. 教職に就く卒業生の全学的な組織づくりの検討。 	

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの 2020 年度評価

<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度への課題にもあるが、教職課程の全学的組織の整備について引き続き検討すること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
--

2020年度 自己点検評価報告書

22. 教学会議【報告者：議長 鈴木 剛】

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの2019年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度より教学会議が、学長を議長とする「全学的教学マネジメント組織」として位置づけられたので遺漏なく運営し、教育の質保証の具体化などの課題に取り組むこと。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【外部評価】 貴部署へ依頼した検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「Society 5.0」入門編のようなカリキュラムの導入について ・入学者選抜の方針・方法・募集について <p>①大学APを踏まえた学部APの明確化について(地域社会に関する問題発見、解決、判断・表現力の具体化)</p> <p>②高等学校新学習指導要領を踏まえたAP及びカリキュラムの見直しについて</p> <p>③社会人、留学生、障害のある学生への対応が柔軟になるカリキュラム・ポリシーの検討について</p> <p>④学園内高校に志願する中学生への北星学園大学の魅力の発信について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ティーチング・アシスタント(TA)規程へのTAの学業・研究に支障が生じないよう配慮する条項の追加について(担当時間数など) ・各授業科目における教育水準を適切に設定するための就職支援課との更なる連携や教員と学生との懇談会等の開催について ・学修成果について <p>①学生が最も力を入れて取り組んだ科目(1科目で可)と履修した理由、成績、学習成果(自分が得たもの)は何であったのかがわかるような仕組みの導入について</p> <p>②大学・短大から企業への、学生の採用時に有用な学修成果の情報提供のあり方について</p> <p>③生涯にわたって学び続ける力を測定するための学修成果の見える化について(卒業論文への取り組みの重視など)</p>
<p>【改善課題への対応状況】</p> <p>教学会議への学長出席のもと、教学に関する最重要事項について基本方針の伝達がなされた。しかし、その方針の具体化の際の運営方法、学科・部門との伝達・調整の進め方などについては、さらに検討を要すべき課題が残されている。なお、学科長等の教務的な業務内容の精査、業務遂行上のサポートの在り方についても、<u>教学マネジメントの一環として改善すべき課題が存在している。また、継続課題である教職課程の全学的運営組織への改編整備について検討を急ぐ必要がある。</u></p> <p>【外部評価への対応状況】</p> <p>中間総括では点検できなかった。依頼された「検討事項」ではあるが、コロナ禍における授業対応を優先せざるをえなかったため、全体の項目について具体的に取り組む段階に至っていない現状にある。</p>

◎2020年度の課題-Plan-への取り組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act- 取り組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

<p>1. 大学教育の内部質保証＝「教学マネジメント」の検討とその方策の具体化</p>	C
<p>コロナ禍での教学運営が試された試練の年度であった。学内通信環境の整備を急ぎ、遠隔授業の実施において教育の質を確保することを方針に掲げたが、教職員・学生の全学的な努力により教育の質の確保においては一定の成果が得られた。また、「危機管理ステージ」に合わせ、感染リスクの回避策による対面授業の部分的展開を追及した。前期授業期間に関しては、授業者・学生へのアンケート実施を行い、FDに関しても部分的にはあるが実施した。しかし、それらの活動に対する十分な分析・総括はなされていない現状にある。<u>遠隔授業の質的評価については、来年度の学生による授業評価アンケート等による検証作業に俟たれる。</u>対面授業と遠隔授業との併用実施に関しては、来年度以降の諸条件を精査したうえで、教学マネジメント方針のコアとして追及すべき課題となっている。</p> <p>また、「教育の質保証・推進部会」(2019年度)による提案(学習成果の可視化等の方策)を継承する活動については、中断を余儀なくされた。</p>	
<p>2. 入試制度改革および大学の教育質保証に向けた3ポリシーの全体的な整備</p>	B
<p>総合型選抜・学校推薦型選抜の入学予定者に対するの入学前教育について、新たな試みを実施した。3ポリシーについての全体的な整備については、教学会議主導では行っていない。むしろ学部学科再編課題としての学長＝企画運営会議の方針に基づいて、学部学科・部門での論議が進められたことに意義を見出したい。</p>	
<p>3. 高大連携(特に学園内連携)の具体的方策の継続的推進・強化とその検証</p>	B
<p>附属校の「探究プログラム」についてはコロナ禍の下でも各学科の協力を得て遠隔で実施した。女子中高の「Coreコース出張講義」は、1学科2回に縮小したが全ての学科の協力を得て実施した。また、附属校への英検2級・3級検定のための受験援助を行った。ただし、検定自体が行われなかったため、各学科への学園内推薦基準については例外的な扱いとなった。全体的な検証作業は今後の課題とする。</p>	

4. 全学的な適切な教職協働のあり方の継続的検討	B
<p>「遠隔授業サポートチーム」の活動には、教職協働の契機となりうる具体的取組があった。具体的には遠隔授業支援・アンケート実施・FD等の取り組みであるが、それらの成果の次年度以降への取り組みの継承と展開方向の検討(学生支援のための体制構築などを含め)が、課題として提起されている。なお、教学会議の主催とはならなかったが、同サポートチームの協力を得て、非常勤講師をも対象に広げた前期遠隔授業に関する実践交流懇談会を、副学長主催の下に実施することができた。</p>	
<p>点検評価を踏まえた 2021 年度への課題-Act-</p>	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 大学教育の内部質保証＝「教学マネジメント」の検討とその方策の具体化 2. 高大連携（特に学園内連携）の具体的方策の推進・強化とその検証 3. 全学的な適切な教職協働のあり方の継続的検討 	

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの 2020 年度評価

<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス禍における教育の質保証について、教学会議の任務に基づき、「全学的な教育課程の基本方針の立案」を迅速に実施したことは評価できる。引き続き、各種アンケート結果等に基づき、検証及び評価がなされることを期待する。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果の可視化等の方策については、新型コロナウイルス禍における教育の質保証に係る検証資料ともなりうるため、新型コロナウイルス禍においても検討がなされるよう、改善が求められる。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2020 年度 自己点検評価報告書

23. 学則諸規程委員会【報告者：委員長 大坊 郁夫】

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況

<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学則及び諸規程の体系的整備についての検討と各部門への提案について、確認可能な範囲で 2003 年以降の課題である。しかしながら 2004 年度報告書において、「このことに関する具体的な取組はできなかったが、2005 年度からの大学組織の改編に併せて、結果的に体系的整備が行われた。」とあるため、既に対応済みの課題であると考えられる。このことについて事実確認を行い、課題としての適切性を点検すること。 <p>【外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
<p>【改善勧告への対応状況】</p> <p>課題設定の解釈に齟齬が生じないように考慮して、「取組みの結果」欄への記載を行った。</p>

◎2020 年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act- 取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

1. 逐年で実施すべき学則及び諸規程の改廃	A
<p>(1)一部を変更した学則 「大学院学則」「大学学則」「短期大学部学則」</p> <p>(2)一部を改正した規程及び要領等 「大学規程」「人を対象とする研究・実験に関する規程」「公的研究費の管理・監査実施体制に関する規程」「研究活動における不正行為等への対応に関する内規」「研究倫理指針」「公的研究費の管理・監査体制と不正防止計画」「奨学生規程」「学費等の減免、徴収及び返戻の取扱に関する規程」「奨学金返還免除候補者選考規程」第 4 条第 2 項に係る教学会議申合せ」「企画運営会議規程」「学生支援委員会規程」「広報委員会規程」「図書館運営委員会規程」「社会福祉実習委員会要領」「ファカルティ・ディベロップメントに関する規程」「スミス・ミッションセンター規程」「国際教育センター規程」「学生相談センター規程」「キャリアデザインセンター規程」「社会連携センター規程」「総合研究センター規程」「経済学部研究資料室規程」「総合情報センター規程」「心理臨床センター規程」「入学試験センター規程」「学習サポートセンター規程」「アクセシビリティ支援室規程」「研究科委員会規程」「教学会議規程」「大学会館、サークル棟及び学生交流会館 kirari 規程」「研究活動における不正防止規程」「公的研究費不正防止計画」「個人研究費取扱要領」「個人研究費傾斜配分のための研究業績評価取扱要項」「特定研究費取扱要領」「紀要「北星論集」刊行要項」「紀要「北星論集」退職記念号取扱要領」「紀要「北星論集」追悼号取扱要領」「授業科目の履修等に関する規程」「部局長会議規程」「学則諸規程委員会規程」「危機管理に関する規程に関する規程」「自己点検評価及び内部質保証に関する規程」「インスティテューショナル・リサーチ委員会規程」「公的研究費の運営・管理に関する規程」「学生の個人情報保護に関する規程」「安全衛生委員会規程」</p>	
2. 大学諸規程において制定を検討すべき規程案の立案	A
<p>「研究倫理委員会規程」「研究倫理審査手続要領」「研究倫理情報保管庫取扱要領」「部局長会議規程」「研究業績記録要項」「バイアウト制度取扱要領」を制定した。</p>	
3. 学則及び諸規程の体系的整備についての検討と各部門への提案	B
<p>学則・諸規程の改廃・立案時には、各部門と連携し関連する規程について体系的整備等の観点をもって検討・調整を行い、その適切性等について確認した。</p>	
点検評価を踏まえた 2021 年度への課題-Act-	
<p>1. 逐年で実施すべき学則及び諸規程の改廃</p> <p>2. 大学諸規程において制定を検討すべき規程案の立案</p> <p>3. 学則及び諸規程の体系的整備についての検討と各部門への提案</p>	

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの2020年度評価

【評価点】

・該当なし。

【改善課題】

・該当なし。

【改善勧告】

・該当なし。

2020 年度 自己点検評価報告書

25. 自己点検評価・内部質保証委員会【報告者：委員長 大坊 郁夫】

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況

【外部評価】
・該当なし。

◎2020 年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act-

取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

1. 本学の自己点検評価のあり方について〔継続〕(1) 点検・評価結果を大学全体として共有し、「質の保証」と「質の向上」に繋がるよう、本学の在り方・課題を再認識し実質的な PDCA サイクルの確立を目指す。(2) 学外者による外部評価を継続して行うとともに、在学生による評価の実施を目指す。	B
<p>(1) 5月に2019年度自己点検評価報告書を学内外に公開し、6月までに各部局から「当委員会からの評価内容について確認した日付」の報告を受けた。また、7月に当年度活動状況等に関する中間点検評価を各部局に依頼し、12月にその報告書を学内に公開した。そして、翌1月に2020年度自己点検評価報告書を3月までに提出するよう各部局に依頼した。以上の取組みによって、当委員会は年度途中で各部局における課題への取組状況を把握することが可能となった。また、年度途中で各部局において課題を再確認する機会を設けたことでPDCAサイクルを意識づけることができたと考える。引き続き、適切かつ公正な点検評価を推進するとともに、各部局の“評価疲れ”にも留意した点検評価活動の合理化及び効率化に努める。</p> <p>(2) 学外者による外部評価については、2019年度評価結果への対応検討を関係部局に依頼している段階であることから今年度外部評価の実施は見送ることとした。また、在学生による評価は新型コロナウイルス感染症の影響により実施には至らなかった。次年度の実施に向けて、当初計画に基づき対面でのヒアリングを前提としつつ、コロナ禍で実施可能な学外者による外部評価及び在学生による評価方法を模索する。</p>	
2. 第3期認証評価に向けた準備に着手する。〔継続〕	A
<p>大学基準協会の大学基準において求められる各種方針の明示に関連して、「内部質保証に関する方針」、「教育職員組織の編成方針」、「学生支援に関する方針」、「教育研究等環境の整備に関する方針」を策定し、大学評議会において承認された。そして、これらの方針及び他部局で策定した「求める教職員像及び人材育成の目標・方針」、「社会連携ポリシー」を大学公式ウェブサイトにて公表した。次年度は認証評価受審の前年度となるため、円滑な申請手続き及び評価資料の作成に努めるとともに、他大学の評価結果を注視することで必要な対応を検討する。</p>	
3. 「自己点検評価・内部質保証委員会」を全学的な内部質保証組織として機能させることを目指す〔継続〕	A
<p>2019年度に運営・財務点検委員会のモニター機能を継承し、当委員会が全学内部質保証推進組織となった。このことを受けて、2019年度決算に係る本学の財務状況に関する点検評価を実施した。その結果、2費目について「改善勧告」を、8費目について「助言」を付した。改善すべき事項として、予算規模が小さい費目については執行率の増減幅が大きくなるため、次年度に向けて、点検評価の対象となる予算規模に係る基準額の適正化を図る。なお、2020年度決算は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した点検評価を実施するものとする。</p>	
点検評価を踏まえた 2021 年度への課題-Act-	
<p>1. 本学の自己点検評価のあり方について〔継続〕</p> <p>(1) 中間点検評価報告等の取組みによって確立した本学の PDCA サイクルについて更なる改善を目指す。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症の影響下における学外者による外部評価及び在学生による評価の実施を目指す。</p> <p>2. 第3期認証評価に向けた申請手続き及び評価資料の準備を進める。〔継続〕</p> <p>3. 内部質保証システムの適切性の点検・評価を行いつつ、「自己点検評価・内部質保証委員会」を全学内部質保証推進組織として機能させることを目指す〔継続〕</p>	

2020 年度 自己点検評価報告書

26. 教員評価委員会【報告者：委員長 大坊 郁夫】

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの2019年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度の課題にもあるが、変更された個人研究費制度導入を円滑に行うこと。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【外部評価】 貴部署へ依頼した検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究内容の活性化を図ることを目的とした科学研究費への応募率向上の方策について ・教員総合評価における「業績の見える化」「人事考課制度」の導入及び給与面へ反映する制度の検討について
<p>【改善課題への対応状況】</p> <p>円滑に行われた。</p> <p>【外部評価への対応状況】</p> <p>外部評価員から「教員数に比して文科省科研費の応募が少ない」との指摘であるが、根拠として示されたのは大学短大教員数に対する大学のみでの応募数の比であり、比較対象は北海道科学大学と札幌学院大学だけであったので、この比較だけの判断に拘泥するものではないが、申請増を図る取り組みは行っている。「個人研究費は潤沢であり、それ以上必要な場合は科研費等外部資金を獲得する」というのが科研費獲得に対する本学のスタンスである。今年度より研究者の自由な発意による研究を尊重した上で、科研費等外部資金応募者や採択者を支援する制度となった。加えて2020年5月に文科省から競争的資金でのバイアウト制度導入について決定されたことを受けて、本学でも同制度を導入し、教員の研究エフォートを確保することにより科研費獲得を促進することとした。</p> <p>「業績の見える化」については、2019年度より研究業績評価の結果を学内で公開している。教育・社会貢献・管理運営評価は、2020年度評価から学内公開することを決め、2021年度より実施する。</p> <p>「人事考課⇒給与等に反映」については、人事考課をするには、教員の業務である教育・研究・管理運営・社会貢献の4つの評価軸に対して総合的な観点からウエイト付けを行い量的評価と質的評価の両方を行うことが不可欠である。現状として、研究評価は10年以上前から行っているが、その他3評価軸については、2020年度から個々の教員がどのような量的負担をしているのか統計を取ることにしたばかりである。人事考課へのめどは立たない状況である。</p>

◎2020年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act-取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

<p>1. 教員の総合評価について、文部科学省は大学としての質的な評価を求めているが、本学では量的な自己評価を試験的に行うこととしたばかりである。2020年度はデータ収集期間となり、実質的な集計は2021年度の作業となる。経年的な評価を行っていく。</p>	A
<p>2020年度は、2021年度において集計作業を行う対象となる教員の教育・研究・社会貢献・管理運営業務の実施期間であり、教職員HPで3回告知を行った。次年度から集計し経年的に量的評価を行っていく。</p>	
<p>2. 大幅改定した個人研究費制度が本格的に稼働することとなる。準備には万全を期したが、経過を観察し、必要な措置をとっていく。</p>	A
<p>新しい制度は概ね円滑に稼働したが、事務的なケアレスミスにより加算の遅延が1件あった。研究業績の記録方法を明示し、評価点を分かりやすく提示することにより、一層公平な自己評価を行えるよう研究業績記録要項を作成する等、様々な改善を行った。</p>	
点検評価を踏まえた2021年度への課題-Act-	
<p>1. 教員の総合評価について、文部科学省は大学としての質的な評価を求めているが、本学では、まず、量的な自己評価を試験的に行うこととしている。2021年度は、2020年度に収集したデータを集計しその結果を基に分析を行う。1年だけのデータでは効果は判断できないので、経年的な評価を行っていく。</p> <p>2. 教員の総合（質的量的）評価を実施するには、目指すべき大学像がありそれを実現する教員像がなければ評価軸を作ることができない。このことが2005年に当委員会発足以降、一向に教員の総合評価を実施できない最大の課題ともいえる。これは当委員会が解決できることではないが、総合評価の在り方について継続的に議論していく。</p> <p>3. 現在行っているのは量的評価だけなので、単にたくさん業務を行えば高評価となる。文科省が求めるように、これに質的な評価を加えなければ、被評価者の納得のいく公平な評価とはならない。このような認識に立って総合評価の方法論について議論を深めていく。</p>	

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの2020年度評価

【評価点】

- ・研究業績記録要領を改訂し、公平な自己評価となるよう制度を改善したことは評価できる。総合評価の実施とともに、これらの評価によって、教員の教育研究の活性化及びその水準の向上につながるよう取組みを継続していくことを期待する。

【改善課題】

- ・次年度への課題にもあるが、教員の総合（質的量的）評価実施に向けて、検討を進めること。

【改善勧告】

- ・該当なし。

2020 年度 自己点検評価報告書

27. インスティテューショナル・リサーチ委員会【報告者：委員長 中嶋 輝明】

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集及び IR に必要なデータベースの構築、管理、運用について、委員会及びデータ提供部署の双方の負担を極力軽減し、迅速かつ効果的な IR 活動を実施することが出来るよう、体制整備を行うことが望まれる。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
<p>【改善課題への対応状況】</p> <p>「データベースの構築、管理、運用」はほぼ全課に跨る統合的な IT システムに関わることであり、本委員会にその導入の決定権限はない。本委員会は、その導入を求める意見書を 2019 年度に学長に提出済みであり、指摘された IR の「体制整備」に向けた必要な役割を果たしている。今後、本委員会としては、導入が決まった IT システムを IR に活用する立場から、同システム導入の推進部署の明確化及び導入過程の透明化を求める。</p>

◎2020 年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act-

取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

1. 課題の設定とデータ分析の試行的実施	A
<p>「本学学生の学業成績に見られる傾向」を例題的な分析課題として設定し、データ分析を試行的に実施した。2016 年度入学生を対象に、1 年次から 4 年次（短大は 2 年次）までの GPA 及び GP の分析を行った。分析の結果、大学全体及び短大全体の GPA の基本的な傾向を把握することができた。また、GPA の年次推移に学科ごとの特徴が表れる可能性が示された。今回の分析をとおして、GPA に対する基本的な理解ならびに分析結果を解釈する際の留意点を学内で共有する重要性を確認するとともに、今後さらに詳しく学業成績を把握する上でポイントとなりうる分析の観点を抽出することができた。</p>	
2. 現行調査の改善に向けた調査目的の再確認と設問内容の精査	B
<p>現行の「新入生アンケート」「学生生活実態調査」「卒業生アンケート」「授業評価アンケート」に関し、入学から在学、卒業までのエンrollmentマネジメントの視点から調査間の関係を俯瞰的に捉え直し、問題点を洗い出した昨年度の検討結果に基づき、2022 年度を目途に実施の準備ができた調査から順次リニューアルする方針を立てた。設問内容の具体的な精査には至らなかったものの、各調査の目的、実施時期及び方法について再構成案を定めた。なお、本課題については、次年度から教育支援課と連携し、今後の「授業評価アンケート」のあり方も含め具体的な検討を行う予定である。</p>	
3. 学内の IR に対する理解の促進と広報	A
<p>本委員会の存在の周知ならびに IR に対する学内理解の促進を目的に、初めての試みとして学内向けのリーフレット「データで見る HOKUSEI」を発行した。企画にあたっては、IR に関する他大学の刊行物（ファクトブック、リーフレットなど）を参考にしながら、本学の既存の調査で得られたデータを活用し、それをわかりやすく伝える工夫を施した。今後も改良を重ねながら継続することを期待したい。</p>	
点検評価を踏まえた 2021 年度への課題-Act-	
<ol style="list-style-type: none"> 1. IR の本格始動のための IT システム（データベースを含む）の整備 2. 現行調査の再構成の具体化とリニューアル実施に向けた準備 3. 学内の IR に対する理解の促進と広報 	

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの 2020 年度評価

<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会の任務に基づき、継続的な改善活動の基礎となる情報の調査・収集・分析を実施したことを評価する。引き続き、IR に対する学内理解を促進し、各種調査結果等の情報が学内において適切に共有され、教育研究及び管理運営等の改善につながることを期待する。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
--

2020 年度 自己点検評価報告書

28. 学生支援委員会【報告者：委員長 中村 和彦】

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020 年度から「学生部」に位置づくので、他の学生部に位置づく組織と連携・情報交換などをこれまで以上に行い、学生の支援に当たること。 ・学生自治会の指導・支援について、学生自治会規約に基づき、自治会の目的「学生生活の維持および向上」が達成されるよう、学生支援委員長は学生自治会の評議会に対して必要な助言を行うこと。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サークル活動における「安全性」について点検・評価し、必要な制度を整えること。 <p>【外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
<p>【改善課題への対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生部に位置づく組織と連携・情報交換などをこれまで以上に行い、学生の支援に当たることを目的として今年度から『学生支援連絡会議』が立ち上げられた。「学生支援委員会」「学生相談専門委員会」「キャリアデザイン支援委員会」「学習支援推進委員会」「アクセシビリティ支援委員会」の各センター長を中心として構成され、月に 1 回の頻度で開催された。各委員会の現状や課題が報告され、学生の動向が情報共有できるようになった。特に今年度は、コロナ禍における学生対応が困難となる中、上記情報共有を参考にして、各センターで多様かつ柔軟な対応が可能となった。 ・従前は、学生自治会評議会の開催において、学生支援委員長は参加していなかったが、上記改善課題を受けて、今年度は、遠隔会議ながら学生支援委員長が当該評議会に参加した。今年度は、コロナ禍を理由に学生自治会の活動が低調であった為、具体的な助言を行う機会はなかったが、当該評議会の問題や課題が共有できたことは大変、有益であったと感じる。来年度以降も学生支援委員長の当該評議会への参加を積極的に行いたい。 <p>【改善勧告への対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サークル活動における「安全性」について今年度は、『サークル顧問への手引き』を学生の安全性を重視した内容に刷新して配布した。又、例年以上に全サークル代表者や幹部と学生部長及び所管職員との面談の機会を増やし、その度ごとにサークル団体の健全な運営について指導してきた。

◎2020 年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act-取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

1. 学生自治会の指導・支援（継続）	B
今年度は、コロナ禍を理由に学生自治会の活動が低調となったが、中でも学生自治会代表者と学生部長が面談して、学生自治会が抱える現状の課題や理想とする将来性について共通の認識を持てたことは、有意義だったと思われる。	
2. 禁煙啓発の遂行継続（継続）	B
今年度は、コロナ禍を理由に学生と接する機会が少なかった為、禁煙啓発の効果について測定は難しいが、コロナ禍にあっても医務室を中心とした禁煙啓発活動を続行していきたい。	
3. 飲酒事故防止に向けた啓発活動（継続）	S
今年度は、コロナ禍での飲酒の自粛指導もあり飲酒事故に関する事件事故の報告が 1 件もなかった。学生の長期休業前などには、必ず、飲酒事故の注意喚起を行っているが、こうした日々の注意喚起が飲酒に関わる事件事故の防止につながっていると実感するものである。これに油断することなく、日々の注意喚起を実施していきたい。	
4. 近隣住民への配慮を目的とした本学学生のマナー向上（継続）	S
今年度は、近隣住民からの苦情等の報告が 1 件もなかった。コロナ禍を理由に学生の登校が減ったこともあるが、所管職員を中心に昨年実施した通学指導等の効果が出たものと実感する。今後も適宜、通学指導等を行っていきたい。	
5. 熱中症事故防止に向けた啓発活動（継続）	S
今年度は、コロナ禍におけるサークル活動再開が、夏季休業中からとなった為、休業による体力の低下が懸念される中、熱中症にも注意を行う必要があり、例年にない体調管理が各サークル団体に余儀なくされた。それに対応すべく、学生部長及び所管職員が定期的に活動状況を巡視し、必要に応じた指導・助言を行った。その成果もあって熱中症等に関連した事故はなく、健全な運営ができたことを実感するものである。	
6. サークル活動の支援策の改善について	S
今年度は、例年以上に全サークル代表者や幹部と学生部長及び所管職員との面談の機会を増やし、その度ごとにサークル団体の健全な運営を訴えてきた。又、各サークルの新入部員確保の為に、新入生向けにサークル活動紹介の機会を設ける等、例年にない支援策を講じることができたのは非常に有益であった。	

点検評価を踏まえた 2021 年度への課題-Act-

1. 禁煙啓発の遂行継続（継続）
2. 飲酒事故防止に向けた啓発活動（継続）
3. コロナ禍におけるサークル活動の支援策について

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの 2020 年度評価

【評価点】

- ・新型コロナウイルス禍において学生同士の交流が希薄化するなか、新入生向けのサークル活動紹介の機会を設けたことは、委員会の任務に基づいた学生の課外活動を支援するための措置として評価できる。引き続き、新型コロナウイルス禍によって他者との交流機会が制限された学生への支援がなされることを期待する。

【改善課題】

- ・対面授業の再開に伴い学生の活動が活発化すると考えられるため、適切な啓発活動及び学生指導がなされるよう、引き続き改善が求められる。

【改善勧告】

- ・該当なし。

2020 年度 自己点検評価報告書

29. 広報委員会【報告者：委員長 西田 充潔】

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、広報担当組織のあり方について検討すること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【外部評価】 貴部署へ依頼した検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部（学科）ごとのメリハリをつけた広報活動について
<p>【改善課題への対応状況】</p> <p>コロナ禍で検討に着手することができなかった。</p> <p>【外部評価への対応状況】</p> <p>コロナ禍で検討に着手することができなかった。</p>

◎2020 年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act-取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

1. SNS を利用した効果的な広報展開を継続	A
<p>前年度から開始したインターネット広告に高い効果が見られたため、更なる広告効果の向上を目的として委託業者のコンペを実施した。昨年度の運用実績の分析と新たな委託業者からの提案をもとに出稿媒体を精査し、前年度実績が高い2媒体（LINE、YouTube）に加え、新たに3媒体（Google、Instagram、Facebook）への広告配信を行った。結果、受験生 web のインプレッション数（表示数）が前年度と比べ約 123%（2/4 時点）増加した。また、大学公式 Twitter は、コロナへの取り組みや情報提供を発信し続け、フォロワー数が前年同月比の約 210%（フォロワー数：1,778）となっている。</p>	
2. 広報担当組織のあり方も含め、発信力強化について検討【継続】	B
<p>発信力強化については常に念頭においているが、広報担当組織のあり方については全学的なマターであるがゆえの課題が山積し、それらの整理、検討の段階であり具体的な取り組みに着手できていない。また、企画運営会議との関係もあり、各学科の広報活動をどのように位置づけるかについて検討が必要と考えている。</p>	
3. 東北地方も含め北海道外における効果的な広報展開の検討	A
<p>東北地方には長く交通広告（駅や電車内）を掲出していたが全て取りやめ、高い効果が見られるインターネット広告に切り替えた。これにより効果測定が可能となったため、適宜点検と分析の上、効果的かつ効率的な広報展開に繋げたい。また、同地方における大学認知率と大学ブランド・イメージの向上を目指し、従来の TVCM 放映に加え、通年で YouTube 広告での CM 放映を開始した。同媒体の CM 内容をイベントに合わせて変更し、都度届けたい層へのターゲティングを施して実施することで、効果が得られると考えている。</p>	
4. メインビジュアルデザインコンペの開催及び決定	S
<p>過去6年ほどかけてプロモデルを起用し、大学ブランド・イメージの定着を図ってきた。日経 BP 社発行の「大学ブランド・イメージ調査 2020-2021」では、「上品・誠実」「グローバル」などの項目で上位を獲得し、本学の印象は概ね浸透したと考えられる。この状況を踏まえて次年度以降の基本コンセプトについて協議し、従来のブランド・イメージを発展させる方向で進めることをまとめ、公募で企画提案を募った。7社からの企画書提出を受け各委員の審査をもとに書類選考し、選考を進んだ3社で最終審査（プレゼン）を行い委託業者の決定をした。</p>	
点検評価を踏まえた 2021 年度への課題-Act-	
<p>1. 広報担当組織のあり方も含め、発信力強化についての検討【継続】</p> <p>2. 学習環境及び教育・研究内容を発信するコンテンツの拡充</p> <p>3. 東北地方も含め北海道外における効果的な広報展開の検討【継続】</p>	

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの 2020 年度評価

<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道外における効果的な広報展開について、検証可能なインターネット広告に切り替えたことは、自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるための取組みとして評価できる。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報担当組織のあり方については、広報活動に係る基本方針の企画立案を担う企画運営会議と連携し検討するとともに、メリハリのある広報活動が展開されるよう、引き続き改善が求められる。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2020 年度 自己点検評価報告書

30. 研究倫理委員会【報告者：委員長 大坊 郁夫】

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況

【改善課題】 ・該当なし。 【改善勧告】 ・該当なし。 【外部評価】 ・該当なし。

◎2020 年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act- 取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

1. 研究倫理及びコンプライアンス関係諸規程を再構成について、当委員会が意図した通り運用されているかどうかを注視し、必要に応じて関係諸規程を改善する等の対応を行う。	A
諸規程通りの運用がなされている。 研究活動における不正防止規程及び不正防止計画に一部事務的な不備を発見し改正した。	
2. 教員の研究倫理意識の維持・向上は相応になされてきたといえるが、一層の向上を目指した研究倫理審査を継続する	A
公正な研究倫理審査を通じて研究倫理意識向上が図れるよう、条件付き承認や改善の勧告の場合は、丁寧な説明を心掛けた。 研究倫理審査を通じてみる限り、本学教員の研究倫理意識はある程度の水準にあると思われる。	
3. 再構成した研究倫理・コンプライアンス教育を軌道に乗せる。	B
コロナ禍により、公正な研究推進のための研修会は実施できなかったが、新任教員や科研費申請者・採択者への研究倫理・コンプライアンス教育は規程通り実施できた。	
点検評価を踏まえた 2021 年度への課題-Act-	
1. コロナ禍が収束しない場合でも、公正な研究推進のための研究会を実施する方法を探る。 2. 文部科学省より「公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改定通知があり 2021 年度中に適正に対応する。	

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの 2020 年度評価

【評価点】 ・該当なし。 【改善課題】 ・次年度の課題にあるとおり、新型コロナウイルス禍においても実施可能な研究倫理教育及びコンプライアンス教育を検討するよう、改善が求められる。 【改善勧告】 ・該当なし。

2020 年度 自己点検評価報告書

31. 図書館運営委員会【報告者：委員長 柳町 智治】

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況

【改善課題】 ・該当なし。 【改善勧告】 ・該当なし。 【外部評価】 ・該当なし。

◎2020 年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act- 取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

1. 2020 年以降の目録所在情報システム (CAT2020) への対応	S
(1) 2020 年以降の目録所在情報システム (以下、CAT2020) に対応するため、図書館システム (以下、LIMEDIO) および蔵書検索システム (以下、OPAC) を 2020 年 6 月にバージョンアップした。 (2) 「CAT2020 Web 研修」を専任職員のほか臨時職員、業務委託職員がオンラインで受講し、CAT2020 への理解を深めるとともに、新たな目録法による書誌データの作成に取り組んだ。	
2. 蔵書検索システム更新に伴う文献検索ガイダンス内容の再構築 (継続)	S
(1) LIMEDIO のバージョンアップ及び OPAC のリニューアルに伴い、文献検索ガイダンスにおける解説内容の再構築とガイダンス資料の大幅な改訂を行った。 (2) 新型コロナウイルス感染症拡大に対応し、図書館の各種ガイダンスを遠隔での実施にふさわしい内容に改訂し、オンデマンド配信を導入した。また、VPN 機能を導入することにより、学内データベースに学外からでもアクセス可能とするとともに、Windows および Mac に対応した利用手引きの作成に取り組んだ。	
3. 新たな収容力に対応した資料排架と移動 (継続)	S
(1) 本館 3 階和書及び閉架の狭隘化解消のため、一部図書を移動し、1 階雑誌架の圧縮による空棚と 1 階洋書架の空棚を有効活用した。これにより書架狭隘の緩和とともに、利便性を削がない形での排架方式とすることができた。また、以上に伴い、OPAC 画面の所在情報と案内掲示板も修正した。	
点検評価を踏まえた 2021 年度への課題-Act-	
1. 文献検索ガイダンス等の利用者向けサービスの向上 (継続) 2. 新たな収容力に対応した資料排架と移動 (継続) 3. BCP (事業継続計画) の構築 (新規)	

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの 2020 年度評価

【評価点】 ・目録所在情報システム (CAT2020) への移行に遺漏なく対応し、図書館の円滑かつ適正な管理運営に努めたことを評価する。 【改善課題】 ・新型コロナウイルス禍においても本学の学生及び教職員等の教育研究が活性化するように、管理運営方法について引き続き改善が求められる。 【改善勧告】 ・該当なし。

2020 年度 自己点検評価報告書

32. FD委員会【報告者：委員長 鈴木 剛】

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの2019年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016年度報告書では、本学のFDに関する基本方針として「学位授与単位で毎年行うこと」、「すべてのFDには本来のFD機能（教授力の向上）を必ず含めること」を確認している。両項目について点検・評価を行い、より効果的なFDとなるようFD委員会の任務に基づき、FDの実施組織に対して適切な助言・指導を行うこと。 ・学生による授業評価アンケートの結果を活かすためにもIR委員会と連携して検討すること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【外部評価】 貴部署へ依頼した検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学FDから学部、学科へと落とし込むような教員の資質の向上を図る取り組みの定期的な実施について
<p>【改善課題への対応状況】</p> <p>「FDの実施組織に対して適切な助言・指導を行うこと」という改善課題には全く対応できなかった。</p> <p>【外部評価への対応状況】</p> <p>全学FD自体の開催ができなかったことから、依頼された内容の「定期的な実施」もなされなかった。</p>

◎2020年度の課題-Plan-への取り組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act-

取り組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

1. FD委員会の組織の性格を含む課題の検討、特に各学部・短大・部門との関係の明確化	C
<p>全学的なFDの開催状況の集約と分析という最小限の課題も、コロナ禍の教学運営のために、委員会全体としては行うことができず、開催状況の集約にとどまった。本FD委員会の機能と役割を含めて改めて検討するという本質的な課題については、本委員会では行えなかった。今後、この課題はFD委員会では行わず、改めて2020年度の組織改編によって設置された「部局長会議」(FDに関する項目も追加された)に申し送ることが必要と考えられる。</p>	
2. 学生による授業評価アンケートの今後のあり方に関する検討	B
<p>来年度は、隔年で実施する予定の学生による授業評価アンケートの該当年度に当たる。そこへ向けて電子媒体でのアンケートへの変更の方向で動いているので、それにふさわしいアンケート項目の作成ととりわけコロナ禍で進んだ遠隔授業ベースでの授業評価の項目の作成が求められることとなった。今年度は、それに対応した予算措置を講ずるよう委員会として要求した。</p>	
3. 「北海道地区FD・SD推進協議会」との連携	C
<p>今年度は、この推進協議会それ自体の開催がリモートで行われたが、総会と研究大会は中止となったため、活動は事実上停止している。それでも、遠隔授業の質向上のための企画（Zoomセミナー：「受講生250名のハイブリッド授業の実践例～大人数講義科目の標準を探る～2020年3月5日開催予定）を本学の教学会議にて紹介するなど、最小限の情報提供に努めた。</p>	
点検評価を踏まえた2021年度への課題-Act-	
<p>1. FD委員会の組織の性格を含むあり方に関する「部局長会議」への申し送り</p> <p>2. 学生による授業評価アンケートの今後のあり方に関する検討</p> <p>3. 「北海道地区FD・SD推進協議会」との連携</p>	

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの2020年度評価

<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス禍における全学的なFDの推進は教育の質を保証するために不可欠であるため、部局長会議との連携を深め、FDの実施組織に対して適切な助言・指導を行う体制を整備するよう改善が求められる。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
--

2020 年度 自己点検評価報告書

33. スミス・ミッションセンター運営委員会【報告者：委員長 日高 嘉彦】

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題 5 を除き、取組の結果のみの記載となっている。センターの任務に基づき、取組の結果について総括（点検評価）することが強く望まれる。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
<p>【改善課題への対応状況】</p> <p>取組みの結果のみではなく、4 段階評価により自己評価を明確に行った。</p>

◎2020 年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act-

取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

1. 「建学の精神」の継承と実践をより豊かに具現化するための努力と方策の継続的検討	A
<p>コロナ禍の制約下であったが、Moodle のシステムを利用したチャペルタイム講話の配信、宗教改革記念講演会、ワーキング・グループの諸活動などを通じて、建学の精神を具現化し、学生の中にキリスト教の精神への理解を中心とした建学の精神が根付き、豊かに育まれるように活動を展開した。コロナにより国際・国内ボランティア派遣は実施できなかった。</p>	
2. チャペルタイムの充実と活性化への努力及びそのあり方の継続的検討	A
<p>コロナにより対面でチャペルタイムを持つことが難しくなったことから、Moodle のシステムを利用し、前期週 2 人、後期週 3 人の講話を配信した。学内教職員のみならず、市外・道外・国外在住の講師・牧師等の講話を聞くことができ、通常の対面礼拝では簡単に招へいできない礼拝奨励者を持つことができた。</p>	
3. ワーキング・グループの活動の充実と活性化への努力及びそのあり方の継続的検討	A
<p>対面でなければ活動できない WG もあったが、地域社会との連携 WG では、チャペルでのピアノやオルガン演奏を録画し、配信コンサートとして大学ホームページ上に掲載した。ボランティア WG は ZOOM を利用して学内ボランティア団体情報交換会を実施し、コロナ禍で活動できない悩み等を共有した。オンラインでできる活動をそれぞれの WG が模索し、経験のないオンラインでの活動も工夫して実施できることがわかった。加えて、平和の実現 WG は北海道被爆者協会継承プロジェクトに参加し、学生二人が絵本『北の里から平和の祈り』（北海道新聞社）の英訳に協力した。</p>	
4. 諸行事の充実と活性化への努力及びそのあり方の継続的検討	A
<p>従来から年間行事として企画している諸行事について、今年度はコロナ禍でもきることを模索し、以下のとおり実施した。</p> <p>(1) 宗教改革記念講演会：10/29(木) 講師：梅津 順一氏(青山学院大学名誉教授) 演題：プロテスタンティズムと自発結社の精神 - マックス・ヴェーバーの応用問題 - 講演部分は事前録画し、当日質疑応答部分は Zoom によりリアルタイムで実施した。</p> <p>(2) チャペルコンサートの配信 ①11/2 吉村 美穂 (クリスチャンシンガー)、野田 常喜 (ピアノ) ミニコンサート ②11/13 小坂橋沙里・大久保規子 ピアノコンサート「ベートーヴェン生誕 250 年記念企画」 ③12/15 大森潤子 バッハ無伴奏ヴァイオリンコンサート「チャペルに響くバッハ番外篇」 ④12/16 上平美奈 パイプオルガンコンサート 「聖夜を待ち望むオルガン」</p> <p>(3) 中庭クリスマスツリー点灯式 11 月 30 日 (月) 16 : 45 ~ 18 : 00 LED キャンドル約 200 個設置 スタンドグラス回収・校舎窓ガラス貼付；小学生 (大谷地東・北野台)・本学学生・教職員等 計 145 枚 大学ホームページに点灯式の様子動画掲載(-1/29)</p> <p>(4) クリスマス礼拝 12 月 22 日 (火) 13 : 30 ~ メッセージャー：古川理事長 LED キャンドルによるキャンドルサービスと、SMC 学生団体作成のピニャータ割を実施。 大学ホームページに点灯式の様子動画掲載(-1/29) 例年実施していた「チャペルでクリスマス」(子ども対象)が実施できなかったため、スタンドグラスの作成を小学校に呼びかけ郵送で回収した。作成希望者ほぼ全員から制作物を回収することができ、イベントが地域に浸透していることが実感できた。SMC 各学生団体にも参加してもらい、一体感を得ることができた。</p>	
5. SMC 関係の学生団体への指導と活動のさらなる活発化の継続的検討	A

各学生団体の対面での活動が制限されていたため、ツリー点灯式やクリスマス礼拝の動画に使用する音声・動画の提供、点灯式の司会進行、ピニャータの作成など、少しでも SMC 主催行事への参加を促した。

点検評価を踏まえた 2021 年度への課題-Act-

1. 「建学の精神」の継承と実践をより豊かに具現化するための努力と方策の継続的検討
2. チャペルタイムの充実と活性化への努力及びそのあり方の継続的検討
3. ワーキング・グループの活動の充実と活性化への努力及びそのあり方の継続的検討
4. 諸行事の充実と活性化への努力及びそのあり方の継続的検討
5. SMC 関係の学生団体への指導と活動のさらなる活発化の継続的検討

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの 2020 年度評価

【評価点】

- ・新型コロナウイルス禍にあってもチャペルタイムをオンラインで実施し、通常では招へいが難しい礼拝奨励者を持ったことは、チャペルタイムの充実と活性化につながるものとして評価できる。・「チャペルでクリスマス」の中止に伴う代替プログラムによって、地域の小学校との連携を維持したことは、地域の諸情勢に目を向け、本学の果たしていく役割を考え、実践したものと考えられるため評価できる。

【改善課題】

- ・アジア・キリスト教大学協会 (ACUCA) への加盟について 2019 年 11 月 27 日の大学評議会で承認されているが、加盟後の活動等について、2021 年度自己点検評価報告書に記載すること。

【改善勧告】

- ・該当なし。

2020 年度 自己点検評価報告書

34. 国際教育推進委員会【報告者：委員長 P. グレイ】

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020 年度の課題 5 について、全学危機管理委員会と情報共有を行い、遺漏なく対応すること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
<p>【改善課題への対応状況】</p> <p>昨冬以来国際教育推進委員会・国際教育センターとして対応した、交換留学生等対応の記録整理及び危機管理委員会への提出、並びにガイドライン策定状況については、変化する状況の中で目前の対応に注力せざるを得なかったことから途中の段階である。交換留学以外の全ての海外渡航にかかる本学としての対応もこれに準拠することが予想されるため、国際教育推進委員会単独の課題範疇を超える部分がある。</p>

◎2020 年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act-取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

<p>1. 国際教育中期計画（「北星国際交流 2020」）について</p> <p>(1) 本学からの派遣留学生や私費で海外渡航する学生の増加策の検討と実施</p> <p>様々な形態で海外渡航する学生のサポートについては、情報提供、危機管理などのサポートを学科や生協トラベルさんなどとも協力して行っていく。事務室窓口には派遣留学以外の海外渡航について聞きに来る学生も少なくなく、危機管理の面からも派遣留学以外の海外渡航も何らかの形でサポートすることが必要になって来ているが、現状ではマンパワーの問題もあり、国際教育センター単独での対応は無理である。国際教育のさらなる充実、拡大のためには人員不足は大きな課題の一つである。</p> <p>(2) 海外協定校の新規開拓</p> <p>イギリス、オセアニアに新規協定校があったら良い。シンガポール、香港などのアジアにも増やして行きたい。協定校が増えると受入交換留学生が増えることが期待できるが、kirari のキャパシティ、ホストファミリー数など住居問題、日本語以外の国際交流関係科目（英語開講）に経済系科目、サブカルチャーや多様性について学べる科目などを増やす、在學生と履修できる機会を増やすなどの教育的環境整備、国際教育課の人員数・体制見直しなどの課題がある。</p> <p>(3) 本学への受入留学生の増加策の検討と実施</p> <p>引き続き、コースリスト、年間スケジュール、シラパスなどのコンテンツを整備し、協定校担当者、留学予備軍、留学希望者が必要な情報を提供する。アプリケーションについても情報提供、受付などの工夫をしなければならない。協定校以外の閲覧、問合せも期待したい。上記(2)と同じ課題がある。また、HP を見て、協定校以外の学生から日本語プログラムに申し込む方法を教えてほしいという問合せが来るケースが出てくるようになった。交換以外の学生の取り込みについて考える時期に来ているのではないか。</p> <p>(4) キャンパスの国際化策の検討と実施</p> <p>交換留学生以外の国際化策を探る時期に来ているのではないか。引き続き各学科や言語教育部門の協力・協賛を得ながら EASCOM プログラム、English Camp を実施し、海外からの来訪者を積極的に受入れる。English Camp の定員制限から選考されなかった高校生への他の活動の提案ができないかを検討する。</p>	B
<p>1. 2020 年度は国際教育中期計画完成年度であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で国際教育活動そのものに制限が生じた。課題の取り組み、計画の振り返りはできなかった。次年度に改めて振り返り、新規計画案に反映させる。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染拡大による本学の海外渡航中止判断があったため、意図していた形ではなかったが、危機管理を含む情報提供等の対応を派遣留学・私費留学・海外渡航科目参加に拘わらず学生、教員に対し行った。生協トラベルさんとの情報共有も相互に働きかけ合うことができた。</p> <p>今年度、交換プログラム中止により留学できなかった学生には「延期」「辞退」の選択肢を提供し、留学機会を維持できるよう配慮した。</p> <p>派遣留学生の増加については、行先(協定校)の増加の他、学生全体の語学レベル(TOEFL基準スコア)アップが求められる。</p> <p>(2) コロナ禍での海外協定校新規開拓は行うことができなかった。</p> <p>HF を含む住居の確保、日本語以外の国際交流関係科目(英語開講)に経済系科目、サブカルチャーや多様性関連科目の充実、在學生と学ぶ機会を増やすなどの教育的環境整備等、留学先として本学の魅力を強化する必要がある。</p> <p>訪問予定であったフランス、将来的にイギリス、オセアニア、シンガポール、香港などに協定校を増やしたい。</p> <p>(3) コロナ禍で本学国際交流の歴史始まって以来、初めて留学生の受入がなかった。上記(2)と同じ。</p> <p>・セント・オラフ大学で行われた交換留学展示会用に、グレイセンター長が出演した本学の説明動画を作成し送付した。</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ・「日本語クラスプロモーション」 オンラインを活用し、本学協定締結校・締結予定校の日本留学予定学生や在学生の希望者に、本学の専任・非常勤日本語講師が授業を行った。修了者には国際教育センター長名で修了証とトランスクリプトを発行した。初めての取組みではあったが、時差対応等はあったものの、通常の日本語授業と同様の内容を展開した。協定校には好評を博し、本学の認知度を高めた。(参加11校受講 66人) ・今年度入学した私費留学生対応を、学科教員・日本語教員と連携して行った。日本語プロモーションと並行し私費留学生対象のオンライン日本語クラス開講し、私費留学生の日本語力向上を図った。 (4)新型コロナウイルス感染予防のために前期は非対面授業実施となり、キャンパスに留学生・在学生不在の期間が長かった。キャンパスの国際化の取り組みとして以下の活動を行った。 ・「オンライン留学相談」 予約制の ZOOM 面談形式による実施した(報告者・参加申込者 63人) ・「English Camp オンライン」 国際教育センター主催、大学英文学科、言語教育部門、短期大学部英文学科共催で道内高校生を対象に例年行っている宿泊イベントを、英語動画コンテストに変更して行った。本学卒業生教員の生徒への働きかけもあり、多くの作品が集まった。作品の評価も動画化し、YouTube チャンネルを利用、オンデマンドで参加者が閲覧できるようにした。この方法は課題であった選考外学生を産まない方法であった。(応募総数 45 組、参加総数 180人) ・「EASCOM オンライン」 例年は東アジア4協定校の学生が来訪するものだが、今年度はオンラインでおこなった。昨年11月から1か月間、各種オンラインツール(ZOOM・チャットワーク・LINE・ウエイボ)を利用、ワークショップ、プレゼンテーション・ディスカッションを行った。5か国語日常会話帳を作成した他、「コロナ禍」を話題としたオンラインプレゼンテーションを行った。(国内外から参加 62人) ・「オンライン派遣留学報告会」 派遣留学報告を ZOOM 上で2ヶ月間行った。昼休み時間を利用、報告会後は報告・参加者間で自由会話できるよう ZOOM を開放した。今後数年の派遣留学報告に使用するため録画し、報告者が承諾したものに關しては、YouTube チャンネルで動画公開予定している。 ・「留学生フォトコンテスト」 留学経験者が撮影した現地写真のコンテストを実施した。例年通り国際ラウンジに作品を掲示する他、新しく開設した Instagram に掲載し、学生が海外風景に触れ、留学に思いを馳せる機会とした。 ・「外国語朗読会オンライン」 例年通り言語教育部門と共催で、ZOOM で開催した。6か国語の朗読者が集まった。 ・「残留留学生・生活困窮者に対する寄付」 札幌国際プラザが行った食料配付支援に学長名で寄付を行った。 	
<p>2. 情報発信のさらなる整備と強化について 引き続き HP 英語版による海外に向けた情報提供、SNS による学外・学内向けの国際化事業を実施し、報告の発信 (English Camp、EASCOM、ラウンジイベント、講演会など) を行う。</p>	A
<p>国際教育センターYouTube チャンネル、Instagram を新規開設し、積極的発信を行った。 CGW では留学生向けに北海道の非常事態宣言や、本学の危機管理ステージの告知を英文でおこなった。 SNS はラウンジイベント告知から転換、オンライン学習会・セミナー・英語を使った講演等を紹介した。本学学生が留学へのモチベーションを維持し、自宅学習に役立つ発信を心掛けている。新設した YouTube チャンネルは、English Camp 表彰作品・各教員メッセージおよび審査結果を掲載する場所として活用された。</p>	
<p>3. 国際交流活動の見える化の継続推進 引き続き、様々な活動を、国際ラウンジを中心にオープンスペースで実施する。留学生と在学生の交流促進、留学生のサークル活動参加、在学生の国際交流関係科目履修を促進するためのきっかけづくりを行う。HUIT、EASCOM の活動支援を行う。</p>	A
<p>新型コロナ対策上、従来のラウンジ活動は密になるため行えず、オンライン活動に取り組んだ。HUIT (国際ラウンジ学生チーム) もオンライン活動に転換し、協定校のセントラル・ランカシャー大学学生と共催、語学イベントを行った。 EASCOM もオンライン活動とし、準備の末、1か月間協定校学生とワークショップを行った。今年度初めて教員顧問を制度化し、島田桂子・鈴木克典両教員から多くの支援をいただいた。指導のもと学生委員はテーマをもって活動を行った。オンラインが主となることで、各学生委員には今までと異なる負担がかかった。学生委員のモチベーションを維持する支援と、オンラインイベントの効果的告知が課題である。</p>	
<p>4. 海外渡航科目にかかる危機管理体制については引率者なしの科目が増えていることもあり、各学部、学科、部門が共通の手続きによる科目参加者の募集、参加可否の決定、渡航中のサポート、責任者の確認、連絡体制を取ることを大学として取り組まなければならないと思われる。国際教育センターの役割分担を明らかにする必要がある。次年度は JCSOS による海外渡航科目にかかる危機管理説明会を実施する。</p>	C
<p>海外渡航科目が国内代替となったため、JCSOS 説明会は行わなかった。新型コロナ感染拡大が落ち着き、海外渡航科目の再開後危機管理説明会の開催に取り組む予定である。</p>	
<p>5. 新型コロナウイルス感染の拡大を受け、派遣留学生、受入留学生の危機管理について今年度の経験に基づいてガイドラインを持つ必要がある。一連の対応をまとめ、次の派遣・受入に活用する。</p>	A
<p>年度当初は国や地方、相手国の規制が毎日変わり、模索が続いた。派遣・受入の可否は基本的に外務省の感染症危険レベルにリンクさせ対応した。国際教育が本学の教育の大きな特色であることに鑑み、学生の留学機会は多く提供したい。しかし渡航先での多様なリスク【留学中にコロナに罹患する、派遣国・地域がロックダウンする、派遣先大学がオンライン授業に転換する、学内寮に居住できない、帰国便がなくなる等帰国困難、派遣途中のプログラム中止による単位取得等不利益】を考え、本学が取るべきは『安全と正常な生活・教育環境』を確保した留学機会であるべきと考えている。</p>	
<p>点検評価を踏まえた 2021 年度への課題-Act-</p>	

1. 交換留学・海外渡航の再開に備える
 - (1) 交換留学・海外渡航科目の再開に備え、判断の為の情報収集を行う。
 - (2) 交換留学・海外渡航科目再開に備え、中断しているホストファミリーへの情報提供と受入体制整備を行う。
 - (3) 交換留学中止・延期継続の可能性に備えた対策、また、新たな国際教育活動の創出。
 - (4) 留学・海外渡航にかかる危機管理意識の醸成を図る。
2. 国際教育中期計画「北星国際交流 2020」振り返りと新中期計画について
 - (1) 中期計画の振り返りと新中期計画の検討について
現計画の最終年度がコロナ禍で混乱し、計画の振り返りも行えなかった。今回の事態で得た新たな知見も含め振り返りを行い、新中期計画の策定に着手する。
 - (2) 海外協定校の新規開拓
海外渡航が正常化次第、2019 年度訪問予定であったフランス・ビジネススクール、ドイツ大学の交渉継続、新規開拓先を探る。
 - (3) 受入交換留学生の獲得について
交換留学再開までオンラインによる日本語プロモーションを継続、協定校の留学生候補に本学のアピールを行う。交換留学再開後に向け、受入留学生向け英語 HP の拡充に取組む。オンラインによるアプリケーション受付方法を検討する。
3. 国際交流活動の見える化の継続推進
 - (1) 交換留学中止が1年以上続く中、学生の留学へのモチベーションが低下している。学生の興味を刺激し、意欲を喚起するようなプログラムの創出、現行プログラムの転換に取り組む。
 - (2) HUIT・EASCOM の学生委員活動支援の継続。オンラインによる取組も継続する。
 - (3) 交換留学再開後、受入留学生による国際ラウンジ各種プログラム（アンバサダープログラム・インターナショナルカフェ・HUIT イベント、講演会等）を感染防止に配慮し、ハイブリッド化も含め再構築し実施する。
4. キャンパスの国際化策の検討と実施
 - (1) 2021 年度秋期受入予定のインドネシア・マラナタクリスチャン大学交流教員を円滑に受け入れ、協定校からの継続的な教員受け入れの道筋をつける。
 - (2) 各学科、言語教育部門の協力・協賛を得ながら、オンライン開催も含め EASCOM プログラム、English Camp を実施する。
 - (3) 国際交流関係科目の内容の充実や活性化など、学部学科再編に係る教育改革と併せて検討する。
5. 海外渡航にかかる危機管理体制
 - (1) 適切な時期に教員に向け、JCSOS 危機管理説明会を開催する。
6. 情報発信の整備と充実について
 - (1) 引き続き HP 英語版による海外に向けた情報提供、SNS による学外・学内向けの告知を行い、学生のモチベーション維持、学習啓発を行う。各種 SNS、動画を使い分け、効果的な活用方法を検討する。

*国際教育課の業務・人員配置、国際教育センターの活動は、今も「協定校との交換留学」をベースにした内容になっている。しかし実際は、国際教育活動の幅は広がっており、言語教育部門の海外事情の他にも各学科で複数ある海外渡航科目対応、外国人留学生対応、私費留学する在学生の対応も徐々に増えて来ている。昨年度末から今年度にかけての海外渡航に関するコロナ対応を見ても、交換、私費、外国人等の区別をすることが難しいことが判明したと思う。本学がルイス&クラーク大学との交流を開始してから50年以上が過ぎている。このまま交換留学だけをセールスポイントにし続けるには限界を超えていないだろうか。「キャンパスの国際化」、「留学生の増加」などの課題はもはや国際教育推進委員会が単独で取り組むことではない。学部・学科・部門、カリキュラムとも大きく関わることであり、入学生獲得にも影響すると考えられる。大学が「国際教育」を一つの柱とするのであれば、国際教育センター、各学科・部門がそれぞれに独自の方針を展開するだけでなく、大学全体で一丸となった国際化の枠組みが必要であると思う。必要な会議体にセンター長、学科長、部門長が参加するなどして、関係部署の意見を施策に反映させる仕組みが必要である。

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの2020年度評価

【評価点】

- ・新型コロナウイルス禍において従来の業務遂行に支障が生じるなか、数々の事業をオンライン化したことで協定校や本学学生から多くの参加者を得たことは、国際交流の推進及び本学学生の外国語運用能力及び国際理解の向上を図る取組みとして評価できる。

【改善課題】

- ・2021年度の課題欄に記載される問題提起は、本学の国際教育に係る基本方針に関わることであるため、教学会議で扱う検討事項であると考えられる。したがって、教学会議へ提言するなど、センターとして必要な対応をとるよう、改善が求められる。

【改善勧告】

- ・該当なし。

2020 年度 自己点検評価報告書

35. 学生相談専門委員会【報告者：委員長 牧田 浩一】

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020 年度から「学生部」に位置づくので、他の学生部に位置づく組織と連携・情報交換などをこれまで以上に 行い、学生の支援に当たること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
<p>【改善課題への対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン授業を受ける学生の心理的様相について、学生部と連携し、学生支援連絡会議において報告するとともに、教職員に対し「掲示板」にて周知した。 ・センター長が、学生の支援に当たるカウンセラー、相談員に対し、学生部等の大学組織における学生相談の位置づけについて講話を行い、連携・情報交換の意義を考え、学生支援に当たった。

◎2020 年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act-

取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

<p>1. アクセシビリティ支援室や医務室等、学生の直接支援に関わる他部署との定期的な連絡会議やケース会議を実施することを通して、学生のサポート体制をより充実したものにする。</p>	A
<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策下における他部署との連携について、次の3点を実行した。第一に、学生部と連携し、教職員掲示板に「学生相談室から見た前期学生の様子について」を掲示し、オンライン環境下の学生の心理的様相を知らせることができた。第二に、学生支援連絡会議において、情報提供、情報交換を行い、連携に配慮した。第三に、国際教育センターとの連携により、日本国内に留まる北星学園大学の外国人留学生のメンタル・ケアについて、情報提供を行い、メンタル・スクリーニングを実施することができた。 ・定期的な連絡会議とケース会議は、議論の対象となるケースがなかったため、本年度実施しなかった。 	A
<p>2. 学生相談センターとして、問題や困難を抱える学生への対応のみならず、すべての学生の心身の健康の保持に寄与すること、および学生相談センターの機能や相談スタッフの役割をより一層学生に知ってもらうことを目的として、「心のワークショップ」を引き続き3回程度開催する。</p>	A
<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策下にある学生相談のあり方として、次の2点を計画し、実行した。第一に、感染症の拡大防止と学生支援体制の両立を目指し、「北星学園大学における新型コロナウイルス感染拡大防止のための危機管理ステージに基づく学生相談室の対応指針」を作成した。第二に、新学期より電話による相談を開始した。当初、学生の心理的危機に柔軟な対応が充分でない状況も生じたが、センター長が学生の支援に当たるカウンセラー、相談員と議論し、学生の本人確認や相談の仕方に対策を講じた。このことにより、円滑な電話による相談活動に当たることができた。 ・すべての学生の心身の健康の保持に寄与するよう、感染症対策下のメンタルヘルスの向上について、CGW にて啓発エッセイを3回(①(5/8)、②(9/6)、③(12/23)) 掲示することができた。 ・「心のワークショップ」は、感染症対策を考慮し、学生相談専門委員会において議論し、本年度実施しないこととした。 	A
<p>3. 教職員を対象として、学生相談センターのPR活動を継続的に行う。教職員のメールアドレスに掲示している「教職員のための学生相談室利用のてびき」の掲示を継続し、また、学生相談センター主催の研修会とその報告、「教職員のFree Talk サロン」や「心のワークショップ」に関する情報など、学生相談センターの活動を、教授会での発言や、全教職員への資料のポスティングなどを通じて定期的にPRする。</p>	A
<ul style="list-style-type: none"> ・学生相談センターのPR活動として、①メールアドレス等に「学生相談室利用手引き」の掲示、②「学生相談室だより」の発行(4回)、③「教職員対象研修会」の開催を行った。とくに、教職員対象研修会では、「2020年度本学学生相談室の動きと学生のメンタルヘルスを考える集い」をテーマとし、教職員14名(教員7名、職員7名)の参加を得、感染症対策下の学生のメンタルヘルスの向上について考える機会とできた。また、「教職員掲示板」に研修会資料を掲載することができた。 ・「教職員のfree talk salon」「心のワークショップ」は、感染症対策を考慮し、学生相談専門委員会において議論し、本年度実施しないこととした。 	A
<p>4. 相談スタッフ内において、詳細な事例報告・検討会の実施に加え、各スタッフが担当する緊急対応事例や学内連携事例を適宜報告する機会を設けることにより、個人面接技術とケースマネジメント、双方の知識と技量の向上を図る。</p>	A

・カウンセラーと相談員の個人面接技術の向上と学内連携を踏まえた学生支援を両立すべく、スタッフミーティングを開催（8回）した。スタッフミーティングでは、学生部や他の部署との連携、面接技能やケースマネジメントについて討議を行い、カウンセラー・相談員の技量向上を図ることができた。

点検評価を踏まえた 2021 年度への課題-Act-

2020 年度の点検評価を踏まえ、以下の 3 点を 2021 年度の課題とする。

1. 学内連携と学生への心理的支援の実施
学生部の他の組織との連携のため、学生支援連絡会議において、情報提供や情報交換を行う。更に、感染症対策下における学生のメンタルヘルスの向上を目指し、オフィスアワーの適切な実行のあり方を検討する。
2. 学生を相談室につなげるための広報活動の実施
心理的支援を要する学生が学生相談につながるよう学生相談室パンフレット作成と配布、掲示、ならびに学生相談室だよりを発行する。更に、教職員への向けた研修会を開催する。
3. カウンセラー・相談員の学生支援力の向上を目指した研修の実施
適切な学生の支援に当たるうえでカウンセラーと相談員の学生支援力の向上を図ることは大切であるため、定期的な研修を行う。

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの 2020 年度評価

【評価点】

・新型コロナウイルス感染症対策として、学生対応指針を策定し、電話による相談体制を整備したことは、心身衰弱による学生の休学及び退学を防ぐための取り組みとして評価できる。

【改善課題】

・該当なし。

【改善勧告】

・該当なし。

2020年度 自己点検評価報告書

36. キャリアデザイン支援委員会【報告者：委員長 岡田 直人】

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの2019年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者の減少について、潜在的に支援を必要とする学生への積極的アプローチを検討し、学生がその資質や能力に適した就職先を確保できるよう支援すること。 ・新型コロナウイルスの影響で2020年度卒業生の就職活動が難しくなると予想されるので、感染予防に配慮しつつ支援すること。 ・2020年度から「学生部」に位置づくので、他の学生部に位置づく組織と連携・情報交換などをこれまで以上にを行い、学生の支援に当たること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【外部評価】 貴部署へ依頼した検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学・短大から企業への、学生の採用時に有用な学習成果の情報提供のあり方について（継続的な各業界等への意見聴取など）
<p>【改善課題への対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者の減少について 今年度は潜在的に支援を必要とする学生のみならず、全ての学生が思うように大学に来ることが出来なくなり、相談者の数については従来と単純に比較することは困難である。今年度は従来、受け付けていなかった電話やメールでの相談、Zoomなどのweb会議システムを利用した面接指導を積極的に行なった。 ・感染予防を配慮したうえでの就職支援について 上述の相談受付方法を周知すると共に、やむを得ず対面に対応する際もカウンターに独自のシールドを設置し予約制、短時間での対応とし都度、除菌消毒作業を徹底した。事務室・資料コーナーは1時間に1回の一斉換気、始業前、業務終了後の除菌消毒を徹底して行っている。また、教室で行っていたキャリアデザインプログラムは、ほぼオンラインによる形態に置き換えて実施した。 ・学生部における他部署との連携について 毎月末に開催される学生支援連絡会議にセンター長、課長が出席し他の学生部に位置づく組織と連携・情報交換などを行なっている。 <p>【外部評価への対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の特殊な状況の下で企業との接点が減少したが、来課した各業界からの来客との対応の中や、就職情報誌からもたらされる情報なども参考にすのほか、積極的に外部の会議や研修会に参加し常に最新の動向に関する情報収集を行い、引き続き各業界の求める情報や要望について情報共有している。

◎2020年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act-

取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

1. 多様化している就職活動（web面接・自己PR動画・AIによる選考等）の支援方策の検討と推進	A
<p>2020年度は、昨年度まで徐々に浸透していたwebを活用した就職活動が、コロナ禍の影響により急速に一般化し、学生は対応を迫られた一年であった。自宅における通信環境等に不安を持つ学生の為に、空き教室を利用し専用ノートPC、マイク、照明等を設置したWeb活動に特化した“スタジオ”を他大学に先駆けいち早く設置した。利用学生は面接試験本番のみならず模擬面接や入社式、研修受講にも活用した。</p> <p>大学としても学生への対面指導が困難になる中、計画していたキャリアデザインプログラムを臨機応変に対面型からwebを活用し非対面方式に組み換えた。最新の動向やタイムリーな話題について常に情報収集を怠らないようにしているが、就職情報誌等、外部リソースの力も積極的に借り他大学の学生に後れを取らないよう情報提供を行った。</p> <p>具体的な支援策としては、非対面方式のWeb学内企業説明会の開催、面接・Web面接対策ガイダンス、Web集団面接、Webテスト対策講座、動画面接対策講座、SPI解き方講座等が挙げられる。</p>	
2. 障がい学生のキャリア及び就職支援の充実について	A
<p>多様化する障がい学生にはケースバイケースの対応が求められ、一定の経験や知識が無ければ十分な支援を実施することは難しい。場合によっては昨年度までも就職支援課単独ではなく教務係やアクセシビリティ支援室、学生相談室などとの横断的な協力、情報共有も必要であるため連携を図ってきたが、学生部の枠組みができた2020年度はより一層の充実が図られることを期待していた。コロナ禍の影響により学生の活動が見えにくくなり接点を持つことが減少した結果、必ずしも充実した支援ができたとは言えない部分もあったが、場合によっては保護者を交えた面談を行うなど個別に丁寧に対応した。</p>	
3. 就職先開拓及び求人情報の収集強化について	A

積極的な新規開拓が困難な状況の下においても主に非対面の遠隔で対応した人事担当者との情報交換や、就職情報誌からもたらされる全国の動向報告を通じ、また、外部の会議、研修会で得られる最新の動向に関する情報収集を積極的に行い、各業界の求める情報や要望について情報収集に努めた。

点検評価を踏まえた 2021 年度への課題-Act-

1. SNS 等を活用した学生と大学の双方向の情報のやりとりについて
2. オンラインを活用した就職活動の支援の強化について
3. コロナ禍における求人状況の変化に対応する新規進路開拓について
4. 障がい学生のキャリア及び就職支援の充実について
5. 学生支援のための他部署との連携強化について

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの 2020 年度評価

【評価点】

- ・新型コロナウイルス禍において Web 活動に特化した“スタジオ”を早期に整備したことは、学生の就職活動を支援するための積極的な取組みとして評価できる。

【改善課題】

- ・新型コロナウイルス禍における本学学生の就職状況について分析を行い、学生の就職先開拓及び就職支援方策に活かされるよう、改善が求められる。

【改善勧告】

- ・該当なし。

2020年度 自己点検評価報告書

37. 社会連携センター運営委員会【報告者：委員長 石川 悟】

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの2019年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度への課題3に関して、後期からの開講開始を前提として、受講者層に対する情報発信等の広報活動を行い、全体的な受講者増に向けて取組むこと。また、学内の人的・物的資源と学生及び学外の社会人のニーズを分析し、開講講座についての点検評価を行うこと。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【外部評価】 貴部署へ依頼した検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座テーマの一層のニーズ把握について ・協定締結を含めた自治体等との連携強化について ・産学官連携の推進に係る他大学との差別化について（本学の強みである福祉関連を自治体や企業・団体により一層PRし、連携ニーズを確認、連携組成につなげていくことなど） ・企業や団体と連携した地域創生策の具体化及びその取組を展開するコンソーシアムの中心的な役割の担い手となることについて ・自治体や民間が大学と連携して自らの方策を具体化するきっかけとなる情報収集体制の構築及びその成果のPRについて <ul style="list-style-type: none"> ①自治体・企業等からのワンストップ窓口 ②本学の研究成果を自由に活用できるデータベース化 ③共同研究 ・CCRC事業に関する厚別区との今後の関わりについて ・産学官連携における共同研究が実施可能な場の提供及び新たな産業を促す人材育成拠点等の形成について
<p>【改善課題への対応状況】</p> <p>コロナ禍で一般向け講座を開講できなかったため、全体的な受講者増に向けての取組には着手できなかったが、在学生向け資格講座についてはオンライン講座の導入や開講期の見直し等を図ったことで、受講者数 251名（2019年度受講者数 279名）となり、対面講座が実施できないことによる大幅減少の予想に反して、微減に留めることができた。また、次年度以降の開講講座検討にあたり、過去10年分のデータを集計し、受講者の特性やニーズの推移を把握、分析を進めている。このデータを基に、ニューノーマル時代に対応するべく、次年度は一般向け講座のオンライン展開も含めて検討していく。</p> <p>【外部評価への対応状況】</p> <p>コロナ禍でほとんどの取組みが停止状態となり、検討に着手することができなかった。次年度はwithコロナ時代を見据え、いずれの事項についてもオンラインを効果的に利用する新たな取組み方を含めて引き続き検討する。また、北海道社会福祉協議会との連携に向けて学内調整をスタートさせ、2021年度中の協定締結を目指している。</p>

◎2020年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act- 取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

1. 地方自治体等との連携推進	B
<p>コロナ禍の影響を大きく受け、厚別区CCRC事業の後継となる瑞穂大学や歌志内市へのチロル学園講師派遣、新ひだか町の姉妹都市語学サポートなど多くの事業が中止となり、また、感染予防対策が最優先となって新たな連携を推進することも難しい状況であった。このような中で、札幌市との協定締結後3年目となるもみじ台団地への学生入居については、新入生1名が入居し、計4名の学生が様々な制約の中で最低限の地域活動を続けている。</p>	
2. 地域・社会連携に関する状況集約及び学内支援体制、産学官連携の可能性の検討	B
<p>これまで対面で行われてきた地域・社会連携活動に対するコロナ禍の影響は甚大であり、学内教員・学生の活動実態が激減し、情報もほとんど収集できなかったが、大学及び短期大学部と北海道社会福祉協議会との連携にむけて学内調整をスタートさせた。福祉及び教育の分野において相互に連携・協力することで、北海道の福祉活動の推進及び福祉人材の育成に資することを目的とし、2021年度中に協定締結の予定である。</p>	
3. オープンユニバーシティ事業の円滑な遂行と全体的な受講者増に向けての取組み	B
<p>作業の効率化とユーザーの利便性向上を目的として、昨年度に引き続き10年ぶりのシステムリプレイス作業を進め、2021年度から稼働予定である。改善課題への対応状況にも記したとおり、コロナ禍で一般向け講座については全て中止となったため、全体的な受講者増に向けての取組には着手できなかった。一方、在学生向け資格取得講座については、対面展開ができない状況下でもオンライン講座の導入や開講期の見直し等を図ったことで、開講数20講座（2019年度13）、受講者数251名（2019年度279名）となり、コロナ禍による大幅減少の予想に反して、微減を維持することができた。また、次年度以降の開講講座を検討するにあたり、過去10年分のデータ</p>	

を集計し、受講者層の変遷やニーズの変化等について把握、分析を進めているが、この10年間で在学生の受講者が延べ数で約半減となっていることや、受講者が減少して支出超過となる講座の傾向などがわかってきた。次年度は一般向け講座のオンライン展開も含め、学内で利用可能な資源の掘り起こしをおこない、学外者も含めた受講者増について引き続き検討していく。

点検評価を踏まえた2021年度への課題-Act-

1. 地方自治体等との連携推進、産学官連携についてオンライン化も含めた可能性の検討【継続】
2. 地域・社会連携活動に関する情報集約及び支援体制の検討【継続】
3. オープンユニバーシティ事業のオンライン展開と全体的な受講者増に向けての取組み

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの2020年度評価

【評価点】

- ・大学及び短期大学部と北海道社会福祉協議会との連携に向けた検討は、地域の福祉、教育、文化及び産業等の振興並びに地域・国際社会の発展に寄与する取組みとして評価できる。2021年度より具体的な計画及び実施に向けた検討がなされることを期待する。

【改善課題】

- ・次年度の課題にあるとおり、新型コロナウイルス禍においても実施可能な地方自治体及び企業等との連携について検討するよう、改善が求められる。

【改善勧告】

- ・該当なし。

2020 年度 自己点検評価報告書

38. 総合研究センター（研究推進委員会）【報告者：委員長 秋森 弘】

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費の獲得支援及び推進を継続しつつ、民間・政府関連法人からの受託・請負研究及び研究助成金等外部機関からの研究費獲得に努めること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし。 <p>【外部評価】 貴部署へ依頼した検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 残念ながら、産学官連携による研究活動・受託研究等はこちら数年途絶えている。 ・ 民間研究助成金の受給について ・ 自治体や民間が大学と連携して自らの方策を具体化するきっかけとなる情報収集体制の構築及びその成果のPRについて <li style="padding-left: 20px;">①自治体・企業等からのワンストップ窓口 <li style="padding-left: 20px;">②本学の研究成果を自由に活用できるデータベース化 <li style="padding-left: 20px;">③共同研究 ・ 産学官連携における共同研究が実施可能な場の提供及び新たな産業を促す人材育成拠点等の形成について ・ 研究内容の活性化を図ることを目的とした科学研究費補助金への応募数の増加方策について
<p>【改善課題への対応状況】</p> <p>受託研究は一般に、企業等から委託される複数の研究者による課題解決型の研究であるから、まずは学内において複数の研究者が行う共同研究、課題解決型のプロジェクト研究を活性化することを目的として、特定研究費取扱要領の改正を行った。</p> <p>【外部評価への対応状況】</p> <p>学内の共同（プロジェクト）研究の活性化がゆくゆくは産学官連携研究につながると考え上記改善課題への対応を行った。</p> <p>産官からの本学宛での共同研究等の募集情報を一覧にして教職員ホームページに掲載することとした。</p>

◎2020 年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act-取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

<p>1. 科研費等外部資金獲得支援の充実</p> <p>研究費制度の大幅な改定により、基礎額以外は研究費が減額となった。この状況でこれまで通りの研究を行うには、科研費等外部資金を獲得することが求められる。本学の研究を活性化するには、科研費等外部資金獲得支援を拡充するほかない。</p>	A
<p>昨年度より外部資金の獲得はまずは文科省科研費獲得策を中心とすることを教員評価委員会で確認している。昨年度実施した民間URAによる科研費申請書添削サービスが一定の効果があるという調査結果が出たことから、今年度も継続して実施することとした。科研費申請説明会を9月開催から6月開催に変更し7月から開始される申請書添削サービスと継続性のある内容とした。</p>	
<p>2. 北星論集の製本取り止めについての検討と対応</p> <p>製本の取りやめを行った場合、その後の対応を決め、軌道に乗せなくてはならない。</p> <p>製作のプロセスはほとんど変わらないため、対応に大きな変更をすることなく、順調に発行することができた。冊子の納品がないことに伴う納品から公開までの期間でのデータ修正の方法について確認した。これに伴う関係規程の整備を行った。</p>	A
<p>3. 研究“推進”</p> <p>2020年度より当センターを運営する委員会が研究“推進”委員会となるが、当センターはこの名称変更の過程にはかかわっていない。本学の研究はほとんどが個人研究であるので、これまで当センターとしては後方、側面からの“支援”を意識して運営してきたが今後はどのように“推進”するか検討するためには、改名にどのような意味があるのか理解する必要がある。</p>	A
<p>文部科学省の競争的研究費制度の改善に合わせて、研究費を財源として研究時間を捻出するパイアウト制度を導入することとした。（教員評価委員会と合同）</p> <p>総合研究センター規程を改正し、発足以来変わらない当センターの目的とそれを達成するための業務について、はっきりと分かるよう文言の調整を行った。</p>	
<p>4. 新研究費制度の継続的検証</p> <p>全学的な議論を呼んだ教員評価委員会による新研究制度が2020年度から本格的に開始される。当センターとしてはこの新しい研究費制度が本学の研究の活性化につながるのかどうかの検証を、経年的に行っていくなくてはならない。特に科研費を継続的に獲得するなど研究の成果を出し続けている教員が、今後とも、本学において、より一層研究を推進できる制度となっているかどうかは、本学の研究の水準</p>	A

を向上させるためにも検証が必要であろう。	
<p>新研究制度となって1年目であり、予期せぬコロナ禍もあり経過を観察した上での検証をするには難しい時期となった。</p> <p>そんな中でも、限られた情報を基に検証し、研究時間が減少してきている状況を改善するため、研究時間捻出策としてバイアウト制度を導入することとした。</p>	
点検評価を踏まえた 2021 年度への課題-Act-	
<ol style="list-style-type: none"> 1. DX などニューノーマルでの研究支援、推進の在り方について検討する。 2. 新研究制度について、特に科研費を継続的に獲得するなど研究の成果を出し続けている教員が、今後とも、本学において、より一層研究を推進できる制度となっているかどうか、経年的に検証する。(2年目) 3. 科研費獲得支援策を継続的に実施する。 	

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの 2020 年度評価

<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究時間を確保することを目的としたバイアウト制度の導入は、本学教員の学術研究活動の活性化に資する取組みとして評価できる。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、本学の産学官連携研究の活性化に向けた取組みを実施するよう改善を求めるとともに、地域社会に貢献する機関としての役割を実践していくことを期待する。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2020 年度 自己点検評価報告書

39. 総合情報センター運営委員会【報告者：委員長 佐藤 友暁】

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学内の情報セキュリティに関する管理体制等について見直し、本学の情報システムの信頼性及び効率性を高めること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
<p>【改善課題への対応状況】</p> <p>学内の情報セキュリティに関する管理体制等の見直しには着手出来ていないが、学内のセキュリティポリシーの改訂案の作成を行っている。</p>

◎2020 年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act- 取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

1. 更新されたサーバーシステムの安定的な運用	A
<p>昨年度同様、サーバーシステム自体には大きな障害はなく、安定稼働している。なお、そのシステム内で稼働している Moodle サーバーが遠隔授業における負荷増大によるダウンが生じたため、ストレージを増設し、負荷軽減のためのサーバー構成の見直しを行った。</p>	
2. 学内の無線 LAN 環境の安定的な運用	A
<p>C 館 3 階管理室の会議用と B 館 1 階就職支援課での学生対応用に無線 LAN の整備を行った。また、新型コロナウイルス感染防止のため、図書館棟 4 階 AB 教室の授業において無線 LAN が必要となり、2021 年度予算で対応することとした。</p>	
3. 学内の情報セキュリティに関するポリシーと管理体制等の見直し	B
<p>セキュリティポリシーの改訂案の作成を行っており、改訂案を作成する際には、情報セキュリティのマネジメント体制についても見直しを行っている。</p>	
4. 学内の情報環境に関する抜本的見直しに関する検討	C
<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、会議のペーパーレス化などについての検討は出来なかった。</p>	
5. 大学間連携共同教育推進事業の展開に対応したシステムの管理	S
<p>1 年次に対して入学時基礎力調査（4 月～5 月）と到達度テスト（2 月～3 月）を実施し、その結果を Web 経由で個別にフィードバックする e ポートフォリオシステム、そして Moodle 上での自学自習コース等において、現在活用されているシステムを引き続き利用し、総合情報センターがそのシステムの管理などを担当している。</p>	
6. B301 教室のノートパソコン更新に関する検討	A
<p>コロナ禍における利用状況と今後の BYOD の方向性等も踏まえて、更新可否の検討について、次年度に見送ることとした。</p>	
7. 第 11・12 情報実習室 Mac のパソコン更新に関する検討	A
<p>コロナ禍における利用状況を踏まえて、2021 年度末に更新することとした。</p>	
点検評価を踏まえた 2021 年度への課題-Act-	
<p>1. 学内の情報セキュリティに関するポリシーと管理体制の見直し 2. 学内の情報環境に関する抜本的見直しに関する検討 3. B301 教室のノートパソコン更新に関する検討 4. 第 11・12 情報実習室 Mac の更新に関する検討</p>	

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの 2020 年度評価

【評価点】

- ・新型コロナウイルス禍において、サーバーシステムの更新や無線 LAN の整備を実施したことは、教育研究の情報化を総合的に推進する機関としての役割を果たしていると考えられるため、評価できる。

【改善課題】

- ・会議におけるペーパーレス化については、貴委員会で検討には至らなかったものの、オンライン会議への移行により機運は高まっていると考えられる。必要に応じて印刷コスト削減の面から検討している企画運営会議と連携し、検討を具体化していくよう改善が求められる。

【改善勧告】

- ・該当なし。

2020 年度 自己点検評価報告書

40. 心理臨床センター運営委員会【報告者：委員長 田澤 安弘】

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
--

◎2020 年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act- 取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

<p>1. 研修員の担当ケース数の確保</p> <p>公認心理師カリキュラムに対応し、研修員への実習機会の確保のため、担当ケースを確保する。また、研究員の業務負担の軽減に努める。</p>	B
<p>新型コロナウイルス感染症対策のために学外者の入構制限があり、前期中は新規相談者の受け入れはもちろん、継続中の相談者の対面カウンセリングもすべて中止せざるを得なかった。後期から入構制限が緩和され、継続中の相談者の対面カウンセリングと新規相談者の受け入れが再開されたものの、新規受け入れに関しては感染状況の影響もあるために件数が減少している。結果として、例年と比較すると、十分な担当ケースの確保には至っていないが、道内では稀にみる試みとして Zoom などを活用して可能な限り研修員の担当ケース数の確保に努めた。</p>	
<p>2. 相談活動を円滑に進めるための業務の実施</p> <p>相談活動を円滑に進めるため、受理可能なケース数を考慮し、受理面接の実施、受理会議の開催、面接担当者の決定、相談業務、他施設へのリファーなどの業務を行う。</p>	A
<p>新型コロナウイルス感染症対策のためのガイドラインを策定し、実行した。まず、学外者の入構制限に備えて、Zoom を活用した遠隔カウンセリングが実施できるように前期中に準備を進め、後期から実施可能となった。また、対面カウンセリングのために、相談者の体温測定、面接室への飛沫感染防止シールドの設置、手指のアルコール消毒、不織布マスクの装着、面接中の換気、面接後の室内の消毒作業などを必須とし、感染予防に努めたうえで相談活動を展開した。</p>	
<p>点検評価を踏まえた 2021 年度への課題-Act-</p>	
<p>1. 新型コロナウイルス感染症対策の継続</p> <p>センターで策定したガイドラインを遵守して、感染予防に努めながら相談活動を行う。また、大学の危機管理ステージに対応した相談者の入構制限を行う。</p> <p>2. 研修員の担当ケース数の確保</p> <p>新型コロナウイルスの感染状況に応じて対面カウンセリングと遠隔カウンセリングを柔軟に使い分け、相談活動に空白期間が発生しないように研修員の担当ケース数の確保に努める。</p> <p>3. インフォームド・コンセントのためのガイドライン策定</p> <p>新型コロナウイルス終息後を視野に入れて、相談活動に関わるインフォームド・コンセントのための総合的ガイドラインを策定する。いま現在感染症予防対策及び遠隔カウンセリングに関するガイドラインは策定済であるが、対面カウンセリングを中心とした倫理規定については現在の規定の改定を図る。</p>	

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの2020年度評価

【評価点】

- ・新型コロナウイルス禍における相談活動について、対面及びオンラインによる対応を遺漏なく実施したことは、地域住民が抱える心理的な問題を解消又は緩和するための取組みとして評価できる。

【改善課題】

- ・実践的な教育訓練の場としての役割を果たすため、引き続き、研修員の担当ケース数の確保に努めるよう、改善が求められる。

【改善勧告】

- ・該当なし。

2020 年度 自己点検評価報告書

42. 学習支援推進委員会【報告者：委員長 栗林 克匡】

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020 年度は、ラーニング・コモンズ開設から丸 5 年、助教の着任から 3 年となるため、助教配置当初のねらいである「立ち上げ期から定常的な体制への移行」が達成されているか点検評価を行うこと。 ・2020 年度から「学生部」に位置づくので、他の学生部に位置づく組織と連携・情報交換などをこれまで以上にを行い、学生の支援に当たること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
<p>【改善課題への対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「立ち上げ期から定常的な体制への移行」に関しては概ね達成できている。助教の配置 3 年間の業務経験から、「ラーニング・コモンズの運営」「個別学習相談」「学習セミナー」「個別学習支援」「ピア・サポーターの指導」「学習サポートセンターの成果発表」などに関する年間の業務スケジュールとその遂行体制は確立している。ただし 2020 年度に関しては、下記の取り組み結果の報告にもあるが、新型コロナウイルス感染症の対策に伴い、多くの業務スケジュールや遂行体制の変更を余儀なくされた。 ・今年度から設置された「学生部」では学習サポートセンターを含む 4 部署の組織的連携体制がとられた。学生支援連絡会議を通して各部署の情報交換を行い、当センターとしても協働体制の確立に向け、積極的に参画した。

◎2020 年度の課題-Plan-への取り組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act- 取り組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

<p>1. 学習サポートセンター、ラーニング・コモンズの円滑的な運営を推進するとともに、ハード・ソフト両面にかかる中・長期的な課題を抽出する。</p>	B
<p>専任助教（文学部所属）が着任し 3 年目を迎え、担当事務職員、非常勤助手 1 名及び、非常勤職員 2 名との連携体制の下、学習支援プログラム（「学習セミナー」「個別学習支援」）の企画・運営、ラーニング・コモンズ（以下、LC）のカウンター業務、北星ピア・サポーター（以下、ピア・サポーター）の運営・指導を担った。今年度は新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）の影響により、LC について前期は閉館、後期は短縮開館（11 月下旬より交代勤務も導入）となり、各種学習支援プログラムの実施が縮小された。そのため、LC 利用者は例年よりも少なく 2587 名となり、開所 6 年間の総計は 131519 名となった（2021 年 2 月 28 日現在）。</p> <p>学習サポートセンターの活動内容・開館情報を周知するために、大学ホームページの在学生向け CGW にて、学習サポートセンターのページを新設した。</p> <p>COVID-19 の影響により、ピア・サポーターの参加する学外の研修会はオンラインでの実施となり、Zoom を通じて「他大学交流会 Peer-Kan's（関西大学ピア・コミュニティ主催）」（参加学生 10 名）と「ぴあのわオンライン in 東海（名古屋大学主催）」（参加学生 3 名）に担当事務職員と専任助教が学生と共に参加した。</p> <p>また専任助教配置のねらいのひとつである学習サポートセンター（以下、LSC）、LC の成果に関するアウトプット（研究報告、実践報告等）については、2018 年度にピア・サポーターへの教育成果について検討した論文が、ピア・サポート研究第 17 号（2021 年公刊予定）に掲載を認められた。2020 年度の実践については、COVID-19 の対策を担う遠隔授業サポートチーム（後述）の業務に時間を取られたため十分になされなかったが、専任助教の主導により COVID-19 下の学生の学習態度・生活時間の調査を行った（投稿中）。</p> <p>LSC、LC の中・長期的な課題の抽出については委員会の中で議題とし、課題の明確化を図った。課題として、① LC の夜間開館時間の延長、図書館開館時間との共通化、②遠隔での支援システムの充実化、③慢性的なマンパワー不足といった人員配置問題と支援に関わる教員の待遇改善の問題、④各種学習支援サービスの展開上の問題が挙げられた。</p> <p>専任助教の今年度末の任期満了に伴い、後任人事として専任助教 1 名（文学部所属）の採用が認められた。次年度の学習サポートセンターの円滑な運営に向けて、業務引継が行われた。</p>	
<p>2. 学習支援プログラム実施上の課題整理及び必要な見直しをおこなう。</p> <p>3. 学士課程との連携を意図した学習支援の展開のあり方を模索する。</p>	A
<p>「学習セミナー」は、LC の閉館および対面での体験学習を中心に据えた形式であったため、開講されなかった。一方、「個別学習支援」と助教・助手への「個別学習相談」は前期途中よりオンラインの相談により実施し、後期は対面とオンラインの併用により実施した。それぞれ「個別学習支援」の利用者は延べ 42 名、「個別学習相談」の利用者は延べ 22 名であった（2021 年 2 月 28 日現在）。例年に比べて利用者は少なく、支援を必要としている学生が多いことが予想されるものの、十分に利用には結びつかなかった。今後、いかに周知を図り支援を浸透させていくかが共通の課題として挙げられた。加えて、個別学習支援については支援を担うチューター教員の待遇についての課題が残された。これまで専任教員が個別学習支援の担当を無償で担っていたが、担当教員の業務・研</p>	

<p>究の多忙化に伴い無償での協力要請に限界がある。例年開催している「ランチョン・セミナー」は昼食を取りながら講演を聞くという形式上、感染拡大リスクに鑑みて開催を中止した。ただし、今後の開催を模索するために、2021年2月にオンラインでの実施を試みた。担当講師は専任助教が務め「研究テーマとして見る“友人”」を表題に開催された。これには13名の学生が参加し、この結果を踏まえて、今後の開催形式などを検討していく必要がある。</p> <p>公募型の『学び』のための学生プロジェクト助成制度」および、『学び』のための学生自己研鑽助成制度」には、計1件の応募があり、計1件に助成した。成果については「Hokusei Student Action 2020」において報告される予定であったが、前年度に引き続き中止となり、紙媒体およびmoodleでの報告に換えた。</p>	
<p>4. 人材育成としての全学ピア・サポーター制度の展開を進め、同時に成果の発信を実施する。</p>	A
<p>例年はピア・サポーターとしての人材育成をはかるために2回の合宿を企画していたが、COVID-19の影響により中止した。その代わりに、Zoom上で繰り返し様々な研修を実施すると共に、ピア・サポーターへの個別面談を実施した。また、Slackを導入し、ピア・サポーター同士のコミュニケーションが取れる環境を整備した。Slackでは、ピア・サポーター担当教職員も参加し指導を行った。</p> <p>2021年3月卒業予定の北星ピア・サポーター21名を対象に、学士力や社会人基礎力の測定・把握を目的としたリテラシー&コンピテンシーテスト「PROG」（リアセック社）を実施した（2020年度はCBT形式）。返却されたテスト結果は学生にフィードバックされる予定である。</p> <p>なおCOVID-19の影響で、「ホームカミングデー」を中止した。また、次年度4月に予定されているピア・サポーターによる新入生支援の準備は全員が集まって対面で行うリハーサルを中止し、オンラインを活用して準備を進めること、対面の会議・共同作業は最小限にするよう指導した。</p> <p>ピア・サポートの成果発信として、日本ピア・サポート学会の刊行する「ピア・サポート研究」に本学ピア・サポーターの1年間の成長を分析した論文が掲載される。その他、日本ピア・サポート学会北海道支部主催のピア・サポート実践研修会にて、本学ピア・サポーターのオンラインでの取組が発表された。</p>	
<p>5. 学内関係部署との連携・協力・協働体制の構築をはかり実行する。</p>	A
<p>LCの閉館とCOVID-19の影響を踏まえた新年度準備のために、専任助教およびLSC職員は遠隔授業サポートチームに参加した。遠隔授業サポートチームは学内他部署と協働する形で運営され、非対面授業の運営・維持に努めた。学生・教員それぞれが非対面授業に取り組むためのマニュアル作成や、教職員向けのFD、SDの企画運営、その他啓蒙活動などを主な活動とした。遠隔授業サポートチームの成果は専任助教によって文学部北星論集58巻第1号および第2号に報告された。</p> <p>また、学習サポートセンター主催のFD・SD研修会を2020年11月16日（月）16:30～17:45に『大学教育における援助要請—研究からみえる現状と課題』と題し、静岡大学人文社会科学部教授の橋本剛氏を迎えてZoomを利用して実施した。</p> <p>学生目線、学生ファーストを念頭に、学生相談センター、アクセシビリティ支援室、医務室、教育支援課等と、包括・総合的な支援の取組み等について、これまで以上に連携を進められるように議論を重ねた。あわせて、協働で取り組むべき課題があることも共有された。今年度から設置された「学生部」では学習サポートセンターを含む4部署の組織的連携体制がとられた。学生支援連絡会議を通して各部署の情報交換を行い、当センターとしても協働体制の確立に向け、積極的に参画した。</p>	
点検評価を踏まえた2021年度への課題-Act-	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 大学危機管理レベルに対応しながら、学習サポートセンター、ラーニング・commonsの円滑的な運営を推進し、ハード・ソフト両面にかかる中・長期的な課題を抽出する。 2. 対面・遠隔の両面での効果的な学習支援プログラムの実施およびその課題整理・見直しを行う。 3. 人材育成としての全学ピア・サポーター制度の展開を進め、同時に成果の発信を実施する。 4. 学内関係部署との連携・協力・協働体制の構築をはかり実行する。 	

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの2020年度評価

<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの活動を総括し、中・長期的な課題を抽出したことは、適切な自己点検評価活動によって学生支援の改善・向上に向けた取組みがなされているものと考えられるため、評価できる。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潜在的に支援を必要としている学生も含め、学内関係部署との連携によって適切な支援がなされるよう、改善が求められる。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2020 年度 自己点検評価報告書

43. アクセシビリティ支援委員会【報告者：委員長 鈴木 克典】

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内環境におけるユニバーサルデザインについて、検証にとどまらず、研究成果（田実潔他, 2020）にある「早急に改善できる物理的バリア」が解消されているか点検すること。また、障害のある学生を含めた災害時対応は、危機管理マニュアルの策定を任務とする全学危機管理委員会とも密接に関係することから、適切な情報提供及び提言を行うこと。 ・2020 年度から「学生部」に位置づくので、他の学生部に位置づく組織と連携・情報交換などをこれまで以上にを行い、学生の支援に当たること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
<p>【改善課題への対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内環境におけるユニバーサルデザインについて検証を行った研究成果による「早急に改善できる物理的バリア」については、関係する部署と連携・相談を行いつつ改善を図り、点検を行う予定であったが、コロナ禍で学生の登校が基本的にない中、今年度は実施することができなかつた。また、障がいのある学生を含めた災害時対応の検討についても、コロナ禍における危機管理対応により検討に至らなかつた。 ・学生部に位置づけられたことにより、月 1 回開催された学生支援連絡会議において、他部署と情報交換を行う機会を得ることができ、総合的な視点を持って学生支援にあたることができた。特に、コロナ禍における講義等へのアクセシビリティ支援については、意義があったと考えている。学生支援における今後の課題などについても、折に触れ情報共有を図ることができた。今後も、学生支援連絡会議を中心とし、必要に応じて入試課等、他の部署とも連携・情報共有を図りながら、より充実した学生支援に当たりたい。

◎2020 年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act- 取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

1. 組織再編成に伴う全学的協力体制の構築（アクセシビリティ支援室の業務内容の明確化の検討）	A
月 1 回開催された学生支援連絡会議において、定期的な情報交換・情報共有を図ることができ、全学的協力体制のプラットフォームの礎を築くことができたと考えている。アクセシビリティ支援室の業務内容の明確化の検討については、コロナ禍において例年とは異なる対応であったため、具体的な検討までには至らなかつたが、次年度以降、学生支援連絡会議等、他の部署との協力体制の中で探っていきたい。なお、内容に応じ、個別に関係する部署に繋いだりする等の対応を行った。	
2. 障がいのある学生支援に関わる学生の育成（ノートテイクなど）	A
コロナ禍での対応により、新規ノートテイク育成の講習会は実施できなかった。しかし、既存のノートテイク者に対して、「遠隔によるノートテイクのやり方」の講習会と練習会を、参加者を最大 3 人に絞った個別対応により数十回にわたって実施した。	
3. 啓発活動含む学内環境の整備	A
啓発活動については今年度、来年度に向けての方向性の検討を行い、FD・研修会等実施に向けて、予算化を行った。具体的なテーマや実施方法については、学生連絡支援会議等での情報交換を踏まえつつ、来年度に具体的な検討を行う予定である。	
4. 就学および就労に関わる関係諸機関との連携および就職支援課の支援	A
学生支援連絡会議で他部署との情報交換を行うことができたが、コロナ禍によりケース会議については議論の対象となるケースが発生しなかつたため実施しなかつた。ただし、必要に応じて、個別に関係部署と情報交換し、連携して支援に当たるなどで対応を行った。	
5. 外部への情報発信として、取組成果の記録や発表などを行う（関連学会等）	A
今年度はコロナ禍により、例年参加している学会等が開催されず、外部への情報発信が十分できなかった。しかし、日本聴覚学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）及び北海道障害学生修学支援ネットワーク主催で「コロナ禍での障害学生支援に関する情報交換会」が行われ、他大学と情報交換・情報共有することができた。	
点検評価を踏まえた 2021 年度への課題-Act-	
1. 組織再編成に伴う全学的協力体制の構築（アクセシビリティ支援室の業務内容の整理と確認）	
2. 障がいがある学生支援に関わる学生の育成（ノートテイクなど）	
3. 啓発活動含む学内環境の整備	
4. 就学および就労に関わる修学関係諸機関（北海道障害学生修学支援ネットワーク・PEPNet-Japan 等）との連	

携および先進事例の情報収集

5. 外部への情報発信として、取組成果の記録や発表の実施（関連学会等）

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの2020年度評価

【評価点】

- ・ノートテイクに対し、遠隔授業におけるノートテイクの講習会及び練習会を実施したことは、特別な支援を必要とする学生が、コロナ禍においても合理的配慮に基づく支援を受けられるようにするための取組みとして評価できる。

【改善課題】

- ・「早急に改善できる物理的バリア」の解消について、次年度から学生の登校が再開されるため、早期に点検がなされるよう、改善が求められる。

【改善勧告】

- ・該当なし。

2020 年度 自己点検評価報告書

44. 安全衛生委員会【報告者：委員長 大坊 郁夫】

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に対する職場としての対応について、全学危機管理委員会との連絡調整を確認しながら、職員の健康保持と労働環境の整備向上を図ること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし。 <p>【外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし。
<p>【改善課題への対応状況】</p> <p>新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に関して、教職員・学生への感染拡大を防ぐため、産業医と連携して協議・情報共有を行った。日本渡航医学会・日本産業衛生学会の指針をもとに、新型コロナウイルス感染症疑い者発生時学内フローについて、全学危機管理委員会に対し修正案の提案を行い、承認された。</p>

◎2020 年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act-

取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

1. 教職員のメンタルヘルス・過重労働を未然に防ぐための方策を引き続き実施していく。〔継続〕	A
<p>(1) 安全衛生委員会主催講演会の実施 日 時：2020 年 12 月 16 日 (水) 13:00~14:30 Zoom によるオンライン開催 講 師：北海道千歳リハビリテーション大学 学長 森 満氏 テーマ：「新型コロナウイルス問題による経済的不況下での労働者のメンタルヘルス」 内 容：上記テーマについて、社会的資本の活用とストレスの認知・ストレスへの対処策について実施</p> <p>(2) ストレスチェック高ストレス該当者への就業措置 高ストレス者に該当し、産業医が就業制限の必要があると判定した者に対し、産業保健スタッフと連携して措置プランを策定し就業措置を実施した。</p> <p>(3) 長時間労働該当者医師面談勧奨について 毎回の委員会において長時間労働者数を報告し、長時間労働該当者に対しては医師による面接指導の受診勧奨を行った。</p> <p>(4) 事務職員の超過勤務時間管理について (申し入れ) 事務職員の長時間労働について協議を行い、長時間労働の常態化はメンタルヘルスに影響を及ぼす可能性が高いことから、超過勤務時間の管理徹底について常務理事に申し入れを行った。</p> <p>(5) 定期健康診断における新型コロナウイルス感染防止策・風しん抗体検査同時実施 学内で実施した定期健康診断において、新型コロナウイルス感染防止の観点から、健診機関の指針をもとに、受診時間の指定や大きな会場を使用することによる三密防止等感染対策を行った。あわせて、昨年度に引き続き、希望者に対し定期健康診断時に風しんの抗体検査を同時に実施できるよう実施体制を整備し、教職員ホームページで受診勧奨を行った。</p>	
2. 教職員・学生に対する安全衛生・健康管理機能の充実を図るため、安全衛生委員会と他部署との連携を行い、組織体の設置・変更等を視野に入れた検討を行う。	A
<p>(1) 大学敷地内における喫煙について 健康増進法の一部を改正する法律の施行に伴う敷地内全面禁煙の取扱いについて協議を行い、部局長会議に対応依頼を行った。結果、大学会館西側屋外喫煙所を閉鎖し、暫定措置として学生交流会館 Kirari 駐輪場のみ喫煙可能場所となった。次年度新入生から誓約書を取り、2024 年 3 月 31 日に全面禁煙に移行する。このことに伴い、教職員へ学生に先駆けて模範となる行動を求める通知を教職員ホームページへ掲出した。</p> <p>(2) 職場巡視による作業環境の確認 月 1 回の職場巡視を実施し、年度内ですべての作業所を巡視した。巡視後は報告書を作成し、当該部署へ対応・改善を依頼。改善を必要とする作業所に関しては、1 ヶ月後再巡視を行い、改善状況を確認した。</p> <p>(3) 教職員・学生に対する安全衛生・健康管理機能の充実を図るための組織体の設置検討依頼 教職員・学生に対する安全衛生・健康管理機能の充実を図るため、体育関連施設の安全管理について、部局長会議及び企画運営会議へ検討依頼を行った。</p>	
点検評価を踏まえた 2021 年度への課題-Act-	
<p>1. 教職員のメンタルヘルス・過重労働を未然に防ぐための方策を引き続き実施していく。〔継続〕</p> <p>2. 教職員・学生に対する安全衛生・健康管理機能の充実を図るため、安全衛生委員会と他部署との連携を積極的に行う。</p> <p>3. 新型コロナウイルス感染予防及び対応について、実効性のある提案・注意喚起を積極的に行う。</p>	

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの2020年度評価

【評価点】

- ・事務職員の長時間労働について、常務理事に申し入れをしたことは、職員の健康保持と労働環境の整備向上を図るための積極的な取組みとして評価できる。引き続き、職員の労働時間について注視し、検証がなされることを期待する。

【改善課題】

- ・該当なし。

【改善勧告】

- ・該当なし。

2020 年度 自己点検評価報告書

45. 事務局報告【報告者：事務局長 桑原 大幸】

◎ 自己点検評価・内部質保証委員会からの 2019 年度評価等への対応状況

<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる超過勤務の削減、部署間の業務量差の是正に努めること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし <p>【外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし
<p>【改善課題への対応状況】</p> <p>超過勤務については新型コロナウイルス蔓延を防ぐための取り組みの中で削減に努めた。部署間の業務量差の是正に関しては、2021 年 4 月の管理部門の事務組織改編に伴う改編対象部署の事務分掌について見直しを行った。他の部署の事務分掌の見直しについては、2021 年度以降に取り組む課題とした。</p>

◎2020 年度の課題-Plan-への取組みの結果-Do-と点検評価-Check-及び次年度への課題-Act- 取組みの結果を記入するとともに、課題解決までの達成度について、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

<p>1. 2021 年度からの実施を目指し、事務組織改編も含め事務組織体制の点検、課間事務分掌の見直し、事務職員の配置数等の確認・検討を行う。</p>	B
<p>新給与制度策定、働き方改革への取組み、2019 年度設置のインスティテューショナル・リサーチ委員会及び自己点検評価・内部質保証委員会（法人課が所管していた運営・財務点検委員会の機能追加）に係る業務、2022 年度の認証評価の準備、現在検討が行われている学部学科再編への対応などの課題に早急に取り組む必要があるが、現状の「IR 広報戦略室」と「総務人事課」は分掌量が多く、管理職及び一般職への負担が大きく機動性に欠ける面も否定できない。そのため、2019 年 10 月 23 日付け「北星学園将来構想（グランドデザイン）の策定に係る検討について（回答）」に記載した、事務組織体制の点検・見直し及び適正な職員配置数についての内容を踏まえ、2021 年 4 月から管理部門の IR 広報戦略室、総務人事課及び法人課の改編を実施することとした。</p> <p>具体的には、「IR 広報戦略室」を IR・自己点検業務と企画・補助金及び広報業務に分け、『IR 内部質保証課（IR・自己点検業務、内部監査業務）』と『企画広報課（企画・補助金業務、広報業務）』のそれぞれ独立した課で担当することとした。また、「総務人事課」を総務業務と人事業務に分け、『総務課（総務業務＋法人課業務）』と『人事課（人事業務）』のそれぞれ独立した課で担当することとした。なお、「法人課」は総務業務を担当する課と統合し、「法人課」の内部監査業務は『IR 内部質保証課』に移管することとした。</p> <p>2021 年 4 月からの管理部門の事務組織改編以外の事務組織体制の点検、課間事務分掌の見直し、事務職員の配置数等の確認・検討については、新型コロナウイルス禍の影響もあり着手できなかったが、次年度以降も引き続き課題等を整理した上で、必要に応じて改善を図ることを検討したい。</p>	
<p>2. 職員の資質向上を目的とする研修等の見直し、継続的实施及び六大学による大学間連携事業並びに北海道大学等との大学間職員短期派遣研修等への取組み</p>	B
<p>2020 年度は、新型コロナウイルス禍の影響で、日本私立大学協会等の各種研修会が、一部オンラインで開催されたものの、ほとんどが開催中止となった。配置された部署の業務内容に係る各種研修及び私大協道支部研修会とは別に、大学事務職員・社会人として獲得すべき到達スキル目標を勤務年数に応じて定め、それを獲得できるような研修への参加、自身の業務以外の私立学校に関する知識と、企画立案・プレゼン・マネジメントなどといったビジネス・スキルについて、段階的に研修が受けられる研修制度の確立を目指し、2020 年度から検討する予定であったが具体的な検討には至らなかったため、引き続き次年度以降も検討課題として取り組むこととする。</p> <p>北海道大学等との大学間職員短期派遣研修は、2020 年度は中止となった。六大学による大学間連携事業については、対面による職員交流研修会は開催されなかったが、1 月にオンラインによる事務局長懇談会が開催された。</p>	

<p>「コロナ禍における各大学の今後の対応に関する情報交換」をテーマとして、主に教学関係を中心に各大学からの状況報告と情報交換が行われた。本学からは、事務局長、事務局次長及び大学事務部長の他、教育支援課から3名の課長と学生生活支援課長が参加した。</p> <p>なお、事務用務職員を対象として毎年開催していた「大学SD研修会」は、2020年度は新型コロナウイルス禍の関係で開催できなかったが、2019年6月以降の研修会等への参加者から「研修概要報告書」を提出してもらい、それを取りまとめて事務用務職員へ周知することとした。</p>	
3. 働き方改革関連法へのさらなる取組み	B
<p>働き方改革関連法については、①時間外労働の上制限、②労働時間の把握、③年次有給休暇の確実な取得の3項目について、前年度同様に年度始めに確認し取組んだ。①については、新型コロナウイルス蔓延を防ぐための取り組みの中で超過勤務の削減に努め、事務用務職員全体の超過勤務時間は2月までの集計で前年度に比べ約25%の削減となった。しかし、管理職を含めた一部の職員に負担がかかっている状況も見られるので改善が必要である。②については各課において業務日誌に出勤時間と退勤時間を明記して把握に努めた。③については達成できる見込みである。</p> <p>また、2020年度は新型コロナウイルス禍の中で、緊急事態宣言下や北海道の集中対策期間等におけるテレワークの推進や出勤者の削減が求められ、在宅勤務、交替出勤及び時差出勤を実施したが、業務の関係で一部の事務室や個人での実施にとどまり、全体で実施するためには課題があった。そのことを踏まえ、在宅勤務を行うためのワークフローの見直しについて、学園課長事務長会議で検討を始めた。課題が多いため、次年度に引き続き学園課長事務長会議を中心に検討することとした。</p>	
点検評価を踏まえた2021年度への課題-Act-	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 事務組織体制の点検、課間事務分掌の見直し、事務職員の配置数等の確認・検討。 2. 職員の資質向上を目的とする研修等の見直しと継続的实施、六大学による大学間連携事業並びに北海道大学等との大学間職員短期派遣研修等への取組み。 3. 働き方改革関連法へのさらなる取組み、新型コロナウイルス禍における在宅勤務などの課題への取組み。 	

◎自己点検評価・内部質保証委員会からの2020年度評価

<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務用務職員の超過勤務時間については、全体としては前年度と比べ年間で削減できているが、管理職を含めた一部の職員に負担がかかっている状況も含め、引き続き超過勤務時間の削減に取り組むことを望む。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークフローの見直しについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が複数回に渡り発生している状況を鑑み、早急に検討及び実行がなされるよう、改善が求められる。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
